

第 5 次豊橋市総合計画

総括報告書

令和元年 10 月

豊橋市

目 次

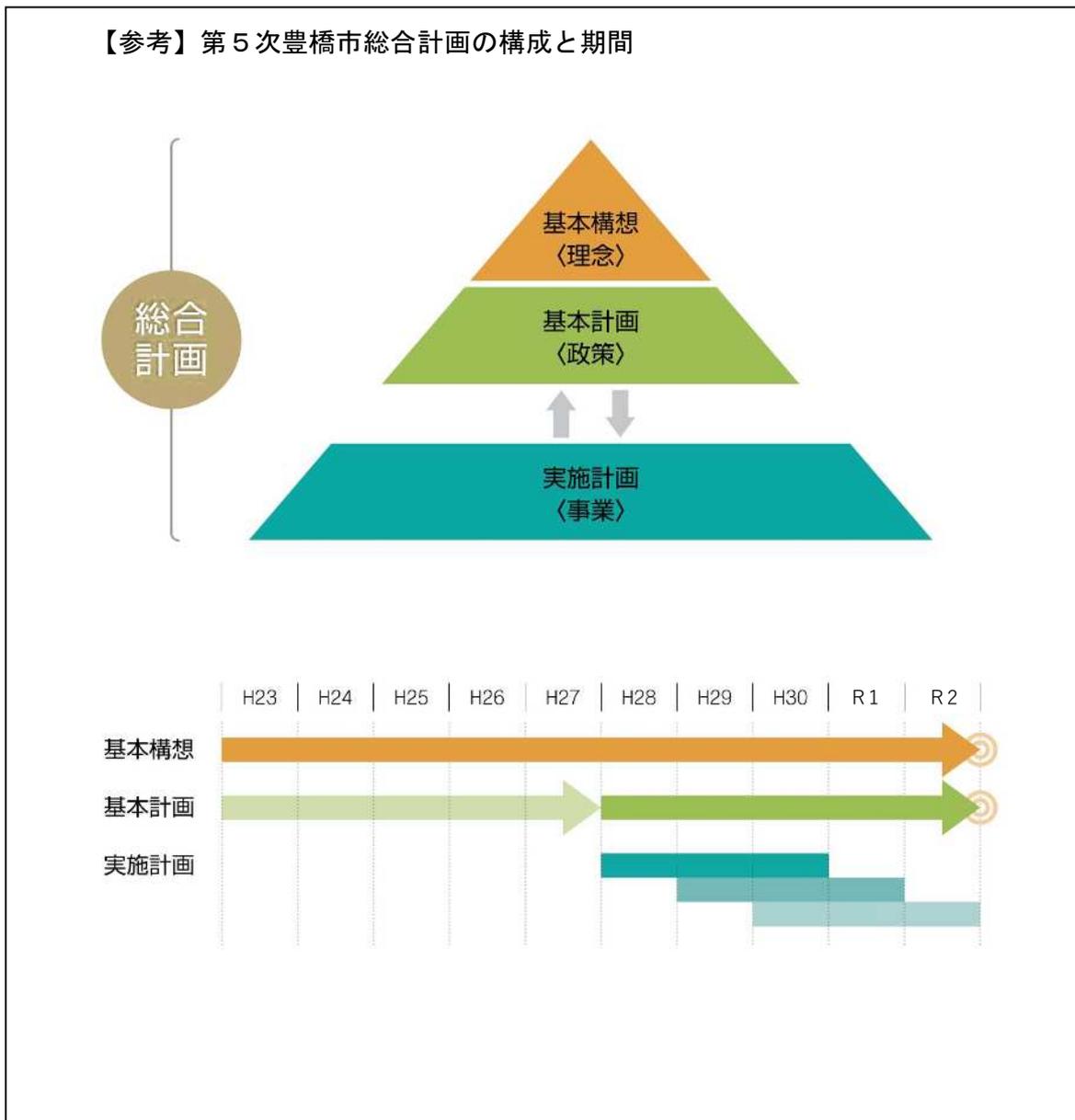
I	第5次総合計画 総括報告書について	3
II	分野別計画の総括	5
1	政策の総括について	6
2	政策の総括評価一覧	7
第1分野	活力と魅力にあふれるまちづくり	8
第2分野	健やかに暮らせるまちづくり	22
第3分野	心豊かな人を育てるまちづくり	38
第4分野	環境を大切にするまちづくり	58
第5分野	安心して暮らせるまちづくり	68
第6分野	快適で利便性の高いまちづくり	80
III	戦略計画の総括	97
1	戦略計画の総括について	98
戦略計画1	活力みなぎる産業創出プロジェクト	99
戦略計画2	選ばれるまち豊橋プロジェクト	100
戦略計画3	ほの国創生プロジェクト	101
戦略計画4	しあわせファミリープロジェクト	102
戦略計画5	いきいき長寿プロジェクト	103
戦略計画6	都市強靱化プロジェクト	104
戦略計画7	コンパクト+ネットワーク推進プロジェクト	105
戦略計画8	未来に羽ばたく人づくりプロジェクト	106
戦略計画9	まちECO実践プロジェクト	107

I 第5次総合計画 総括報告書について

第5次総合計画 総括報告書とは

本市では、第5次豊橋市総合計画期間（平成23年度から令和2年度）において、前期と後期それぞれの分野別計画（6分野44政策）及び戦略計画（前期基本計画7プラン、後期基本計画9プロジェクト）に基づき、まちづくりを進めてきました。

この総括報告書は、第5次総合計画期間における取組みを振り返り、その成果や課題をまとめ、第6次総合計画の策定に活用するためのものです。



II 分野別計画の総括

1 政策の総括について

政策の総括は、政策ごとに第5次総合計画の目標の達成状況やまちづくりに関するアンケート結果、行政評価の結果等による総合的な評価を行うことにより、政策の成果や課題についての認識をまとめ、第6次総合計画の策定につなげるものです。

■【政策】及び【取組みの基本方針】

総合計画に掲載されている「政策」の名称及び前期・後期基本計画それぞれの「取組みの基本方針」を記載しています。

■【取組みの目標】

総合計画に掲載されている前期・後期基本計画それぞれの目標について、平成23年度から平成30年度までの実績値及び令和元年度の見込値を記載しています。

■【まちづくりに関するアンケート結果】

平成23年1月及び平成31年2月に実施した市民アンケートの結果を記載しています。

■【細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価】

平成23年度から平成30年度までの当該政策における対象事業数、実績評価、決算、総合評価、前期基本計画の総括評価を記載しています。

■【第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題】

平成23年度からこれまでの当該政策における主な成果と課題を取組みの基本方針ごとに実績を踏まえて記載しています。（主な成果については後期基本計画期間における成果を中心に記載しています。）

■【政策の総括評価】

当該政策における後期基本計画の取組みの目標の達成状況や、まちづくりに関するアンケートの結果、各年度におけるこれまでの政策の総合評価、主な成果等を踏まえ、総括評価として次の3段階で政策の成果を評価しています。

◎：成果が上がった	○：概ね成果が上がった	△：あまり成果が上がらなかった
-----------	-------------	-----------------

■【第6次総合計画策定に向けて】

政策の総括評価を踏まえ、第6次総合計画の策定にあたって、特に留意すべき事項を記載しています。

2 政策の総括評価一覧

分野		政策		総括評価
1	活力と魅力にあふれるまちづくり (P8~21)	1	農漁業の振興	◎
		2	工業の振興	◎
		3	商業・サービス業の振興	○
		4	観光・イベント・コンベンションの充実	◎
		5	雇用の安定・勤労者福祉の充実	○
		6	三河港の振興	◎
		7	近隣市町村との結びつきの強化	◎
2	健やかに暮らせるまちづくり (P22~37)	1	健康づくりの推進	◎
		2	医療の充実	◎
		3	地域福祉の充実	○
		4	子育て支援・児童福祉の充実	◎
		5	高齢者福祉・介護保険の充実	◎
		6	障害者(児)福祉の充実	◎
		7	医療機会の確保	○
		8	生活自立の支援	○
3	心豊かな人を育てるまちづくり (P38~57)	1	学校教育の推進	◎
		2	生涯学習の推進	○
		3	生涯スポーツの推進	○
		4	子ども・若者の健全育成	○
		5	芸術文化の振興	○
		6	科学教育の振興	◎
		7	文化財の保護と歴史の継承	○
		8	市民協働の推進	○
		9	国際化・多文化共生の推進	○
		10	男女共同参画の推進	○

分野		政策		総括評価
4	環境を大切にするまちづくり (P58~67)	1	温暖化防止対策の推進	◎
		2	自然環境の保全	○
		3	水と緑の環境づくり	◎
		4	大気・水環境の保全	○
		5	廃棄物対策の推進	◎
5	安心して暮らせるまちづくり (P68~79)	1	防災対策の推進	○
		2	消防・救急救命体制の整備	◎
		3	治山・治水・侵食対策の充実	○
		4	暮らしの安全確保	○
		5	生活衛生の確保	○
		6	食の安全確保	○
6	快適で利便性の高いまちづくり (P80~95)	1	市街地の整備と景観の形成	○
		2	幹線道路網の整備	○
		3	生活道路の整備	○
		4	公共交通の充実	○
		5	住宅環境の整備	◎
		6	水道水の安定供給	◎
		7	下水道の整備	◎
		8	情報・通信環境の充実	◎

集計結果

総括評価の説明	政策数
◎：成果が上がった	20
○：概ね成果が上がった	24
△：あまり成果が上がらなかった	0

政策1-1 農漁業の振興

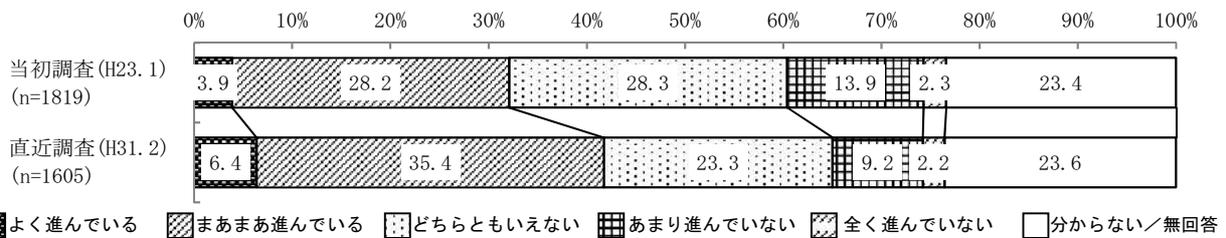
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 地域特性に適した農業者の育成・確保	1. 農業者の確保・育成と経営力の強化
	2. 農業生産を支える基盤の充実	2. 農業生産を支える基盤の充実
	3. 生産力と経営力の強化	3. とよはし農漁業の発信力強化と海外輸出の促進
	4. とよはし農漁業の発信力の強化	4. 次世代農業の推進
	5. 市民と支えあう農業の推進	5. 地産地消の促進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
認定農業者数を1,000人にします。 (H21年度末実績688人)	688人	707人	689人	657人	641人	637人
農業産出額(豊橋市による推定値)を増やします。 (H18年度実績474億円)	474億円	454億円	474億円	475億円	476億円	413億円
農業生産基盤整備面積を増やします。 (H21年度末実績108ha (H13年度以降))	108ha	108ha	108ha	108ha	109ha	111ha
農業関連イベント参加者数を増やします。 (H21年度実績190,000人)	190,000人	193,236人	202,236人	142,236人	230,233人	227,236人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
地域の中心となる農業経営体の数を500経営体にします。 (H26年度実績228経営体)	228経営体	342経営体	373経営体	396経営体	430経営体	500経営体
農業生産基盤整備面積を146haにします。 (H26年度実績109ha)	109ha	127ha	141ha	146ha	146ha	146ha
あぐりパーク食彩村(道の駅)の来場者数を700,000人にします。 (H26年度実績464,585人)	464,585人	468,315人	450,591人	385,895人	1,500,000人	700,000人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	60	22	14	7	17	466,265	B	◎
H24	58	25	16	6	11	494,952	A	
H25	60	25	14	8	13	661,183	A	
H26	70	20	22	6	22	1,311,353	A	
H27	74	26	21	6	21	791,536	A	
H28	75	27	20	5	23	1,496,333	A	
H29	71	20	27	6	18	1,402,256	A	
H30	67	19	22	4	22	2,056,115	A	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・豊橋技術科学大学と連携して先端農業人材の育成に取り組み、豊橋市内の農場や農業系企業等でインターンシップを実施した結果、平成30年度までに高度な先端設備を導入した事例が7件始動し、また、豊橋市外出身の78名が市内農業法人や農業系企業へ就職しました。
- ・農地中間管理機構や農地利用集積円滑化団体の支援等を行い、農業者間の農地の賃借を円滑化したことにより、地域を中心とする農業経営体の数が400以上に増え、農地の利用集積が進みました。
- ・農地のたん水被害を未然に防止するため、機能低下した排水機場、排水路等の更新を行い、老朽化の進行が著しい松島排水路約1.7kmを平成30年度までに更新するなど、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図りました。また、ほ場整備やかんがい排水整備等の土地改良事業を実施し、平成30年度末までに農業生産基盤整備面積が38ha増加したほか、用排水路の整備を着実に推進するなど、農業生産基盤を充実しました。
- ・市内事業者の海外販路開拓を促進するため、香港で行われた食品見本市に市内事業者とともに出展したほか、市内の複数の事業者による海外の展示会への共同出展を支援しました。また、香港及びシンガポールの小売店に豊橋産加工食品等を販売するコーナーを継続的に設置し、トライアル販売の機会を確保したことで、平成30年度までに32社が183点の商品を販売するなど、意欲ある事業者の取組みを後押ししました。
- ・全国有数の農業産出額を誇るトマト栽培において、施設園芸における光合成の最大化を目的とした複合環境制御技術の実証及びマニュアル化を図るため、平成24年度に太陽光利用型植物工場「イノベティブグリーンハウス（IGH）」を整備しました。IGHでは、平成28年度に、トマトの年間収量が3年連続で10アールあたり50トンを達成するなど、地元農業の活性化に貢献する収穫マニュアルの作成につながる成果を得ました。
- ・地元の食材を使った料理教室、飲食店向けセミナーを実施したほか、小学生を対象とした「ふるさと農業講座」の実施などを通して、市民の地元農業への理解を深めるとともに、地産地消の促進を図りました。

【課題】

- ・今後は農業の担い手が不足する地域において農地の集積化をさらに進める必要があります。
- ・排水機場や排水路等の適切な維持保全を進めるなど、農業者が安心して効率的に生産できる体制整備が必要です。
- ・国内外において豊橋産農産物のブランドを定着させるため、消費者に合わせた効果的・継続的な情報発信が必要です。
- ・先端農業技術の普及促進のため、実用化された施設や技術の地元農業者へのさらなる普及や人材の確保が必要です。
- ・高い生産性を維持するため、施設の改修・更新や働き方の見直しが必要です。
- ・今後は、環境保全型農業を推進するとともに、GAPをはじめとする国際基準への対応が必要です。
- ・より多くの市民に地元農業への理解を深めてもらう必要があります、様々なアプローチからの継続的な地産地消の取組みが必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、農業生産基盤整備面積は平成30年度に目標を達成し、令和元年度のめぐりパーク食彩村（道の駅）の来場者数は目標を大幅に上回る見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、9.7ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、毎年着実に成果を上げることができました。
- ・生産力と経営力がある農業者が活躍し、地域農業が活力ある成長産業となるよう取組みを進めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- ・農漁業を振興するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・今後の農地利用を担う地域を中心とする農業経営体への農地の集積化
- ・農業生産基盤整備の推進
- ・輸出対象国の規制や嗜好に合わせた農産物輸出の推進
- ・先端的な農業を担う人材の育成と技術の開発
- ・スマート農業の導入促進や施設リノベーション等による生産性の維持・向上と働き方改革の推進
- ・GAP等の国際基準への対応と環境保全型農業の推進
- ・地元農業に対する市民の理解促進

政策1-2 工業の振興

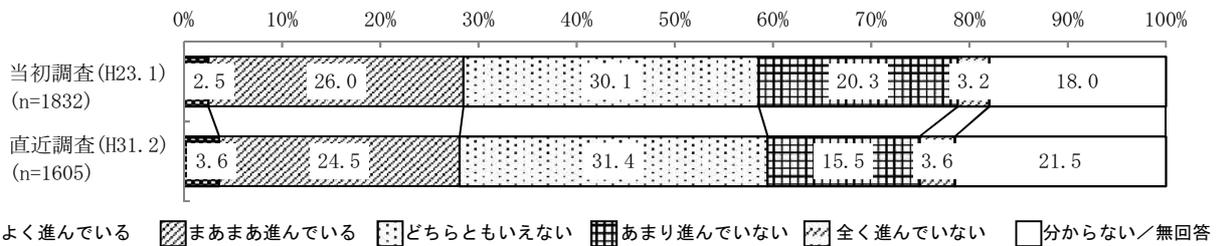
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 中小企業の振興	1. 中小企業の経営基盤の強化と人材育成
	2. 産業の高度化と新規産業の創出	2. 製品開発力や技術力等の向上と新規産業の創出
	3. 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	3. 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
事業所用地の分譲率を90%にします。 (H21年度末実績75.6%)	75.6%	77.4%	77.4%	77.4%	78.8%	78.8%
従業者300人未満の事業所の製造品出荷額等を増やします。 (H21年実績5,476億円)	5,476億円	5,257億円	5,483億円	5,578億円	5,968億円	6,245億円
新事業創出関連事業への参加者数を増やします。 (H21年度実績4,691人)	4,691人	4,423人	4,742人	4,429人	4,609人	4,973人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
ものづくり・夢づくり支援事業による支援件数を100件にします。 (H26年度実績61件)	61件	76件	93件	78件	83件	100件
研究開発に対する支援件数を15件にします。 (H26年度実績12件)	12件	10件	11件	14件	9件	15件
産業用地における立地企業数を45社にします。 (H26年度実績36社)	36社	39社	41社	43社	45社	45社

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	14	5	6	2	1	667,217	B	◎
H24	13	5	4	2	2	633,572	B	
H25	17	7	5	1	4	488,652	A	
H26	18	3	7	3	5	501,452	A	
H27	19	2	11	2	4	611,423	A	
H28	21	5	9	3	4	570,745	A	
H29	21	5	11	2	3	582,743	A	
H30	20	5	10	1	4	492,122	A	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・中小企業の振興発展のため、中小企業振興助成金などの支援により経営基盤の強化につなげました。また、社会人キャリアアップ支援や中小企業人材育成支援研修事業などにより、地域産業の人材育成に取り組みました。そのほか、「とよはし創業プラットフォーム」やものづくり・夢づくり支援事業により、創業支援や新事業の立ち上げを支援しました。
- ・豊橋サイエンスコア1階に「豊橋イノベーションガーデン」を開設し、多様な人材の交流や連携を促進することで、新商品開発や新規ビジネス創出の加速化を図りました。
- ・この地域のオープンデータを蓄積するデータポータルサイト「Open Data HIGASHI-MIKAWA」や公共交通運行情報システム「のってみりん」の運用開発などオープンデータの利活用を進めるとともに、スマートスピーカーでゴミの分類や収集日を教えてくれる「ゴミ丸」の開発など、地域課題を解決するサービスの創出につなげました。
- ・企業誘致推進のため、東京や大阪での企業誘致説明会や東三河5市連携による企業用地見学ツアーなどを実施したほか、企業立地促進奨励金の拡充や工場立地法にかかる緑地率の緩和など企業立地に向けた環境整備を進めた結果、平成23年度から平成30年度までに12社が市内の公共工業用地に立地しました。

【課題】

- ・事業承継をスムーズに行うための支援や相談体制の構築などに取り組む必要があります。
- ・新事業の創造や経営基盤の強化を行うなど、創業者支援を拡充する必要があります。
- ・IoTやAIなどの先端技術の活用を促進し、本市の産業を牽引する新たなビジネスの創出を図る必要があります。
- ・民間の活力や知見を積極的に活用した研究開発を促進する環境づくりに取り組む必要があります。
- ・工業用地が不足しており、特に内陸用地の需要が高いため、内陸部での新たな工業用地の確保に取り組む必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は概ね伸びており、産業用地における立地企業数は令和元年度に目標を達成する見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、ほぼ横ばいでした。
- ・年度ごとの総合評価をみると、毎年着実に成果を上げることができました。
- ・特色ある技術を持った中小企業等の活躍や新しい産業の創出に向けたさまざまな支援を行いました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

工業を振興するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・事業承継の支援
- ・創業支援の促進
- ・産学官連携やオープンイノベーションの推進による新規事業の創出
- ・企業用地の確保と企業誘致の強化

政策1-3 商業・サービス業の振興

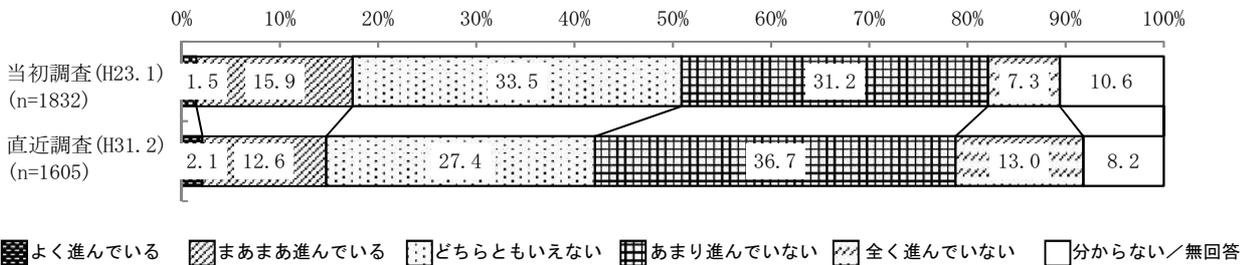
取組みの基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 魅力ある商業集積の形成 2. 意欲ある事業者への支援	1. 魅力ある商業集積の形成 2. 意欲ある事業者への支援 3. にぎわい創出活動の推進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
年間商品販売額を1兆2,500億円にします。(H19年実績1兆2,424億円)	1兆2,424億円	—	9,758億円	—	1兆2,096億円	—
制度融資の利用件数を維持します。(H21年度実績1,662件)	1,662件	1,238件	1,058件	1,086件	1,048件	1,058件

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
中心市街地の休日歩行者通行量を60,000人にします。(H26年度実績57,455人)	57,455人	64,680人	55,366人	60,107人	60,800人	60,000人
創業に係る制度融資の利用者数を45人にします。(H26年度実績37人)	37人	13人	21人	33人	45人	45人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	29	6	10	3	10	1,746,023	B	○
H24	30	4	10	4	12	1,583,258	B	
H25	30	3	12	3	12	1,516,798	B	
H26	33	6	8	7	12	1,552,358	B	
H27	32	8	12	3	9	1,796,594	B	
H28	33	3	16	5	9	1,493,383	B	
H29	31	7	13	2	9	1,472,716	B	
H30	30	3	14	3	10	2,349,530	B	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・商業団体が実施する催事・共同宣伝事業や無料公衆無線 LAN 整備事業等に対して支援しました。また、平成 26 年度には、消費税増税対策として商業団体が実施する新規の催事・共同宣伝事業に対して補助率のかさ上げを実施し、売上減の解消を図るなど、にぎわいのあるまちづくりを推進しました。
- ・商業団体の保有する街路灯の LED 化については平成 27～29 年度に、アーチ・アーケードの LED 化については平成 30 年度からそれぞれ補助率をかさ上げすることで、安全安心な商店街づくりを進めました。
- ・中小事業者の経営基盤が安定・強化できるよう、小口事業資金融資や経営安定資金融資などの原資として毎年約 14 億円の預託を行うことで、意欲ある事業者に対し、金融機関の融資を促進しました。
- ・新規事業者の育成や商業店舗の集積により中心市街地の活性化につなげるため、平成 26 年度から TMO が新規創業者に店舗の賃借料や改装費を助成する「まちなかインキュベーション事業」への補助を行っており、平成 30 年度末までに 22 件の店舗開業を支援しました。
- ・まちなかのにぎわい創出及び消費促進のため、イルミネーション装飾や歩行者天国、まちなかマルシェ、クリスマスマーケット等の取組みを継続して実施し、中心市街地の休日歩行者通行量は平成 30 年度に 6 万人を超えました。

【課題】

- ・平成 28 年度に新設した「がんばる個店応援事業補助金」の実績が伸び悩んでいるため、より利用しやすい支援策を構築する必要があります。
- ・マイナス金利などの影響により制度融資の実績が伸び悩んでいることから、中小事業者のニーズを把握するとともに、制度融資関係補助金と合わせた融資施策を構築する必要があります。
- ・駅前大通二丁目地区再開発事業による図書館や広場の整備、ストリートデザイン事業などの進捗に合わせ、中心市街地で活躍する事業者等さまざまな団体と連携を図りながら、エリアマネジメントやリノベーションまちづくりの推進など新たな事業に取り組む必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は 2 つとも実績を伸ばしており、中心市街地の休日歩行者通行量は平成 30 年度に目標を達成しました。また、令和元年度は 2 つとも目標を達成できる見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、2.7 ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・魅力的な店舗が集まる、おもてなしとにぎわいにあふれたまちに向けた取組みを商業団体等と連携しながら進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- ・商業・サービス業を振興するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・個店の魅力向上や商店街が実施する活性化事業への支援
- ・制度融資事業の継続実施などの中小企業振興施策の充実
- ・中心市街地で活躍する事業者等さまざまな団体とのさらなる連携
- ・エリアマネジメントやリノベーションまちづくりの推進に向けた取組み

政策1-4 観光・イベント・コンベンションの充実

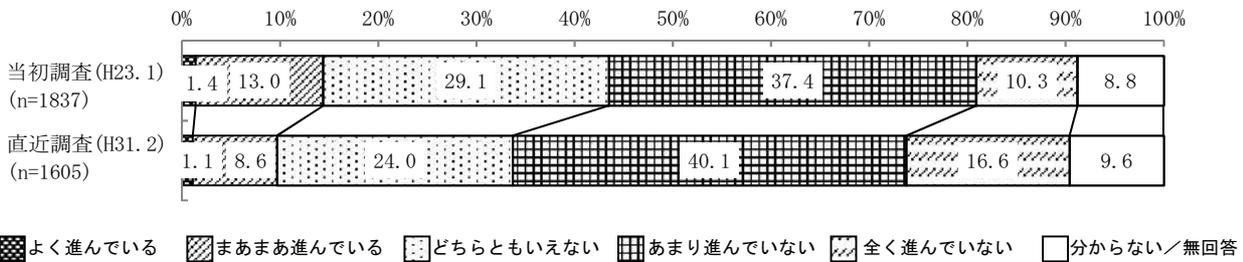
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 観光資源の魅力づくり	1. 観光資源の魅力づくり
	2. 情報の発信	2. インバウンドをはじめとした誘客・誘致の推進
	3. 総合動植物公園の整備充実	3. のんほいパークの魅力向上

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
市内ホテル等への宿泊者数を 500,000 人にします。(H21 年度実績 444,878 人)	444,878 人	399,787 人	467,230 人	484,014 人	611,470 人	655,509 人
イベントの観客数を増やします。(H21 年度実績 860,000 人)	860,000 人	840,500 人	886,500 人	664,500 人	931,500 人	955,500 人
総合動植物公園の入園者数を増やします。(H21 年度実績 732,535 人)	732,535 人	675,624 人	700,314 人	682,461 人	678,537 人	771,759 人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
市内ホテル等への宿泊者数を 770,000 人にします。(H26 年度実績 611,470 人)	611,470 人	695,104 人	726,586 人	805,498 人	812,000 人	770,000 人
イベントの観客数を 1,100,000 人にします。(H26 年度実績 931,500 人)	931,500 人	992,500 人	504,500 人	990,550 人	1,000,000 人	1,100,000 人
総合動植物公園の入園者数を 900,000 人にします。(H26 年度実績 678,537 人)	678,537 人	797,521 人	838,322 人	858,357 人	870,000 人	900,000 人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	16	4	9	3	0	656,106	B	◎
H24	17	7	7	2	1	885,460	B	
H25	18	6	8	3	1	834,806	B	
H26	17	6	7	1	3	1,150,256	A	
H27	18	4	12	1	1	1,763,138	A	
H28	17	2	14	0	1	1,686,282	A	
H29	17	5	10	1	1	1,712,699	A	
H30	17	8	6	2	1	1,373,734	A	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・手筒花火の魅力を市内外に発信するため、炎の祭典や首都圏のイベントなどでの放揚のほか、海外から観光客を誘致し、不定期で吉田城前広場にて特別放揚を実施しました。また、市内ホテル等への宿泊者数、イベント観客数も着実に増加しています。
- ・ええじゃないか豊橋伝播隊 DOEE の活動を支援し、市内外でのイベントに参加したほか、平成 30 年度に出場した汐留ロコドル甲子園では全国 4 位になるなど、DOEE の活動を通じて全国に豊橋の魅力を発信しました。
- ・令和元年 5 月に開駅した道の駅「とよはし」を拠点に、レンタサイクルやサーフィンなど南部地域の自然を体験する体験型観光を開始しました。
- ・映画やドラマを通じての本市の魅力を発信するため、平成 28 年度から「ええじゃないか とよはし映画祭」を開催し、市外からも多くの来場者を集めました。また、ロケの誘致やサポートを行い、平成 29 年度の「陸王」では、5 日間で全国から延べ 6 万人以上が集まるとともに、テレビ放映にて「豊橋」の名が頻繁に発信されるなど、本市を全国に PR することができました。そのほか、官民一体で古関裕而・金子夫妻をモデルにした連続テレビ小説の誘致活動を実施しました。
- ・首都圏においても積極的にプロモーションを行っており、東三河出身者で構成される「ほの国東三河応援倶楽部」の会員に対し、観光物産展等のイベント情報をメールマガジンやフェイスブックで情報提供したほか、会員同士の交流会を実施し、平成 30 年度末までの 8 年間で 570 人を超える新規会員を獲得しました。また、本市の認知度向上を図るため、新宿の街頭ビジョンや映画館等で PR 動画を放映しました。
- ・のんほいパークについては、継続して進めてきた獣舎等のリニューアル、ナイト ZOO の開催エリアや内容の拡充、企業等とのコラボイベント、SNS や新規の広告媒体を活用した積極的な情報発信などが効果を上げ、平成 30 年度には年間入園者数が 85 万人を超えました。

【課題】

- ・手筒花火を見てもらうだけでなく、商業施設等での消費喚起につながる取り組みが必要です。また、増加する訪日外国人観光客へ向けたプロモーションを行っていく必要があります。
- ・市外で豊橋市を「認知してもらおう」ことについては、一定の成果が得られているため、次のステップでもある本市に「関心を持ってもらう」、「選んでもらう」ことへの取り組みを進める必要があります。
- ・本市でロケを行った映画やドラマの放映を通じた PR の成果を来豊につなげることが必要です。
- ・一都市だけでは誘客資源や発信力に限界があるため、東三河地域が一体となって観光誘致やプロモーション活動を行っていく必要があります。
- ・のんほいパーク 100 万人プロジェクト達成に向け、来園者ニーズや傾向を把握し、一層効果的なプロモーション活動を推進する必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は 3 つとも実績を伸ばしており、市内ホテル等への宿泊者数は平成 30 年度に目標を達成しました。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、4.7 ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、平成 26 年以降毎年着実に成果を上げることができました。
- ・魅力ある地域資源を全国に伝えるとともに、外国人も含めた多くの観光客の来訪に向けた取組みを展開しました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- ・観光・イベント・コンベンションの充実を図るため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・訪日外国人観光客の誘致に向けた取組みの推進
- ・道の駅とよはしを拠点とした体験型観光による誘客・消費喚起
- ・東三河が一体となった、効率的かつ効果的な広域観光の推進
- ・本市の魅力を伝えるプロモーションの充実及びロケツーリズムの推進
- ・「のんほいパーク 100 万人プロジェクト」のさらなる推進

政策1-5 雇用の安定・勤労者福祉の充実

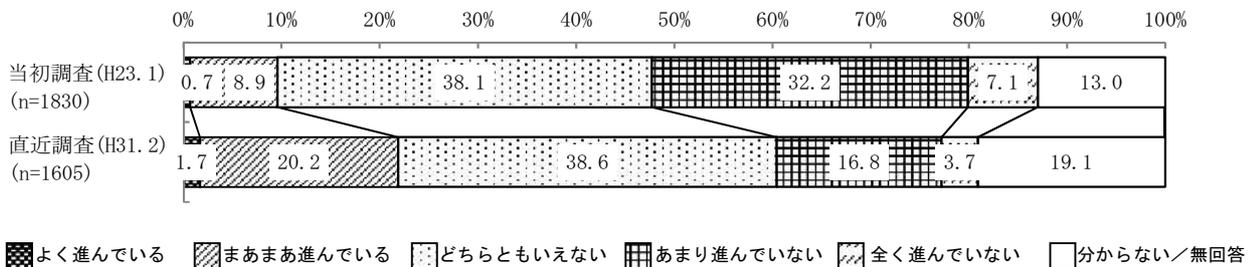
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 就業の促進支援 2. 勤労者福祉の充実	1. 就業の促進支援 2. 勤労者福祉の充実

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
豊橋公共職業安定所管内の有効求人倍率を1.0にします。(H21年実績0.41)	0.41	0.77	0.93	1.25	1.62	1.52
就業促進事業への参加者数を増やします。(H21年度実績3,087人)	3,087人	2,317人	2,148人	1,857人	991人	1,928人
労働会館・勤労青少年ホームの利用者数を増やします。(H21年度実績27,907人)	27,907人	26,055人	27,334人	27,452人	26,852人	23,953人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
就業促進事業への参加者数を1,800人にします。(H26年度実績1,117人)	1,117人	1,337人	745人	953人	920人	1,800人
勤労者会館の利用者数を28,000人にします。(H26年度実績26,852人)	26,852人	28,395人	20,207人	16,793人	13,000人	28,000人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	14	2	7	2	3	198,640	B	○
H24	15	6	5	1	3	187,191	B	
H25	13	4	4	4	1	173,374	B	
H26	13	0	6	5	2	174,971	B	
H27	14	2	7	3	2	176,965	B	
H28	15	3	8	2	2	179,933	B	
H29	13	3	6	3	1	185,354	B	
H30	12	4	3	4	1	179,035	B	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ○:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・若者の就職を支援するため、合同企業説明会やキャリア相談、職業適性診断等を行う若者就職サポート塾を開催し、平成23年度に2,319人、平成24年度には2,148人が参加するなど、リーマンショックによる不景気の中での学生等の就職を支援することができました。
- ・若者等が地元で働くことができるよう、UIJターン就業や若者と企業のマッチングを支援したほか、女性や高齢者、障害者、外国人等多様な立場の人々の就業を支援するため、ダイバーシティ雇用や誰もが働きやすい柔軟な職場づくりの啓発を進めるなど、雇用の確保と安定を図りました。
- ・勤労者がゆとりある生活を送れるよう、労働団体が行う勤労者のためのレクリエーション事業や労働条件等の学習会、相談事業を補助し、勤労者が元気に安心して働くことができる環境づくりを進めました。
- ・勤労青少年ホームについては一定の役割を果たしたため、平成29年度をもって廃止し、平成30年度より労働会館との統合を図り、名称を勤労者会館に変更しました。

【課題】

- ・人材不足は継続的な課題であり、多様な人材の活用が今後も求められることから、地元中小企業に対し、誰もが安心して働くことができる環境づくりを継続するとともに効果的な支援方法を検討する必要があります。
- ・地元企業へ人を呼び込むために充実した各種補助事業について、実際に活用されるよう企業に対しては制度の周知を行うとともに、市内外の学生や求職者に対しては制度の周知と併せて地元企業の魅力を発信することが必要です。
- ・時代の変化により勤労者を取り巻く環境は変化しており、今後は、働く環境の改善など社会ニーズに合った勤労者福祉施策の充実が必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は2つとも基準値を下回っており、今後も引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、12.3ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・就職希望者の就業機会を確保し、勤労者の雇用の安定を図るため、さまざまな取組みを展開しました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

雇用の安定・勤労者福祉の充実を図るため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・UIJターン就業の促進
- ・若者と地元企業のマッチング機会の創出支援
- ・ダイバーシティ雇用の促進
- ・社会ニーズに合った勤労者福祉施策の充実

政策1-6 三河港の振興

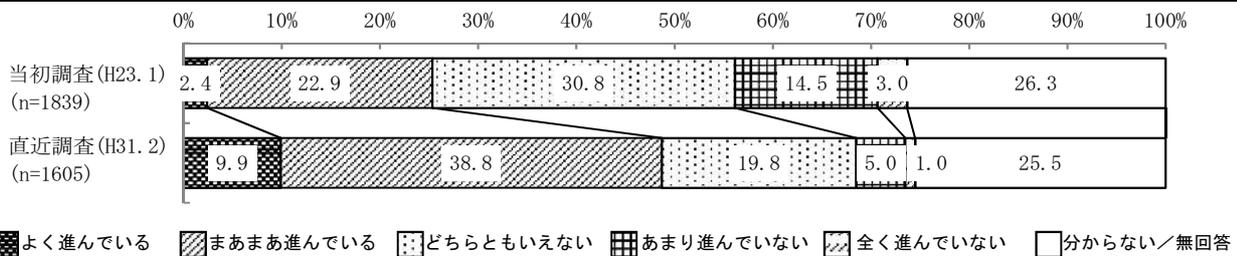
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 総合物流機能の充実 2. 親しみのあるみなとの形成	1. 総合物流機能の強化 2. みなとのにぎわいの創出

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
年間コンテナ取扱量を44,000TEUにします。 (H21年度実績35,909TEU)	35,909TEU	39,924TEU	46,083TEU	72,248TEU	74,310TEU	46,495TEU
三河港取扱貨物量を増やします。 (H21年度実績18,418千トン)	18,418千トン	17,661千トン	21,959千トン	21,260千トン	20,783千トン	21,885千トン
ポートインフォメーションセンター来館者数を増やします。(H21年度実績26,434人)	26,434人	21,766人	27,589人	27,357人	28,728人	27,836人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
完成輸入自動車の取扱台数を200,000台にします。 (H26年度実績186,988台)	186,988台	179,115台	189,969台	206,051台	210,000台	200,000台
年間コンテナ取扱量を52,000TEUにします。 (H26年度実績43,407TEU)	43,407TEU	42,924TEU	42,699TEU	37,431TEU	34,000TEU	52,000TEU
ポートインフォメーションセンターの来館者数を30,000人にします。(H26年度実績28,728人) *平成28年度は海フェスタ東三河来場者含む	28,728人	110,390人	28,182人	31,202人	29,000人	30,000人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	5	1	2	2	0	50,195	B	◎
H24	5	3	2	0	0	62,243	A	
H25	5	0	3	2	0	48,559	A	
H26	6	2	2	1	1	81,486	A	
H27	6	1	3	1	1	62,235	A	
H28	5	1	3	0	1	83,940	B	
H29	5	1	3	0	1	51,306	B	
H30	5	2	3	0	0	48,464	B	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・総合的な物流機能の強化を進め、完成自動車の輸入に関して、台数・金額ともに、平成5年から連続して日本一を記録し、輸出についても全国有数の台数・金額を誇っています。
- ・平成26年度から国土交通省（三河港湾事務所）が整備を進めてきた神野ふ頭地区耐震強化岸壁が、平成30年度に供用開始となりました。
- ・「国際輸入自動車特区」としての提案事項が、平成25年3月に規制緩和として実現し、輸入業者等が封印取付代行者として容認され、全国のナンバープレートの封印取付が可能となりました。また、回送運行時の仮ナンバー取付免除に係る特区提案が、平成30年9月に代替措置を講じて後面の仮ナンバーを省略できる回送運行効率化事業として認められ、平成31年3月に「国際自動車トレード特区」に認定されました。
- ・さらなる港の利用促進を図るため、ポートセールスを推進し、平成25～27年にはロシアウラジオストク航路が就航したほか、平成28年度には中国・フィリピン定期コンテナ航路が就航しました。
- ・三河港周辺におけるにぎわい創出のため、市民に足を運んでもらえるようなイベントを開催しており、平成28年度に8市町村で連携して開催した「海フェスタ東三河」は、来場者数が全体で146万人となりました。このうち、多くの港湾関係団体等が出展し、大型船の一般公開などを行った神野地区では、40万人を超える来場者がありました。また、平成29年3月にはクルーズ船「飛鳥Ⅱ」が三河港（神野地区）に初寄港しました。そのほか、毎年7月には「豊橋みなとフェスティバル」を開催し、平成26年度には重要港湾指定50周年記念のイベントが開催され、4万人を超える来場者が訪れるなど、多くの市民にみなとに親しんでもらうことができました。

【課題】

- ・三河港のコンテナ貨物の取扱量が、航路廃止や再編、経済動向の影響を受けて減少傾向にあることから、航路の維持・拡大に向け、新規貨物の獲得等のコンテナターミナルの利用促進が必要です。
- ・周辺道路の慢性的な渋滞を解消するため、臨港道路東三河臨海線の早期整備が必要です。
- ・完成輸入自動車の取り扱い量増加に伴いモータープール用地が不足しており、ふ頭用地の早期整備が必要です。
- ・みなとのにぎわいをもたらすためのポートインフォメーションセンターのあり方を検討することが必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、完成輸入自動車の取扱台数及びポートインフォメーションセンター来館者数は平成30年度に目標を達成しました。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、23.4ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・三河港の港湾機能の整備を進め、安全で使いやすい自動車港湾となるようさまざまな取組みを展開しました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

三河港を振興するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・農産物の輸出や新規貨物の獲得に向けたポートセールスの推進
- ・臨港道路の整備
- ・工業用地及びふ頭用地の確保
- ・市民にみなとに親しんでもらうための、にぎわいのあるみなとづくり

政策1-7 近隣市町村との結びつきの強化

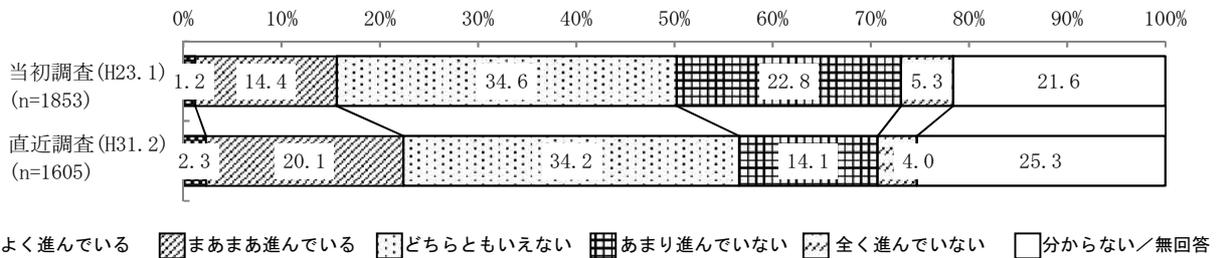
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27)	後期基本計画 (H28~R2)
	1. 市町村連携による地域づくり	1. 東三河広域連合の充実と広域的な地域づくりの推進
	2. 流域連携による水環境の保全と再生	2. 水資源の保全と安定確保に向けた流域連携の促進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
水源林地帯整備面積を12,300haにします。(H21年度実績9,728ha)	9,728ha	10,699ha	11,126ha	11,563ha	11,928ha	12,284ha
広域連携活動件数を増やします。(H21年度実績269件)	269件	275件	282件	286件	290件	286件

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
広域連携事業実施数を330件にします。(H26年度実績290件)	290件	300件	313件	313件	320件	330件
水源林地帯整備面積を13,700haにします。(H26年度実績11,928ha)	11,928ha	12,674ha	13,050ha	13,410ha	13,700ha	13,700ha

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	7	1	1	2	3	89,443	A	◎
H24	6	0	2	2	2	77,554	A	
H25	6	3	1	0	2	92,128	A	
H26	7	2	2	0	3	84,859	A	
H27	7	1	2	0	4	141,460	A	
H28	7	1	1	2	3	121,138	A	
H29	6	0	3	1	2	133,683	A	
H30	6	0	3	1	2	170,347	A	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・東三河地域の持続的な発展に向けた新たな広域連携体制として、平成27年1月に「東三河広域連合」を設立し、介護保険をはじめとした8つの共同処理事務を実施したほか、人材還流など地方創生に資する新たな広域連携事業の実施や権限移譲事務の調査研究を進めるなど、東三河の地域づくりを主体的に進めました。
- ・平成24年4月に東三河県庁が設置され、愛知県、東三河の市町村、経済団体、大学等とともに「東三河振興ビジョン」を策定し、目指す地域の姿を共有するとともに、同ビジョンに基づき毎年異なるテーマで策定する「主要プロジェクト推進プラン」を東三河の産官学が一体となり推進しました。
- ・三遠南信地域では、平成22・23年度に内閣府の「地域社会雇用創造事業」の採択を受け、本地域における社会的企業の起業に向けた相談や支援金の交付、社会的人材の創出に向けたインターンシップ研修や活動支援金の交付等を行った結果、起業者は78人、研修修了生は1,070人を達成するなど、本地域の社会的企業や人材の創出を進めました。また、地域内の産学官のリーダーが一堂に会する三遠南信サミットを毎年開催し、県境を越えた地域連携を深めたほか、平成31年3月には三遠南信の地域づくりの新たな指針となる「第2次三遠南信地域連携ビジョン」を策定しました。
- ・奥三河地域の森林整備を進めるために、公益財団法人豊川水源基金を通じて、水源林地域における下刈り・間伐等を支援したほか、本地域における水資源の恒久的・安定的な確保のため、国・県への設楽ダム建設の要望活動を継続的に実施しました。

【課題】

- ・東三河広域連合や東三河県庁の誕生により、東三河の一体的な地域づくりを進めることができる体制が整いました。今後においては、人口減少や少子高齢化など厳しい状況が見込まれることから、現行の取組みに加え、新たな価値の創造の具体化などに率先して取り組む必要があります。
- ・三遠南信地域連携は、39市町村と53商工会議所・商工会をはじめ、大学や住民団体など多様な主体の参画のもとでビジョンを共有し、実効性を確保できる推進体制を検討する必要があります。
- ・奥三河の森林環境を守り、水源涵養林を保全するため、引き続き水源林地域の整備を進める必要があります。
- ・設楽ダムの早期実現に向け、引き続き官民が一体となった建設促進活動を行う必要があります。
- ・山村都市交流拠点施設の整備に向けて、施設のコンセプトや施設の整備・管理の主体並びに手法を検討する必要があります。

■政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は2つとも実績を伸ばしており、水源林地域整備面積は令和元年度に目標を達成する見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、6.8ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総括評価をみると、毎年度着実に成果を上げることができました。
- ・東三河広域連合をはじめとしたさまざまな広域連携の枠組みにより、地域の一体的な発展に向けた取組みを展開しました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- ・近隣の市町村との結びつきを強化するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・成長する広域連合の実現に向けた東三河広域連合における共同処理事務の充実と新たな広域連携事業の実施
- ・第2次三遠南信ビジョンを踏まえた三遠南信地域の広域連携の強化
- ・水源林涵養の保全活動の継続実施
- ・設楽ダムの令和8年度完成に向けた継続的な建設要望活動の実施
- ・山村都市交流拠点施設の検討・整備

政策2-1 健康づくりの推進

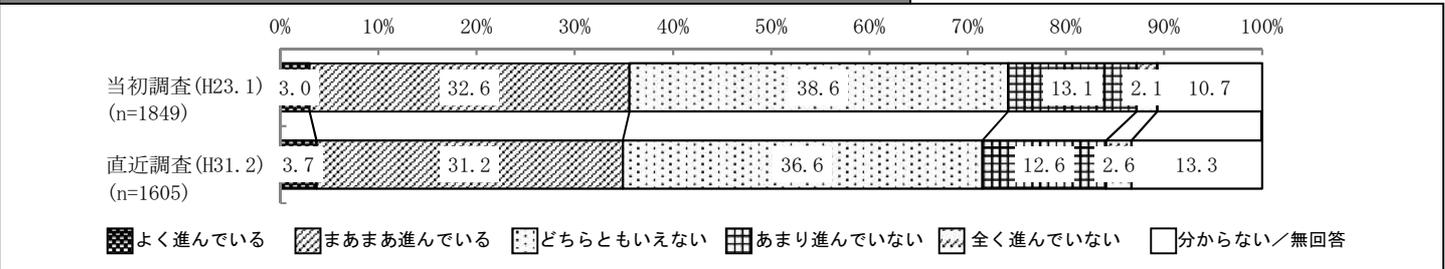
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 健康づくり活動の支援	1. 健康を支える環境づくり
	2. 疾病対策の推進	2. 疾病対策の推進
	3. 感染症対策の推進	3. 感染症対策の推進
		4. 母子保健の推進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
がん検診受診率を30%にします。 (H21年度実績 23.0%)	23.0%	24.1%	23.7%	23.6%	24.1%	25.1%
特定健康診査の受診率を65%にします。 (H21年度実績 30.6%)	30.6%	28.2%	29.1%	29.8%	30.7%	31.8%
健康づくり事業への参加者数を増やします。 (H21年度実績 6,193人)	6,193人	7,151人	6,591人	8,085人	14,305人	12,477人
予防接種率を高めます。(H21年度実績 94.2%) *定期A類予防接種率	94.2%	93.8%	90.1%	75.8%	85.6%	92.2%

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
とよはし健康マイレージ事業への参加者数を 10,000人にします。(H27年度見込値 3,000人)	3,000人	1,357人	2,052人	4,463人	6,900人	10,000人
母子健康手帳交付時における妊婦への面接率を 100%にします。(H26年度実績 50.8%)	50.8%	92.2%	100%	100%	100%	100%
特定健康診査の受診率を65%にします。 (H26年度実績 30.7%)	30.7%	32.3%	35.2%	34.7%	36.0%	65%

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象 事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の 総合評価*2	政策の 総括評価 (前期)*3
		a	b	c	—			
H23	28	7	16	5	0	3,074,321	A	◎
H24	28	11	13	4	0	3,133,147	A	
H25	29	6	20	2	1	2,905,684	B	
H26	28	5	19	4	0	3,147,155	B	
H27	29	7	19	2	1	3,141,245	B	
H28	30	8	17	3	2	3,156,093	B	
H29	32	12	15	1	4	3,002,445	B	
H30	30	7	18	4	1	3,046,635	B	

(*1) a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない
 (*2) A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない
 (*3) ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果があがらなかった

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・平成 27 年度から健康マイレージ事業を開始し、参加特典やスマートフォンアプリを順次導入するなど、気軽に楽しみながら健康づくりを実践してもらうことができました。
- ・市民が生涯にわたり健やかで幸せに暮らすことができる社会を目指し、平成 30 年度に「豊橋市健幸なまちづくり条例」を制定したほか、本市独自の措置を定めた「豊橋市受動喫煙防止条例」を制定し、受動喫煙対策を強化するなど、全市をあげて健康づくりを進める環境を整えました。
- ・平成 29 年度以降、民間企業と協定を締結し、産官連携による健康づくり事業の周知や講演会、ウォーキングイベントなどを開催したほか、令和元年度から「とよはし健康宣言事業所」認定制度を開始するなど、民間企業を巻き込んだ健康づくりを進めました。
- ・疾患の正しい知識や予防の啓発とともに、複数検診の同時実施等受診しやすい環境整備と受診勧奨を実施しました。
- ・平成 28 年度に豊橋市口腔保健支援センターを開設し、平成 29 年度には歯科疾患の予防や口腔の健康保持増進に関する基本施策をまとめた「豊橋市歯科口腔保健推進計画」を策定しました。
- ・自殺を社会的な問題として捉え、その対策を推進するため、平成 30 年度に「豊橋市自殺対策計画」を策定しました。
- ・新型インフルエンザ等の感染症の発生を想定した訓練を継続的に実施したほか、妊娠を希望する女性等へ風しん抗体検査・予防接種費用を助成するとともに、平成 30 年に流行した麻しん対策として、麻しんの抗体検査・予防接種費用の助成を市独自に行うなど、感染症対策を推進しました。
- ・平成 28 年度に妊娠・出産・子育て総合相談窓口を開設し、専任のママサポーター（保健師・助産師）による妊娠期から子育て期にわたるワンストップの相談や情報提供を開始しました。また、平成 29 年度には産前・産後サポート事業を開始し、さらに、平成 30 年度から産婦健康診査事業並びに産後ケア事業を開始したほか、令和元年度には不妊・不育に悩む方が気軽に相談できる不妊・不育専門相談センターを開設するなど、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を充実しました。
- ・食品表示法施行による加工食品の栄養成分表示の変更について、事業者等の相談対応や不適切表示について指導を行い、消費者に適切な情報提供ができる環境づくりを行いました。

【課題】

- ・健康づくりの関心が低い若い世代や働き盛り世代への意識付けが必要です。
- ・歯科検診やがん検診など各種検診の受診率が伸び悩む中、効果的な受診勧奨を行う必要があります。
- ・自殺対策を支える人材育成やネットワークの強化が必要です。
- ・難病対策として、療養や生活の支援と併せ、災害時の対応について支援を進めてきました。地域で安心して生活できる環境づくりのため、さらに関係機関との連携強化を図る必要があります。
- ・予防接種法の対象となる疾病・ワクチンが拡大している中、適切な情報提供や普及啓発を行い、さらなる予防接種率の向上を図る必要があります。
- ・晩婚化に伴い出産年齢が高齢化している中、不妊・不育対策を一層充実する必要があります。
- ・栄養成分表示について、消費者が健康的な食事を行うための活用方法の周知をすることが必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は3つとも実績を伸ばしており、母子保健手帳交付時における妊婦への面接率は平成 29 年度に目標の 100%を達成することができました。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、ほぼ横ばいでした。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・市民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組む環境づくりを進めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 健康づくりを推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・全市をあげての「健幸なまち」の実現に向けた取組みの推進
- ・健康寿命延伸に向けたフレイル対策をはじめとした取組みの推進
- ・若い世代のがん検診受診率の向上
- ・生きる支援としての自殺対策の推進
- ・感染症を予防するための医療機関をはじめとした関係機関との連携体制の強化
- ・安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりの推進並びに不妊・不育に関する相談や支援の充実

政策2-2 医療の充実

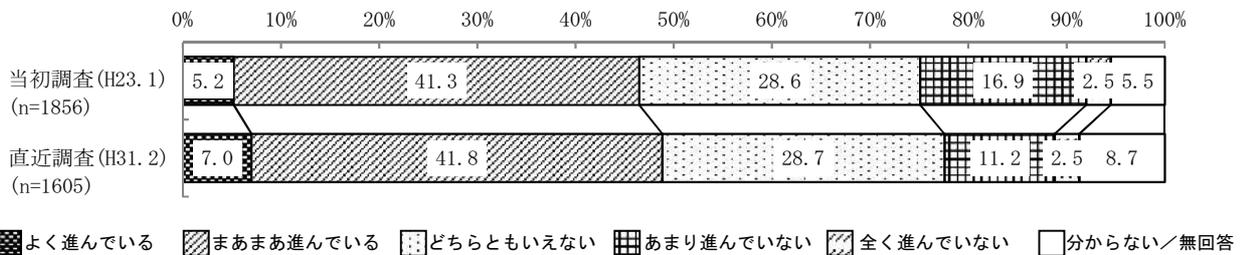
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 地域医療体制の充実	1. 地域医療体制の充実
	2. 市民病院の充実	2. 災害時医療体制の充実
		3. 市民病院の充実

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
豊橋市民病院の高度・救急医療受入率(紹介率)を60%にします。(H21年度実績52.2%) ※H26より国の救急医療の算出方法が変更	52.2%	55.0%	55.3%	59.5%	62.5%	65.0%
豊橋市民病院の一般病床利用率を95%にします。(H21年度実績86.6%)	86.6%	84.2%	88.1%	89.1%	88.0%	87.9%
病診連携利用件数を増やします。(H21年度実績11,904件)	11,904件	11,545件	12,186件	12,271件	12,973件	13,957件

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
豊橋市民病院の患者紹介率を65%にします。(H26年度実績62.5%)	62.5%	75.3%	77.1%	79.8%	80.0%	65%
豊橋市民病院の患者逆紹介率を85%にします。(H26年度実績82.1%)	82.1%	87.0%	84.6%	80.0%	81.0%	85%

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価*3
		a	b	c	—			
H23	16	6	4	5	1	23,370,615	B	◎
H24	17	7	7	2	1	24,001,922	A	
H25	17	7	7	2	1	24,811,090	A	
H26	17	5	5	7	0	30,752,778	B	
H27	17	7	6	4	0	26,404,510	A	
H28	17	7	7	2	1	27,295,802	B	
H29	15	4	9	2	0	28,737,243	B	
H30	15	3	11	1	0	29,804,102	B	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・医師会及び歯科医師会等と連携し、休日夜間急病診療所・休日夜間障害者歯科診療所を運営するとともに、在宅当番医及び輪番制病院を支援することにより、夜間・休日の初期医療、入院などに対応できる第1次・第2次救急医療体制を確保することができました。
- ・必要なときに安心して医療が受けられる地域医療体制を充実するため、かかりつけ医の推奨や適正受診の普及啓発を行い、コンビニ受診の抑制や症状に応じた適切な医療機関の利用が進みました。
- ・三師会など関係機関から構成される「豊橋市災害時医療連絡協議会」を設置し、大規模災害時に迅速な医療救護活動を行うための意見交換や情報共有を行いました。また、三師会や地域住民との連携強化を図るため、応急救護所開設運営訓練を毎年実施したほか、平成30年度には、明海地区産業基地に応急救護所を新たに設置しました。
- ・豊橋市民病院では、妊産婦が安心して子どもを産み育てることができるよう、平成25年度に総合周産期母子医療センター及びバースセンターを整備したほか、手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入し、患者の負担が少ない内視鏡手術を提供しました。また、地域がん診療連携拠点病院として、放射線治療を充実するため、平成28年度に高度放射線棟を整備したほか、平成30年度には、高機能な内視鏡手術室や外科手術とカテーテル治療を同時に実施できるハイブリット手術室などを備える手術センター棟を整備するなど、東三河地域の中核病院として、高度専門医療を提供することができました。

【課題】

- ・医師の高齢化や新規開業の減少などにより第1次救急医療体制の維持が困難になると予想され、さらに、高齢者の増加に伴い救急医療の利用者の増加が見込まれる中、救急医療体制のあり方を検討していく必要があります。
- ・応急救護所の運営は、医療従事者のほか地域住民の協力が不可欠ですが、市民の認知度が依然低いと、計画的に応急救護所開設訓練を行うとともに、普及啓発が必要です。
- ・災害時の医療体制では、災害拠点病院や医療関係機関との迅速かつ正確な情報伝達が必要であるため、MCA無線のほか複数の情報伝達手段の確保に向けた検討が必要です。
- ・公立病院である豊橋市民病院は、小児医療・救急医療などの不採算医療や高度専門医療等を提供する役割があり、今後もその役割を継続して担っていくため、より安定した財政運営を行う必要があります。また、医療全般を取り巻く課題として、2025年問題に代表される超高齢社会への対応を考えていく必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、豊橋市民病院の患者紹介率は平成28年度に目標を達成し、以降も順調に実績を伸ばすことができた一方、逆紹介率は平成28年度に目標を達成したものの、以降は減少傾向となりました。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、2.3ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・医療機関の役割分担と連携、救急医療や高度専門医療の充実など、医療体制の強化を図り、市民が安心して医療を受けられる地域づくりを進めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

医療を充実するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・第1次及び第2次救急医療体制の拡充に向けた検討
- ・適正受診及び予防救急の普及啓発
- ・応急救護所開設運営訓練の計画的実施並びに普及啓発
- ・災害時の医療体制における情報伝達手段の複線化の検討
- ・愛知県地域医療構想の実現に向けた、豊橋市民病院と地域医療機関との役割分担並びに連携の推進

政策2-3 地域福祉の充実

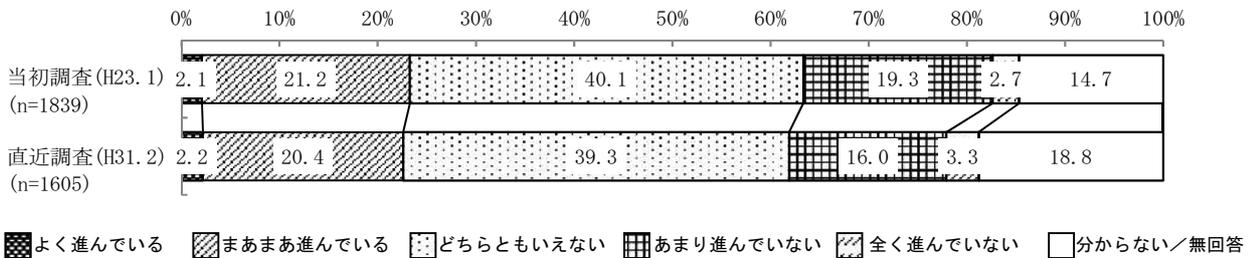
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 地域福祉活動の推進	1. 地域福祉拠点機能の充実
	2. 社会福祉団体等への支援	2. 地域福祉の担い手づくり
	3. 支えあいの地域づくり	3. 社会福祉団体等への支援

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
総合福祉センター・地域福祉センターの1日当たりの利用者数を1,100人にします。 (H21年度実績1,021人)	1,021人	993人	979人	937人	1,030人	992人
社会福祉団体の活動数を増やします。 (H21年度実績1,440回)	1,440回	1,499回	1,486回	1,482回	1,537回	1,802回
福祉ボランティア登録数を増やします。 (H21年度末実績24,953人)	24,953人	26,463人	27,018人	26,193人	26,312人	25,994人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
総合福祉センター・地域福祉センターの利用者数を340,000人にします。 (H26年度実績317,186人)	317,186人	301,067人	297,976人	271,606人	265,000人	340,000人
福祉ボランティア登録数を28,000人にします。 (H26年度実績26,312人)	26,312人	26,878人	26,236人	25,796人	25,300人	28,000人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	32	10	9	8	5	358,739	B	○
H24	34	8	11	8	7	365,272	B	
H25	33	5	20	2	6	337,810	B	
H26	36	9	16	3	8	365,456	B	
H27	32	7	17	4	4	386,785	B	
H28	34	11	11	6	6	413,241	B	○
H29	34	7	11	9	7	348,996	B	
H30	32	4	15	7	6	374,056	B	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・地域における社会福祉活動の拠点等である福祉センターについては、指定管理者の社会福祉協議会と協議を重ね、適切な運営に努めた結果、平成30年度に実施した施設利用者アンケートでは「利用しやすい」との回答が95.7%となりました。
- ・判断能力の不十分な高齢者や障害者等の権利擁護の拠点として、平成25年度に豊橋市成年後見支援センターを総合福祉センター内に設置し、相談業務や法人後見の受任に取り組むとともに、成年後見制度の普及啓発や相談窓口の利用促進に取り組みました。
- ・地域福祉を支える民生委員児童委員の活動並びに福祉的分野の専門的知識を得るための研修の実施を支援しました。
- ・社会福祉協議会との共催による市民福祉の日の記念行事「いきいきフェスタ」の開催やボランティアセンターの運営支援を通して、社会福祉活動の活性化や地域福祉を担う人づくりを進めることができました。
- ・民間社会福祉施設における利用者の処遇向上と健全経営を助長するため、施設運営費並びに施設整備費を助成しました。
- ・社会福祉法人の運営に関する指導監査については、平成27年度から東三河広域連合の共同処理事務として効率的かつ適切に進めることができました。

【課題】

- ・地域における社会福祉活動の拠点等である福祉センターの利用者が減少しているため、社会福祉団体等の活動の場として積極的に利用してもらう工夫が必要です。
- ・市民が抱えている生活課題や福祉課題が多様化・複雑化しており、民生委員児童委員には新しい知識の取得やこれまで以上に難しい事案への対応が求められています。
- ・福祉ボランティア登録数が減少している中、地域福祉の担い手を継続的に育成していく必要があります。
- ・財源が限られている中、社会福祉団体等への助成制度は、社会情勢の変化等を考慮し、適宜見直していく必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は2つとも毎年減少しており、令和元年度も平成26年度の基準値を下回る見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、ほぼ横ばいでした。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・それぞれの地域において、住民自らによる福祉活動の活発化に向けた取組みを進めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

地域福祉を充実するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・多機関の協働による包括的な支援体制の整備
- ・地域における社会福祉活動の拠点等である福祉センターの利用促進
- ・民生委員児童委員の活動に対する支援の充実
- ・地域福祉の担い手の育成

政策2-4 子育て支援・児童福祉の充実

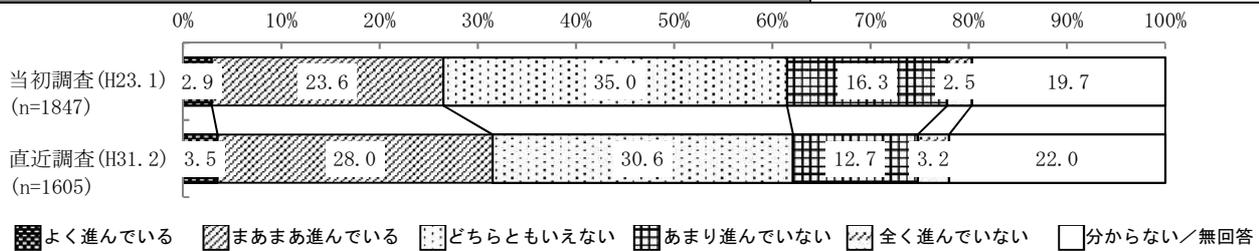
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 子育て支援・交流拠点の充実	1. ライフステージに応じた支援の充実
	2. 子育て支援活動の推進	2. 子どもの権利の擁護
	3. 子どもの権利の擁護	3. 幼児期の教育・保育の充実
	4. 保育サービスの充実	4. 地域における子育て支援の充実
	5. ひとり親家庭等の自立支援	5. 放課後児童対策の充実
	6. 医療費の適正な助成	6. ひとり親家庭等の自立支援

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
地域型親子交流会実施箇所数を37か所にします。 (H21年度末実績20か所)	20か所	25か所	29か所	31か所	36か所	36か所
地域子育て支援拠点事業実施箇所数を8か所にします。 (H21年度末実績4か所)	4か所	6か所	6か所	6か所	7か所	8か所
延長保育事業実施箇所数を31か所にします。 (H21年度末実績29か所)	29か所	30か所	30か所	30か所	30か所	30か所
子育て支援トワイライトステイ事業実施箇所数を3か所にします。 (H21年度末実績0か所)	0か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
子育てプラザの利用者数を増やします。 (H21年度実績124,362人)	124,362人	139,659人	139,602人	150,187人	160,219人	159,253人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
認定こども園数を21園にします。 (H26年度実績2園)	2園	9園	14園	18園	19園	21園
地域子育て支援拠点数を47か所にします。 (H26年度実績43か所)	43か所	46か所	47か所	48か所	48か所	47か所
放課後児童クラブ設置数を83か所にします。 (H26年度実績67か所)	67か所	83か所	85か所	87か所	93か所	83か所
子育て応援企業の認定事業所数を210事業所にします。 (H26年度実績89事業所)	89事業所	190事業所	231事業所	277事業所	310事業所	210事業所

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	30	10	9	4	7	19,844,672	B	○
H24	28	5	10	7	6	18,935,378	B	
H25	27	6	6	9	6	18,786,826	B	
H26	29	10	8	3	8	19,910,357	B	
H27	28	7	7	2	12	19,576,073	B	
H28	31	12	14	0	5	20,973,909	A	○
H29	31	10	16	0	5	20,708,138	A	
H30	29	10	14	0	5	20,510,693	A	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・結婚を希望する方を対象に、平成27年度から開始した結婚支援セミナー、交流会の開催に加え、平成28年度から結婚相談会や婚活サポーターの養成等を開始したほか、平成29年度から大学生ライフ・キャリアプランセミナーや親向け結婚支援セミナーを開始するなど、結婚支援を充実し、累計で7組の成婚へつなげることができました。
- ・子育て世帯を経済的に支援するため、子ども医療費の助成対象を中学生まで拡大し、対象医療費についても全額助成へと拡充しました。また、経済的な困難を抱える家庭の子どもを支援するため、保育士資格の取得支援制度を創設したほか、無料学習支援と子ども食堂をモデル事業として実施するなど、子どもの貧困対策を進めました。
- ・児童相談件数並びに児童虐待相談件数が増加する中、平成29年度にこども若者総合相談支援センター（ココエール）を開設し、臨床心理士や社会福祉士等を配置するなど、子どもや家庭に関する相談支援体制を強化しました。
- ・多様化する教育・保育ニーズに対応するため、公立こじか保育園をリニューアルし、平成29年4月から認定こども園へ移行したほか、法人保育所並びに幼稚園から認定こども園への移行を支援しました。加えて、園舎等のリニューアルを進めるとともに、平成30年度に開設した保育士・保育所支援窓口での保育士確保の取り組みなどを進めたことにより、平成31年度当初の待機児童数はこれまでに引き続きゼロとすることができました。
- ・平成28年度に設置した妊娠・出産・子育て総合相談窓口のうち、こども未来館ではチャイルドサポーター（保健師・保育士）による相談窓口で保育園等の利用相談や育児相談、母子健康手帳の交付・面接を行うなど、身近な場所で気軽に情報入手や相談できる環境を整えました。
- ・放課後児童クラブの利用者ニーズが高まる中、順次クラブの増設を行い、児童が安全で安心して放課後を過ごせる環境を整えました。また、公営児童クラブについては、開設時間の段階的な延長を実施しました。
- ・ひとり親家庭等の自立を支援するため、知識や技能の習得支援などの就業支援を行うとともに、各種手当の適切な支給や医療費の助成、児童の就学に必要な資金の貸し付けなどの経済的支援を行いました。

【課題】

- ・出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向に歯止めがかからず、未婚化・晩婚化も進行している中、さらなる少子化対策・結婚支援に取り組むことが必要です。
- ・貧困を家庭だけの責任とするのではなく、社会全体で子どもの貧困に向き合い、解決していくことが必要です。
- ・児童虐待に対して、相談件数も増加する中、早期把握や的確・迅速な対応を図るため、相談対応体制の強化並びに関係機関とのさらなる連携の強化が必要です。
- ・核家族化や共働き家庭の増加に伴い0～2歳児の入園希望が増加している中、利用定員や保育士の確保が必要です。
- ・幼児教育・保育の無償化に伴い、対象施設となる認可外保育施設における保育の質の確保などの対応が必要です。
- ・公営児童クラブにおいて、利用者ニーズが高まる中、増設等による利用定員の拡充が追い付かず、待機児童が発生しています。また、公営・民営児童クラブともに職員が不足しているほか、小学校区内に適切な場所がないため、増設が困難となっています。
- ・ひとり親家庭等を対象とした各種給付金制度を周知し、きめ細かく相談に応じていくことが必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は4つとも順調に実績を伸ばしており、うち3つの指標については目標を前倒しで達成することができました。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、5.0ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、平成28年度以降は毎年度着実に成果を上げることができました。
- ・子育て家庭を支援する仕組みや環境を整え、子育てしやすいまちづくりを進めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

地域福祉を充実するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・少子化対策・結婚支援のさらなる推進
- ・関係機関や地域と連携した子どもの貧困対策の推進
- ・増加する児童相談並びに児童虐待相談に的確・迅速に対応するための体制づくり
- ・保育需要の変化に応じた利用定員の確保並びに幼児教育・保育の無償化対象施設となる認可外保育施設の質の確保
- ・幼児教育・保育の無償化以降も継続した市独自の子育て世帯の経済的負担軽減策の実施
- ・児童クラブの待機児童の解消並びに児童クラブ未設置校区への児童クラブの設置
- ・ひとり親家庭等の自立に向けた各種給付金制度等の周知

政策2-5 高齢者福祉・介護保険の充実

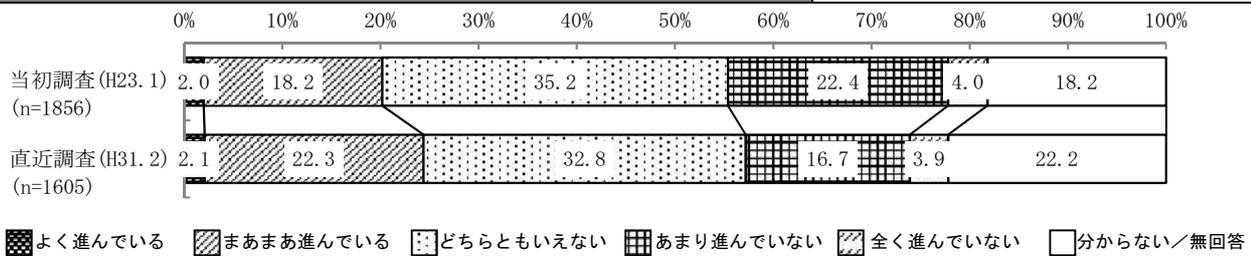
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進	1. 高齢者の健康づくりと介護予防の推進
	2. 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	2. 高齢者の生活支援サービスの充実
	3. 介護保険サービスの充実	3. 在宅医療・介護連携の推進
	4. 高齢者の生活支援の推進	4. 認知症高齢者支援の推進
		5. 住環境の整備と介護保険サービスの充実 6. 介護保険制度の円滑な運営

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
地域密着型サービス施設 (小規模特別養護老人ホーム等) を33事業所以上にします。 (H21年度末実績18事業所)	18事業所	37事業所	39事業所	46事業所	49事業所	53事業所
特別養護老人ホームへの入所が必要な人に対する入所施設の数 (入所定員) の割合を100%にします。 (H20年度末実績81.6%)	81.6%	87.4%	78.7%	80.3%	79.5%	82.0%
高齢者の介護予防教室などへの参加率を高めます。 (H21年度実績33.2%)	33.2%	33.7%	35.8%	40.5%	38.5%	35.6%
老人クラブへの加入率を高めます。 (H21年度実績18.4%)	18.4%	16.9%	16.4%	15.6%	15.6%	15.0%
介護サービス受給率を高めます。 (H21年度実績81.6%)	81.6%	82.7%	82.9%	84.0%	85.6%	85.2%

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
高齢者の介護予防教室などへの参加者数を10,000人にします。(H26年度実績7,642人)	7,642人	9,573人	11,301人	10,661人	11,300人	10,000人
認知症サポーター数を5,000人にします。 (H26年度実績4,525人)	4,525人	4,797人	4,547人	3,939人	5,200人	5,000人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	49	9	28	6	6	18,718,981	B	◎
H24	49	9	24	9	7	19,189,186	B	
H25	50	13	26	6	5	20,630,750	A	
H26	50	14	28	4	4	21,167,708	A	
H27	54	6	27	12	9	21,525,032	B	
H28	55	9	30	7	9	22,447,259	B	
H29	60	7	26	11	16	23,712,615	B	
H30	38	8	21	1	8	7,889,127	B	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果が上がっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・老人クラブ活動等への支援やアクティブシニア向け情報紙「アクティ」の発行などを通じて、高齢者の生きがいづくりや支え合い活動を普及拡大することができました。
- ・高齢者が要介護状態になることを防ぐため、介護予防教室を開催し、正しい知識を普及しました。また、高齢者の運動を促すため、運動スタート応援講座を開催するとともに、受講生による自主グループ化を支援しました。
- ・平成29年度から総合事業としてシルバー人材センターが地域型訪問サービスを開始したことにより、簡便に生活援助サービスを利用することが可能となりました。
- ・平成25年度から運用を開始した医療職と介護職間の情報連携システム「電子@連絡帳」を活用し、情報連携を促進したほか、平成30年度には在宅医療の相談窓口・連携窓口となる「在宅医療サポートセンター」を設置するなど、在宅医療・介護連携を促進することができました。
- ・認知症に対する正しい知識を普及するため、認知症サポーター養成講座を継続して開催し、平成30年度末には累計で36,891名が受講しました。また、認知症の方が行方不明になった場合に早期発見できるよう、事前に情報を登録するなどの体制構築を進めたほか、平成29年度には認知症が疑われる方やその家族に対して、包括的・集中的に支援を行うため、認知症初期集中支援チームを設置しました。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、施設建設費等を助成し、市内の介護保険施設の整備を促進しました。また、介護人材を確保するための介護施設内保育施設の建設費等に対して助成したほか、防犯・防災対策強化のための整備費を助成しました。
- ・AIを活用したケアプラン作成に関する実証研究では、軽度の介護度であれば、要介護者等の状態悪化を抑制する効果があることを明らかにすることができました。
- ・平成30年度から介護保険事業の保険者を統合し、東三河広域連合が保険者として介護保険事業計画に基づく事業を開始しました。介護保険者の統合により、地域密着型サービスの市町村間での相互利用が可能となるとともに、東三河8市町村であればどこでも介護保険に関する手続きが可能となるなど、市町村の区域を越えた広域的なサービス提供・利用ができるようになりました。

【課題】

- ・価値観の多様化や地域のつながりの希薄化に伴い、老人クラブの会員数が減少しています。
- ・高齢者の増加に伴い、要介護高齢者の増加が見込まれる中、介護予防のさらなる推進が必要です。
- ・市内高齢者の約4割が自宅で最期を迎えることを希望していますが、自宅で最期を迎えることができる方は、死亡者数全体の約1割にとどまっています。
- ・認知症高齢者の増加が見込まれる中、安心して自宅で生活するため、家族介護者へのさらなる支援が必要です。また、認知症の方の行方不明事例では、死亡発見のケースが依然としてあるため、早期発見に向け、事前登録と捜索協力者を増やすことが必要です。
- ・AIを活用したケアプラン作成を進めていますが、現時点ではケアマネジャーの業務負担軽減には至っていません。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、介護予防教室などへの参加者数は概ね1万人程度で推移しており、平成29・30年度は目標を達成することができました。また、令和元年度は2つとも目標を達成できる見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、4.2ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活することができる環境づくりを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- ・高齢者福祉・介護保険を充実するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・老人クラブ活動への支援
- ・介護予防教室、運動スタート応援講座の継続的な開催並びに自主的な活動の支援
- ・治療・療養の方針について家族等とあらかじめ話し合うACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及促進
- ・認知症サポーターの養成・活用、認知症行方不明捜索システムの充実
- ・ケアマネジャーの業務負担軽減を見据えたAIを活用したケアプラン作成のさらなる利用促進

政策2-6 障害者（児）福祉の充実

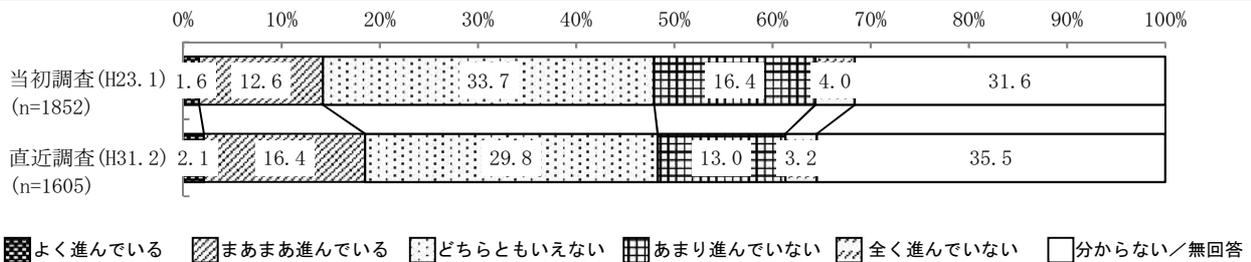
取組みの 基本方針	前期基本計画（H23～H27年度）	後期基本計画（H28～R2年度）
	1. 療育支援の推進	1. 障害者の自立と社会参加の促進
	2. 障害者の自立と社会参加の促進	2. 療育支援の推進
	3. 医療費の適正な給付・助成	3. 医療費助成の推進

▼取組みの目標

前期基本計画指標（H23～H27）	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
こども発達センター利用件数を32,000件にします。(H22年度見込み27,800件)	27,800件	28,146件	31,230件	30,494件	31,751件	32,284件
障害者の自立支援サービス受給件数を増やします。(H21年度実績179,315件)	179,315件	284,060件	330,088件	343,061件	369,033件	406,095件
障害者の社会参加回数を増やします。(H21年度実績173,319件)	173,319件	262,941件	305,802件	316,956件	346,301件	374,392件

後期基本計画指標（H28～R2）	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
福祉的就労から一般就労への移行者数及び就労支援事業所の利用者数の合計を800人にします。(H26年度実績712人)	712人	1,151人	1,348人	1,492人	1,600人	800人
障害者（児）及びその家族からの相談件数を18,000件に増やします。(H26年度実績17,531件)	17,531件	20,098件	24,154件	22,623件	23,800件	18,000件
こども発達センター利用件数を33,000件にします。(H26年度実績31,751件)	31,751件	34,326件	30,256件	29,799件	29,000件	33,000件

▼まちづくりに関するアンケート（本政策についてどのように感じるか）



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	50	10	18	6	16	6,182,019	B	◎
H24	54	5	22	5	22	6,407,105	A	
H25	54	5	26	0	23	7,159,375	A	
H26	53	5	22	3	23	8,000,199	A	
H27	53	5	15	8	25	8,083,057	A	
H28	56	10	22	2	22	8,948,457	A	
H29	58	8	26	0	24	9,582,256	A	
H30	54	8	15	7	24	9,983,027	B	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・障害福祉に関する相談支援拠点として、平成24年度に「とよはし総合相談支援センター（ほっとぴあ）」を開設し、障害者からの相談に応じ必要な情報提供や助言をはじめ、正しい知識の普及や就労支援を行うなど、障害者の自立と社会参加を促進しました。
- ・障害の特性に応じた適切なコミュニケーションの利用を促進するため、平成29年度に「豊橋市障害者のコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」を制定し、様々なコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備や普及啓発、支援者の養成などを行いました。
- ・こども発達センターにおいて、相談事業では、保健師や臨床心理士などの専門スタッフによる相談や支援を行ったほか、診療事業では、医療スタッフを増員し、診療体制を充実しました。また、通園事業では、つつじ教室の外来グループ療育事業（親子通園）の定員を拡充したほか、平成31年度から外出が困難な重症心身障害を持つ子どもの家庭を保育士等が訪問し、療育を提供する居宅訪問型児童発達支援事業を開始するなど、子どもの発達支援並びに保護者の育児支援を行いました。
- ・高山学園では、平成23～25年度のリニューアル工事により、新たに指導訓練室や遊戯教室、地域支援室を設置し、発達に遅れがある子どもの心身の健やかな発達を促す環境整備を進めました。また、平成26年度・平成28年度にそれぞれ定員を5名ずつ増員したほか、平成26年度から障害児相談支援を開始するなど、療育支援を拡充しました。
- ・障害者医療については、保険診療の自己負担分を助成することにより、障害者やその家族の経済的な負担を軽減し、生活の安定を図ったほか、精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者）の入院医療費にかかる保険診療自己負担分の助成について、精神疾患のみ無料としていたものを、平成29年12月から全診療科目へ拡大、経済的負担を軽減しました。

【課題】

- ・複雑多様化している障害者（児）のニーズに対して、切れ目なく支援していくため、とよはし総合相談支援センターを中核とする相談支援体制のさらなる強化が必要です。
- ・発達に心配のある子どもが増加している中、こども発達センターの児童精神科・小児科の初診待機期間が長期化しているため、医師をはじめとした医療スタッフを拡充する必要があります。
- ・療育ニーズが高まる中、高山学園の療育施設としての専門性を高めるため、機能訓練専門員（理学療法士や言語聴覚士）の配置の検討が必要です。また、福祉サービスが多様化し、相談支援件数も増加している中、相談支援専門員を増員し、相談支援体制を強化することが必要です。
- ・財政負担や公平性を考慮しながら、持続可能な障害者医療費助成制度のあり方を検討する必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、福祉的就労から一般就労への移行者数及び就労支援事業所の利用者数の合計は、平成28年度に目標を達成し、以降順調に実績を伸ばすことができました。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、4.3ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・障害者（児）の自立と社会参加を促し、障害の有無にかかわらず、地域でいきいきと生活できる環境づくりを進めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

障害者（児）福祉を充実するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・とよはし総合相談支援センターを中核とする相談支援体制のさらなる強化
- ・障害の早期発見と適切な療育を行うため、関係機関と連携しながら相談・診療・訓練を行う総合的な療育支援の推進
- ・高山学園の療育機能の充実並びに相談支援体制の強化
- ・愛知県域で連携した持続可能な障害者医療費助成の適切なあり方の検討

政策2-7 医療機会の確保

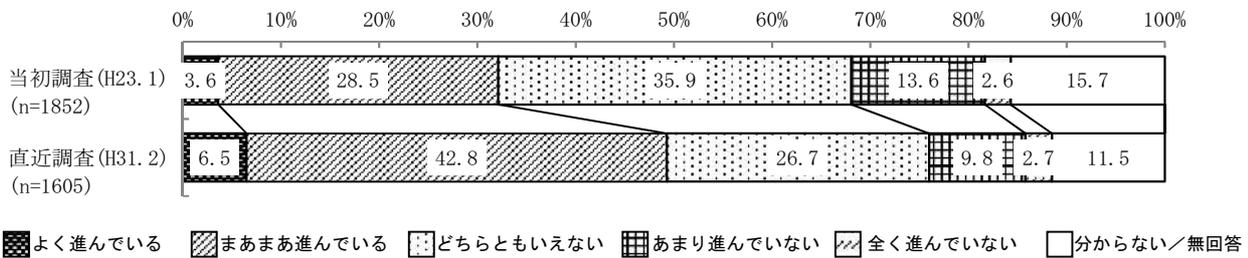
取組みの 基本方針	前期基本計画（H23～H27年度）	後期基本計画（H28～R2年度）
	1. 公的医療保険の安定運営	1. 公的医療保険の安定運営
	2. 医療費の適正な給付・助成	2. 適正な医療給付・医療費助成

▼取組みの目標

前期基本計画指標（H23～H27）	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
国民健康保険事業収支比率を100%にします。（H21年度実績99.4%）	99.4%	102.5%	100.9%	100.2%	100%	99.6%

後期基本計画指標（H28～R2）	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
国民健康保険税（現年分）の収納率を93%にします。（H26年度実績88.92%）	88.92%	90.43%	91.58%	92.02%	92.40%	93%
国民健康保険加入者のジェネリック医薬品使用率を80%にします。（H26年度実績56.3%）	56.3%	65.8%	66.6%	70.7%	76.0%	80%

▼まちづくりに関するアンケート（本政策についてどのように感じるか）



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	35	3	6	2	24	36,856,249	B	○
H24	35	2	6	3	24	37,897,722	B	
H25	35	4	7	0	24	38,899,307	B	
H26	35	6	4	0	25	39,744,273	B	
H27	35	1	10	0	24	45,344,845	B	
H28	34	2	7	2	23	45,099,536	B	
H29	34	1	9	0	24	44,461,340	B	
H30	28	4	6	0	18	39,850,172	B	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・国民健康保険税の新規滞納者に対する個別訪問やコールセンターを活用した電話催告、口座振替加入の促進等を行い、収納率の向上につなげることができました。また、令和元年度からはクレジット収納を開始し、納付者の利便性を高めることができました。
- ・「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、国民健康保険への財政支援の拡充がなされ、財政基盤が強化されたほか、平成30年4月からは愛知県が財政運営の責任主体となる国民健康保険の広域化により、国民健康保険運営の安定化が図られました。
- ・医療費を抑制するため、ジェネリック医薬品の希望シール・カードを様々な機会に配布したほか、ジェネリック医薬品を利用していない方に対し、利用した場合の差額が分かる通知書を送付するなど、ジェネリック医薬品の利用を促しました。
- ・柔道整復師による施術や、鍼灸、あん摩マッサージ等の施術に対する申請に対し、内容点検を適切に行うとともに、施術所へ適正申請に向けた注意喚起を実施したほか、施術を受けた方へ必要に応じて照会を行うなど、制度の正しい使い方の周知・啓発並びに過誤・不正請求の防止を図り、医療費の適正化を進めました。
- ・平成28年度から保険者間における過誤調整を開始し、返納金の適切な債権管理を行いました。

【課題】

- ・収納率の向上に向けた効果的な取組みが必要です。
- ・財政基盤のさらなる強化を図るため、保険者努力支援制度によるインセンティブ制度への取組み（特定健康診査受診率、がん検診受診率、収納率向上等）や、国・県へ財政支援拡充に向けた働きかけなどが必要です。
- ・少子高齢化や医療の高度化等に伴い、一人当たりの医療費が増加している中、医療費抑制に向けた取組みが必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は2つとも順調に実績を伸ばしています。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、17.2ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・市民の誰もが必要とする医療を適切に受けることができるよう、国民健康保険の財政運営の安定化や医療費の適正化に向けた取組みを行いました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 医療機会を確保するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・国民健康保険の安定した財政運営に向けた収納率の向上
- ・国民健康保険の財政基盤のさらなる強化
- ・国民健康保険事業の広域化・標準化・効率化の推進
- ・国民健康保険の県内保険料（税）水準の統一化の検討
- ・医療費の抑制・適正化に向けた取組みの推進

政策2-8 生活自立の支援

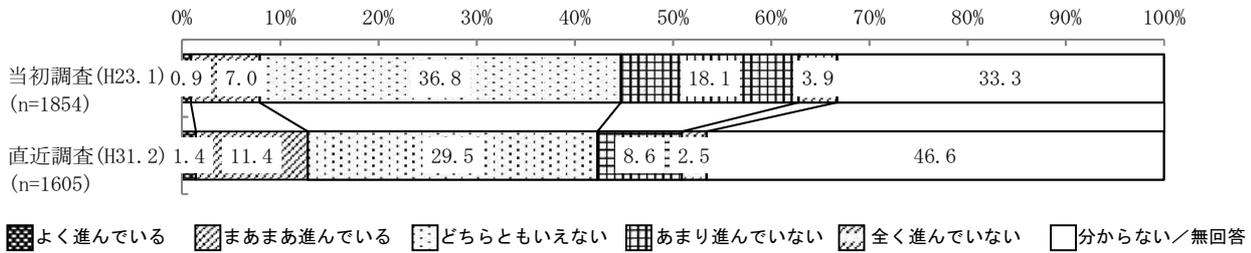
取組みの 基本方針	前期基本計画（H23～H27年度）	後期基本計画（H28～R2年度）
	1. 生活保護者・低所得者への自立支援	1. 生活保護者への継続的な自立支援
		2. 生活困窮者に対する支援体制の整備

▼取組みの目標

前期基本計画指標（H23～H27）	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
生活保護者等への就労支援回数を増やします。（H21年度実績708回）	708回	455回	618回	638回	677回	468回

後期基本計画指標（H28～R2）	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
生活保護者への就労支援件数を720件にします。（H26年度実績677件）	677件	664件	657件	657件	660件	720件
生活困窮者への自立支援件数を150件にします。（H27年度見込値100件）	100件	90件	95件	113件	105件	150件

▼まちづくりに関するアンケート（本政策についてどのように感じるか）



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	7	1	4	1	1	4,503,403	B	○
H24	8	0	3	1	4	4,534,416	B	
H25	8	2	3	0	3	4,339,800	B	
H26	8	2	3	0	3	4,384,993	B	
H27	6	1	1	0	4	4,231,004	B	
H28	6	0	1	2	3	4,004,574	B	
H29	6	1	2	0	3	3,915,106	B	
H30	6	2	1	0	3	3,648,498	B	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- 生活保護受給者等の就労支援については、平成 25 年度から、庁内にハローワークの常設窓口である豊橋市就労サポートコーナーを設置し、担当ケースワーカー、就労支援員並びに就労サポートコーナーの連携により、個々の適性に応じたプランを作成し、早期就労を目指した支援を行いました。また、平成 28 年度から、就労に至ることが困難な方に対して、生活習慣や日常生活の指導や訓練を行う就労準備支援を開始しました。
- 学習支援については、定期的に学習教室を開催し、学習・進路支援を行うとともに、同年代や地元大学生との交流により社会性を育むことができました。他部局との連携や会場・対象者の拡充により、平成 24 年度は延べ 151 人であった参加者数は、ひとり親家庭の参加者数も含め平成 30 年度には延べ 718 人と増加しました。
- 医療扶助の適正実施のため、国はジェネリック医薬品利用率 80% を目標に掲げている中、本市においては生活保護受給者への適切な指導を行うとともに、医療機関へ協力依頼を行い、平成 30 年 10 月以降は利用率 80% 以上を継続することができました。
- 生活保護に至る前のセーフティネットである自立相談支援窓口を平成 27 年度から生活保護担当課内に設置し、生活保護制度との切れ目のない一体的な相談支援を行いました。
- 離職等により住居を喪失した方に対し、緊急的に宿泊場所を提供しつつ、就労支援を並行して行うことにより、直近の 3 年間では毎年約 50 名を居宅生活へ移行することができました。

【課題】

- 高齢者世帯が生活保護世帯全体の 6 割を占め、経済的自立を目標とした就労支援の対象となる方が減少している中、稼働能力のある方への就労支援に加え、高齢者世帯や傷病・障害者世帯への健康管理支援を行い、日常生活や社会生活の自立を図る必要があります。
- 就労準備支援により生活習慣や日常生活の指導や訓練を行う体制はできましたが、実際の職場において就労訓練を行うことができる受入事業所の開拓が必要です。
- 身体的、精神的理由により自ら窓口にとどり着くことのできない生活困窮者への支援を適切に行うためには、関係機関からの情報提供や訪問支援（アウトリーチ）による相談者の早期発見・早期支援がより重要となります。
- 生活困窮者に対する就労支援により、早期就労開始や増収に結びつけることができていますが、短期で離職するケースも多いため、就労を継続させるための支援が必要です。

▼政策の総括評価

- 後期基本計画指標は 2 つとも基準値と同水準のほぼ横ばいで推移しています。
- アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、4.9 ポイント上昇しました。
- 年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ハローワークなどの関係機関との連携のもと、生活保護者や生活困窮者の自立を進めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 生活自立を支援するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- 健康に課題を抱える生活保護受給者への健康管理、生活習慣病の発症・重症化予防支援の実施
- 高齢者や障害者等に対する、働くことを通じて社会とのつながりや生きがいを得ることを目的とした就労支援の実施
- 直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対して、就労訓練を実施できる受入事業所の開拓
- 潜在的な生活困窮者を自立相談支援の窓口へつなぐための関係機関との連携体制の強化
- 就労を開始した相談者に対するフォローアップの充実

政策3-1 学校教育の推進

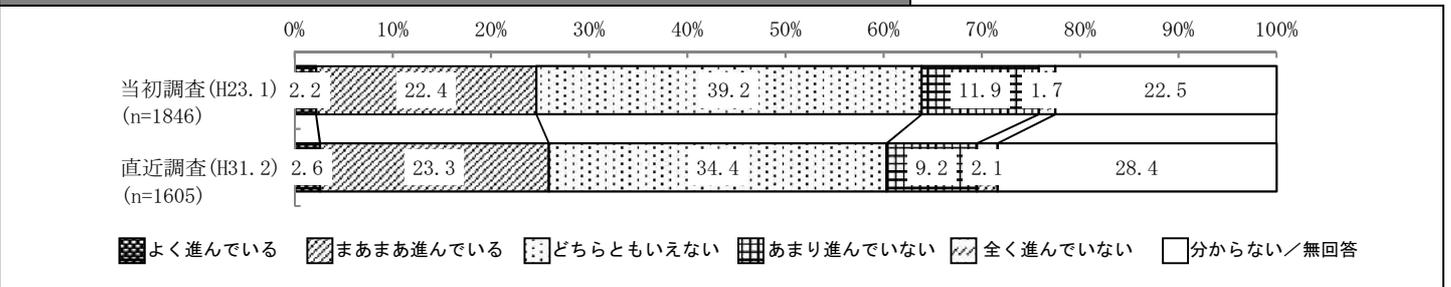
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 個に応じた教育の推進	1. 「この子の輝く学び」の創造
	2. 時代に対応した教育の推進	2. 子どもの心と体の健康増進
	3. 教職員の力量向上	3. 特色ある学校づくりの推進
	4. 特色ある学校づくりの推進	4. 教職員の力量向上
	5. 豊かな学びの場としての学習環境の確保	5. 教育環境の整備・充実
	6. 子どもの心と体の健康増進	6. 市立の強みを活かした教育の推進
	7. 教育機会の充実	

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
学校経営評価において、Aランクに評価された項目の多い小中学校を70%にします。(H21年度実績50.0%)	50.0%	31.1%	35.1%	51.3%	59.5%	41.9%
愛知県産の食材使用率(品目ベース)を高めます。(H21年度実績49.2%)	49.2%	52.4%	53.2%	50.8%	54.1%	53.3%
市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率を高めます。(H21年度実績67.6%)	67.6%	64.5%	61.5%	61.9%	62.7%	63.0%

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
学校評価における「確かな学力の保証」の項目がAランクに評価された小中学校の割合を50%にします。(H26年度参考値43.1%)	43.1%	28.3%	31.8%	30.4%	30.2%	50%
学校評価における「健やかな体の育成」の項目がAランクに評価された小中学校の割合を65%にします。(H26年度参考値58.3%)	58.3%	63.5%	67.6%	66.2%	65.8%	65%
学校評価における「家庭や地域との連携」の項目がAランクに評価された小中学校の割合を65%にします。(H26年度参考値57.1%)	57.1%	41.9%	45.5%	47.3%	44.9%	65%

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	93	19	38	12	24	6,074,345	B	○
H24	68	26	27	3	12	6,053,466	B	
H25	67	26	28	0	13	7,663,373	B	
H26	71	27	28	1	15	8,881,772	A	
H27	71	16	38	1	16	6,849,744	A	
H28	75	33	28	0	14	6,940,110	A	
H29	95	36	31	7	21	11,674,929	A	
H30	88	41	25	6	16	9,647,029	A	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ○:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・平成30年度に旧麦笛ひろばをとよはしほっとプラザとして再編・拡充し、不登校児童生徒への支援体制を強化したほか、来日直後の外国人児童生徒に生活適応支援や初期の日本語指導を行う初期支援校「みらい」を開設しました。
- ・子どもたちが生きた英語に触れる機会を創出するため、平成29年度から開始した「英語で学ぶ」モデル事業の成果を踏まえ、令和元年度に3年生算数でのイメージング授業を先行実施しました。また、質の高い授業の提供のため、小学校高学年向けに教科担任制を8校導入したほか、ICT機器の活用として、タブレット型端末を導入しました。
- ・平成28年4月に施設隣接型の小中一貫校である前芝学校を開校し、小中9年間のつながりのある教育を行うとともに、教職員の連携した指導により、児童生徒の豊かな人間性と確かな学力の育成を図ることができました。
- ・児童数が減少し、施設が老朽化する中、民間プール施設を活用した水泳授業をモデル的に実施し、インストラクターと教職員が協力して指導することにより、水泳授業の質の向上を図ることができました。
- ・学校や関係機関と連携し、児童生徒や教職員の健康状態の把握を行い、疾病の早期発見に努めました。また、栄養教諭等による食に関する指導を平成30年度から全小学校の3年生に対して実施したほか、地元産農産物の栽培を直接体験し、生産者の栽培に関する技術や苦勞を学ぶ機会をつくるなど、食育・食農教育を推進しました。
- ・市内74校が加盟するユネスコスクールのESD活動として、環境・国際理解・防災など各校の特色に応じた教育活動を進めました。また、地域ぐるみで行う教育を推進し、地域教育ボランティアの登録者数は12,326人となりました。
- ・平成23年度より、本市独自に経験年数に応じた研修を体系的・総合的に実施したほか、教員免許状更新講習を実施するなど、教員の力量向上を図ることができました。また、リスクマネジメント研修や学校危機管理講座等の研修を開催し、問題が発生した際に適切・迅速に対応できる力を伸ばすことができました。
- ・教員の多忙化解消に向けて、平成28年度から校務支援システムを導入し、校務を効率化したほか、平成30年度から学校閉庁日や自動応答機能付き電話を導入し、教員が子どもと向き合う時間の充実を図りました。
- ・すべての子どもが経済的不安を抱かずに学ぶことができるよう、要・準要保護児童生徒並びに特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対して支援を実施したほか、平成30年度から入学準備金の支給を開始しました。
- ・施設保全計画に基づいた校舎や屋内運動場の改修を大規模かつ効率的に実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、児童生徒が安心して学習できる環境を確保することができました。また、狭あい化・老朽化が進んでいた高根小学校では、木のぬくもりを感じることでできる新しい校舎に改築するとともに、校区市民館及び放課後児童クラブを一体的に整備し、教育環境の向上に加え、地域コミュニティの拠点性を高めました。
- ・平成28年度に返済義務のない「豊橋市未来応援奨学金」を創設し、経済的に修学が困難でありながらも、優れた得意分野を持ち、将来の夢に向かって努力する若者の大学等への進学を後押しすることができました。
- ・くすのき特別支援学校では、就労に向けたより実践的な教育活動を実施するとともに、ハローワークをはじめとした関係機関との連携を強化しました。また、豊橋高等学校及び家政高等専修学校では、心理カウンセラーを配置し、安心して学校生活を送ることができる環境を整えました。

【課題】

- ・不登校児童生徒や外国人児童生徒など、配慮が必要な子どもが増えている中、一人ひとりに寄り添った支援を行うとともに、子どもの学力・体力・個性を伸ばす教育を行う必要があります。
- ・イメージング教育で求められる視覚的支援や対話的学習に適した学習環境整備を行う必要があります。また、英語による教科指導の知識・技能に長けた人材の育成・確保が必要です。
- ・民間プール施設を活用した水泳授業を拡大するにあたり、受け皿となる民間プール施設やバス会社などの関係者の理解や協力が必要です。
- ・特色ある学校づくり及び地域ぐるみの教育システムの構築を推進するために、地域との一層の連携強化が必要です。
- ・児童生徒数が減少する中、学校施設のあり方を検討する必要があります。
- ・くすのき特別支援学校において、関係機関等との連携を深め、就労支援の強化を図る必要があります。
- ・豊橋高等学校及び家政高等専修学校では、自立して社会に貢献できる人材の育成を進めるとともに、さらなる就職支援を行う必要があります。また、豊橋高等学校では、外国人生徒の増加や多国籍化が進む中、日本語の授業内容が理解できず退学に至るケースが多いため、外国人生徒の学習支援をより一層強化する必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、「確かな学力の保証」がAランクの小中学校の割合は毎年3割程度にとどまりましたが、「健やかな体の育成」については、平成29・30年度に目標を上回り、令和元年度も達成できる見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、1.3ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、平成26年度以降は毎年度着実に成果を上げることができました。
- ・学校が核となる地域ぐるみの教育体制の構築を進め、生きる力を身につける教育を進めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

学校教育を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・充実した教育の提供、学力・体力・個性を伸ばす教育の推進及び「生きる力」を育む特色ある学校づくりの推進
- ・地域との連携強化及び地域人材・民間活力の活用促進などによる教育への地域力の取り込み
- ・児童生徒数の減少を踏まえた取組みの推進及び計画的な施設整備の実施
- ・豊橋市立の強み及び各学校の特徴を活かした教育の推進

政策3-2 生涯学習の推進

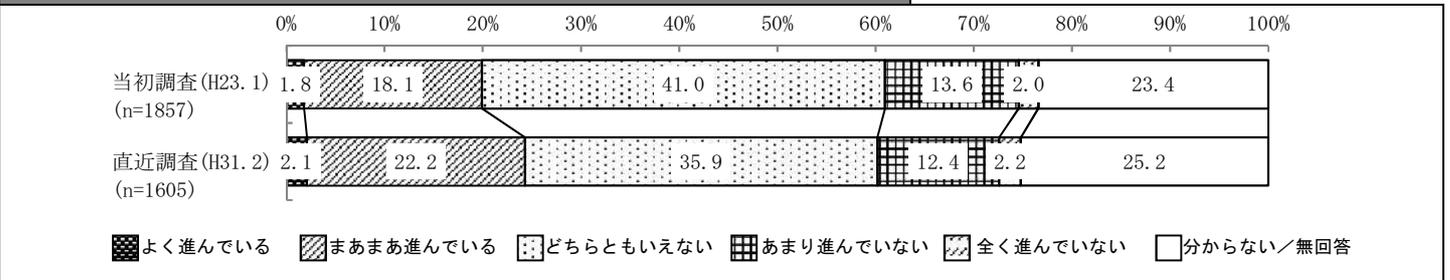
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 生涯学習活動の促進	1. 生涯学習機会の充実
	2. 家庭教育・地域教育の推進	2. 地域における生涯学習活動への支援
	3. 生涯学習・社会教育施設の充実	3. 図書館の充実
	4. 図書館の充実	

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
社会教育施設利用者数を1,020,000人にします。 (H21年度実績1,010,031人) *H24年度までは生活家庭館、H25年度までは前芝地区市民館含む*H25、26年度は、南稜地区市民館除く	1,010,031人	1,048,220人	1,042,875人	888,377人	882,951人	930,222人
生涯学習活動への延べ参加者数を増やします。 (H21年度実績27,496人)	27,496人	27,813人	25,100人	23,327人	23,202人	24,244人
図書館の年間利用者数を増やします。 (H21年度実績423,854人)	423,854人	401,072人	394,113人	385,884人	367,915人	429,593人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
地域の教育活動事業への参加者数を28,000人にします。(H26年度実績24,464人)	24,464人	26,392人	30,282人	26,085人	23,400人	28,000人
図書館の年間入館者数を1,100,000人にします。(H26年度実績638,866人)	638,866人	898,632人	901,418人	847,561人	932,000人	1,100,000人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	23	7	7	7	2	442,107	B	○
H24	24	3	14	5	2	466,757	B	
H25	23	6	13	2	2	614,870	B	
H26	23	7	12	2	2	1,221,351	B	
H27	25	1	14	3	7	469,648	B	
H28	31	7	15	4	5	567,832	B	
H29	31	8	17	3	3	585,248	B	
H30	31	5	18	5	3	763,748	B	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ○: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・市民大学トラムでは、市内3大学や東三河市町と連携した講座や防災などの社会課題をテーマとした講座等を開催し、市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応しました。また、連続講座である家庭教育講座を、より参加のしやすい単発型の家庭教育セミナーへ切り替えるなど、多くの人が参加できる工夫を行いました。
- ・平成23年度より、青少年センターに指定管理者制度を導入し、効率的な運営を行いました。また、少年自然の家と野外教育センターの一体管理運営を行い、管理経費の削減や業務の効率化を図るとともに、体験交流活動を充実し、青少年交流活動の促進や指導者養成を行いました。
- ・南稜地区市民館、大清水図書館、大清水窓口センターの3つの施設から構成される複合施設「大清水まなび交流館（ミナクル）」を平成27年度に開館し、市直営の生涯学習拠点施設として、施設の特性を活かしたモデル事業や自主事業などを積極的に実施しました。
- ・平成30年度に羽根井地区市民館の大規模改修を行い、コミュニティスペースの設置や、バリアフリー化、トイレ洋式化など、施設の安全性や利便性を向上し、誰もが利用しやすい生涯学習拠点施設として環境を整えました。
- ・平成29年度から、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブと連携した「一体・連携型放課後子ども教室」（トヨッキースクール）を開設し、地域の大人が子どもを育てる環境づくりを進めました。
- ・アイプラザ豊橋への図書室（ネットワーク館）の整備や大清水図書館の開館により、市民に身近な貸出拠点を拡充したほか、開館100周年記念事業や収蔵資料を活用した展示・イベントの充実、ICタグ導入による図書の貸出・返却の迅速化など、利用者サービスを充実することにより、図書館の年間入館者数の増加につなげることができました。

【課題】

- ・学習ニーズが多様化・高度化する中、時代のニーズに即した多様な学習機会の提供が必要です。
- ・生涯学習に関する情報を広く発信し、幅広い学習意欲に的確に応えていく必要があります。
- ・施設の老朽化が進み、また、人口減少に伴い施設利用者数の減少が予想される中、施設の統廃合・複合化も視野に入れた計画的な施設整備が必要です。
- ・地域教育を進めるうえで、多彩な講師人材を発掘し、子どもにとって魅力的な講座を継続して開催することが必要です。また、地域に対して過度な負担とならないよう、それぞれの地域の実情に応じた柔軟な対応が必要です。
- ・図書館の貸出冊数の減少や利用者層の偏り、若年利用者数の低迷の中、多様化する価値観やライフスタイルの変化への対応、新たな利用者層の発掘などに積極的に取り組む必要があります。
- ・まちなか図書館（仮称）の整備が進む中、既存施設や機能の再配置など、図書館ネットワーク全体の整備のあり方を見直す必要があります。また、全国的に図書館の役割が見直される中、まちづくりや地域の課題解決の拠点としての取組みが必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、図書館の入館者数は基準値を上回る90万人前後で推移しています。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、4.4ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・市民自ら学ぶ環境を整え、学びの輪が広がるような生涯学習活動の活発化を進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 生涯学習を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・市民ニーズや社会状況を踏まえた学習機会の提供並びに効果的な情報発信
- ・生涯学習施設及び青少年教育施設の計画的な改修や利用しやすい施設整備
- ・学校や家庭、地域の連携深化による地域ぐるみで子どもを育てる活動の促進
- ・多様な利用者ニーズや社会ニーズに応じた図書館機能・サービスの充実
- ・図書館ネットワーク全体の整備のあり方の検討
- ・郷土資料の収集、保存、活用の推進

政策3-3 生涯スポーツの推進

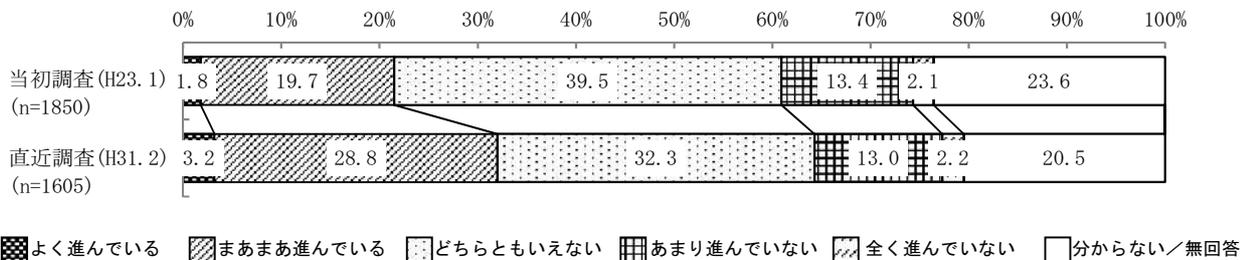
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. スポーツ活動への参加促進	1. スポーツ活動への参加促進
	2. 競技スポーツの振興	2. 競技者を支える環境づくり
	3. スポーツ環境の整備充実	3. スポーツ環境の整備充実
		4. スポーツ大会誘致の推進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
週1回以上スポーツをしている市民の割合を35%にします。(H21年度実績27.2%)	27.2%	—	—	35.5%	34.2%	29.0%
国際・全国大会出場件数を増やします。(H21年度実績134件)	134件	131件	129件	142件	151件	174件
スポーツ施設利用者数を増やします。(H21年度実績1,335,755人)	1,335,755人	1,304,232人	1,323,228人	1,333,511人	1,449,769人	1,436,999人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
週1回以上スポーツをしている市民の割合を50%にします。(H26年度実績34.2%)	34.2%	28.7%	30.9%	32.4%	34.2%	50%
スポーツ施設利用者数を2,700,000人にします。(H26年度実績2,643,362人)	2,643,362人	2,530,921人	2,543,479人	2,729,097人	2,601,000人	2,700,000人
スポーツ指導者を養成するための研修会・講習会の参加人数を1,000人にします。(H26年度実績918人)	918人	944人	836人	867人	880人	1,000人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	21	6	5	8	2	634,093	B	○
H24	20	6	10	3	1	653,469	B	
H25	20	6	10	3	1	815,787	B	
H26	21	4	12	3	2	656,998	B	
H27	20	7	10	2	1	669,991	B	
H28	23	3	12	6	2	874,910	B	
H29	23	6	13	2	2	1,867,624	B	
H30	23	6	12	3	2	813,547	B	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ○: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・市民のスポーツ活動への参加を促進するため、日々の活動の目標となる「穂の国・豊橋ハーフマラソン」、「豊橋みなとシティマラソン」を継続して開催したほか、平成28年度からスポーツにイベント要素を取り入れた「FUN NIGHT RUN」を新たに開催し、平成29年度には「渥美半島駅伝競走大会」を復活開催するなど、スポーツ活動の振興を図ってきました。また、幅広い世代の人々が、各自の関心や競技レベルに合わせて様々なスポーツの機会を得られる「総合型地域スポーツクラブ」の設立支援をするなど、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めました。
- ・全国・世界の大会に出場する本市ゆかりの選手の激励・応援に取り組むとともに、オリンピック出場選手やプロスポーツ選手を招いた講座・体験会を開催し、次世代の選手にスポーツの奥深さや専門性を伝え、スキルアップにつなげる機会を提供しました。
- ・陸上競技場の本部スタンド改修、岩田運動公園の市民庭球場人工芝張替、総合スポーツ公園サッカー場整備など、スポーツ活動の拠点となる施設の計画的な改修や整備を進めました。また、多目的屋内施設を核としたまちづくりを進めるため、新アリーナ建設に向けた調査検討を行いました。
- ・Bリーグ「三遠ネオフェニックス」をはじめ、プロ野球、Vリーグ、Wリーグなどの試合・大会の誘致や、2020東京オリンピック・パラリンピックのリトアニアゴールボール代表・ドイツテコンドー代表の合宿誘致など、ハイレベルなスポーツを目の前で観ることのできる機会を提供し、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、競技人口の拡大やまちの活性化につなげることができました。

【課題】

- ・誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整えていくためには、行政をはじめ、体育協会や各種競技団体、民間事業者がそれぞれの役割に応じ連携を強化していくことが必要です。また、アスリートの活躍をまちの活力に変えるため、豊橋ゆかりのアスリートの応援やセカンドキャリアの支援に力を入れていく必要があります。
- ・「スポーツのまち」づくりを進めるため、本市ゆかりの選手の応援やオリパラの機運といった好機を最大限活かすとともに、市民とアスリートとの交流などスポーツが持つ力を持続的に活かしていくことが必要です。
- ・スポーツへの注目やニーズが高まる一方、スポーツ施設の老朽化が進んでいるため、拠点スポーツ施設の計画的な整備が必要です。また、豊橋市全体のスポーツ施設のあり方を踏まえ、豊橋総合スポーツ公園B地区の整備の方向性を検討していく必要があります。
- ・新アリーナの整備を検討している中、新アリーナ整備計画に合わせたスポーツ施設全体の見直しが必要です。
- ・スポーツがもたらす経済効果に着目し、本市の産業振興に活かすとともに、収益性の高い施設環境を整える必要があります。また、全国規模の大会やプロスポーツの誘致により、地域活性化や交流人口・競技人口の拡大を図る必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は3つとも基準値と同水準のほぼ横ばいで推移しています。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、10.5ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・スポーツへの参加機会や施設環境を充実し、多くの市民がスポーツを楽しめる環境づくりを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

生涯スポーツを推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・スポーツを「する」・「観る」環境の整備
- ・スポーツを「支える」人づくり
- ・屋内・屋外含む既存スポーツ施設のあり方の検討
- ・既存スポーツ施設・公園の計画的な整備

政策3-4 子ども・若者の健全育成

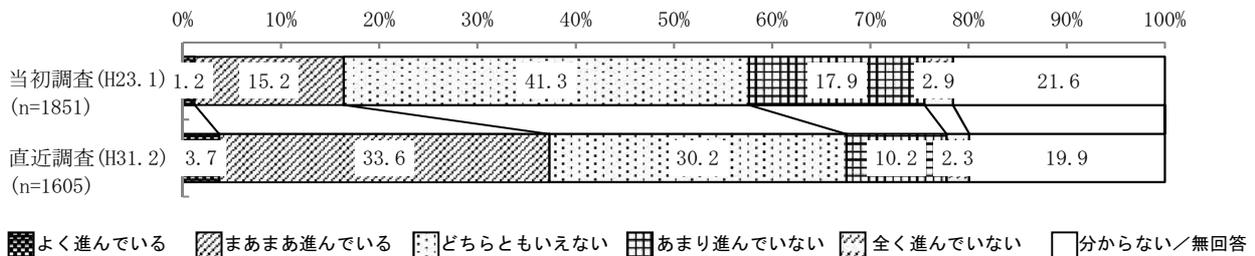
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 子ども・若者の健全育成活動の推進	1. 青少年健全育成活動の支援・推進
	2. 自立に困難を抱える若者への支援の充実	2. 困難を抱える子ども・若者への支援の充実
	3. 放課後児童の居場所づくりの推進	
	4. 子ども・若者の育成施設の充実	

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
放課後児童健全育成事業箇所数を64か所にします。(H21年度末実績55か所)	55か所	62か所	65か所	65か所	67か所	74か所
放課後子ども教室運営事業箇所数を8か所にします。(H21年度末実績5か所)	5か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
子ども・若者総合相談窓口での相談件数を増やします。(H21年度実績491件)	491件	1,171件	1,614件	1,371件	1,914件	3,036件
青少年施設の年間総利用者数を増やします。(H21年度実績78,762人)	78,762人	89,852人	90,421人	82,829人	77,458人	87,587人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
非行防止啓発活動参加者数を4,800人にします。(H26年度実績4,505人)	4,505人	4,711人	4,567人	4,397人	4,600人	4,800人
子ども・若者総合相談窓口対応件数を3,000件にします。(H26年度実績1,914件)	1,914件	1,748件	4,674件	5,769件	5,900件	3,000件

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	17	2	10	4	1	573,634	B	○
H24	16	6	8	2	0	506,804	B	
H25	15	4	10	1	0	503,681	B	
H26	15	3	11	1	0	499,651	B	
H27	15	3	12	0	0	635,142	B	
H28	4	2	2	0	0	27,412	B	
H29	4	1	3	0	0	29,282	B	
H30	4	1	3	0	0	30,013	B	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ○:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・子どもや若者の健全育成のため、地域の健全育成団体を中心に家庭、学校と連携し、啓発等を実施しました。また、各小中学校区が行う健全育成に向けた講演会の開催や見守り活動、啓発活動などの取組みを支援しました。
- ・非行少年の早期発見と防止のため、各地域や街頭において合同補導活動等を実施しました。
- ・子どもから若者、その家族の相談に切れ目ない寄り添った対応を行うため、子ども・若者総合相談機能と児童相談機能を併せ持つ「こども若者総合相談支援センター（ココエール）」を平成29年10月に開設しました。子ども・若者総合相談では、民間支援団体に委託し、民間のノウハウを最大限活用するとともに、児童相談と連携を図りながら相談窓口を運営した結果、相談対応件数が大幅に増加するなど、困難を抱える多くの子どもや若者、その家族に寄り添う支援を行いました。
- ・定時制・通信制高等学校合同説明会を継続的に開催し、平成30年度には339人が参加するなど、不登校などに悩む中高生やその保護者に対して、新たな進路選択についての支援を行いました。

【課題】

- ・スマートフォンの普及やSNSの流行など、青少年を取り巻く環境は大きく変化している中、健全育成の効果的な手法について検討するとともに、学校や保護者、地域、民間支援団体、警察等と情報共有し、連携して取り組む必要があります。
- ・困難を抱える子ども・若者のうち、特に10代後半の若者に対する支援では、要保護児童対策との一層の連携が必要です。
- ・子ども・若者支援地域協議会を中心とした関係機関と活発に情報共有できる体制・仕組みを検討する必要があります。
- ・早期の相談を促すため、相談窓口の周知や相談しやすい方策の検討が必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、非行防止啓発活動参加者数は基準値と同水準のほぼ横ばいで推移し、子ども・若者総合相談窓口の対応件数は平成29年度から目標値を大幅に上回る水準で推移しています。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、20.9ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・地域とともに見守り支援する体制を構築し、子どもの心身とも健やかな成長を促しました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- ・子ども・若者の健全育成を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・学校や保護者、地域、民間支援団体、警察等との連携による継続的な健全育成活動
- ・要保護児童対策などの児童期からの切れ目ない支援
- ・困難を抱える子ども・若者の早期の相談を促すための環境づくり・仕組みづくり
- ・相談に対する早期の対応並びに寄り添った対応

政策3-5 芸術文化の振興

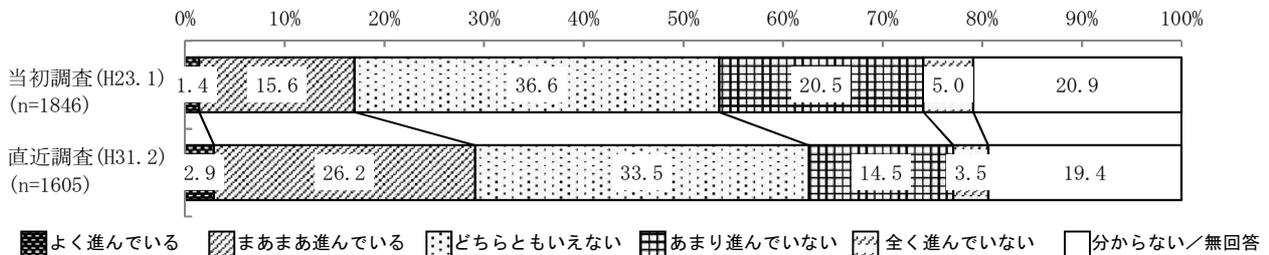
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 芸術文化活動への支援	1. 個性あふれる芸術文化の展開
	2. 文化施設の充実	2. 芸術文化活動の推進
	3. 美術博物館の充実	3. 美術博物館の充実

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
美術博物館入館者数を 247,000 人にします。 (H21 年度実績 217,050 人)	217,050 人	176,752 人	220,506 人	206,546 人	184,405 人	155,391 人
文化事業参加者数を増やします。 (H21 年度実績 72,928 人)	72,928 人	73,288 人	71,703 人	92,075 人	91,604 人	102,618 人
文化施設利用者数を増やします。 (H21 年度実績 389,047 人)	389,047 人	400,075 人	404,636 人	743,017 人	790,199 人	834,630 人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
文化施設の利用者数を 830,000 人にします。 (H26 年度実績 790,199 人)	790,199 人	939,082 人	854,342 人	847,808 人	854,000 人	830,000 人
芸術文化に関する普及・育成事業の参加者数を 16,000 人にします。(H26 年度実績 7,268 人)	7,268 人	18,813 人	16,139 人	13,178 人	15,000 人	16,000 人
美術博物館入館者数を 230,000 人にします。 (H26 年度実績 184,405 人)	184,405 人	198,621 人	173,717 人	147,281 人	165,000 人	230,000 人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象 事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の 総合評価*2	政策の 総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	24	12	7	4	1	541,092	A	◎
H24	25	8	11	6	0	1,331,628	A	
H25	26	9	12	1	4	2,825,939	A	
H26	26	8	11	5	2	1,416,672	A	
H27	26	7	12	5	2	1,533,605	A	
H28	28	11	12	2	3	1,021,034	A	◎
H29	26	10	11	3	2	1,035,634	B	
H30	25	9	13	2	1	980,408	B	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- 平成 25 年 4 月に開館した穂の国とよはし芸術劇場「プラット」を中心に、上質な芸術文化作品の鑑賞機会を提供することにより、市内外から多数の来場者を得ることができました。また、穂の国とよはし芸術劇場開館 5 年記念特別事業として制作した演劇公演「荒れ野」が第 5 回ハヤカワ「悲劇喜劇」賞を受賞するなど、芸術文化を通じて豊橋市を全国に PR することができました。
- 豊橋青少年オーケストラキャンプを継続して行い、東三河の中高生がドイツから来た一流の音楽家による指導により研鑽に励みました。平成 25 年度には、友好都市であるヴォルフスブルグ市音楽学校の生徒がオーケストラキャンプに参加したほか、平成 26 年度及び平成 29 年度には、オーケストラキャンプ参加者をヴォルフスブルグ市音楽学校に派遣し、現地でコンサートを行うなど、音楽を通じた国際交流・人材育成を進めることができました。
- 平成 27 年度から市内の小中学校や特別支援学校を対象に、優れた芸術文化作品の鑑賞機会や体験機会を提供し、コミュニケーション能力の向上や、芸術文化を担う人材の育成を図りました。
- 全国有数の現代詩賞である丸山薫賞や、60 年以上の歴史を誇る郷土文芸作品募集を継続したほか、豊橋交響楽団、豊橋素人歌舞伎保存会、吉田文楽保存会、全国凧揚げ大会などの活動や、第九演奏会やオペラ公演など市民主体の大規模な文化イベントを支援するなど、市民の芸術文化活動を促進し、芸術文化の裾野を広げました。
- 美術博物館では、平成 28 年度に収蔵庫・特別展示室等を増築し、資料の適正な保管が可能となりました。また、特別展示室を活用して「N I H O N 画」展など自主企画展を開催し、優れた芸術作品に親しむ機会を提供しました。
- 美術博物館の普及活動として、講演会や講座、ワークショップのほか、友の会と協働して北庭野外コンサートや児童生徒向けイベントなどに取り組み、市民の美術に対する理解や関心を高めました。

【課題】

- 文化のまちとして、芸術文化のさらなる発展を図るため、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や、創造・発信を積極的・継続的に行うとともに、芸術文化を担う人材を育成する必要があります。
- 芸術文化の裾野の拡大を図るためには、教育分野をはじめ、福祉分野や産業分野など幅広い分野との連携が必要です。
- 丸山薫没後 45 年となり、市内の小中学校の教科書等に作品が掲載されていないなど丸山薫の作品を知る機会が減少している中、郷土ゆかりの詩人の周知啓発を図っていく必要があります。
- 文楽などの伝統芸能の分野で後継者が不足している中、保存継承に向けた若者参加の促進が必要です。
- 市民文化会館の空調設備の故障などにより、市民の文化活動に支障をきたす事態もあったことから、文化施設全体における老朽化対策と計画的な修繕が必要です。
- 美術博物館の来館者の多くは高齢者が占める中、若い世代の取り込みなど、幅広い世代に親しまれる美術博物館の実現に向けた取組みが必要です。

▼政策の総括評価

- 後期基本計画指標のうち、文化施設の利用者数は目標を毎年度上回り、令和元年度も目標を達成できる見込みです。
- アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、12.1 ポイント上昇しました。
- 年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- 芸術文化に親しむ環境を整備し、多くの市民が心豊かな生活を送ることのできる環境づくりを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 芸術文化を振興するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- 誰もが芸術文化を鑑賞し、実演・活躍できる機会の創出
- 芸術文化を担う人材育成の促進と、人材が還流する仕組みづくり
- 伝統文化の保存継承に向けた芸術文化活動団体への継続的な支援並びに担い手の確保
- 文化施設のあり方の検討並びに計画的な整備
- 青少年から高齢者まで幅広い年代が美術や歴史に親しむことのできる展覧会等の開催

政策3-6 科学教育の振興

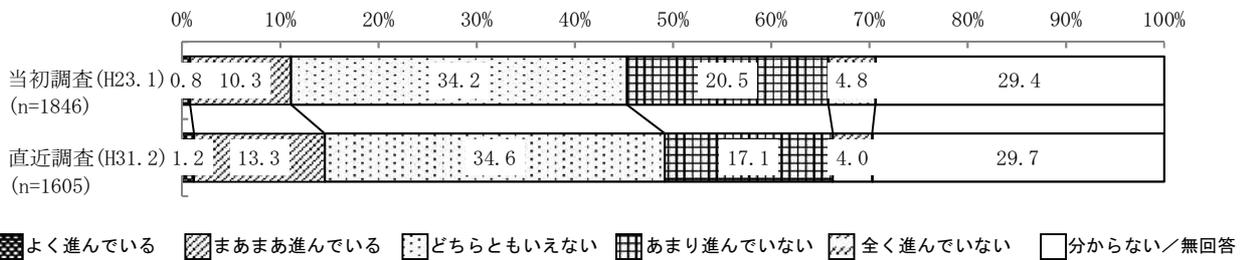
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 科学教育環境の充実	1. 科学教育環境の充実
	2. 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	2. 自然科学を学ぶ機会の充実

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
自然史博物館の入館者数を 560,000 人にします。(H21 年度実績 532,044 人)	532,044 人	548,985 人	562,344 人	540,014 人	536,613 人	611,271 人
地下資源館及び視聴覚教育センターの入館者数を 77,000 人にします。(H21 年度実績 76,439 人)	76,439 人	105,287 人	99,706 人	90,362 人	96,234 人	87,921 人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターの入館者数の合計を 820,000 人にします。(H26 年度実績 632,847 人)	632,847 人	737,735 人	737,670 人	751,998 人	740,000 人	820,000 人
教育普及活動 (学習教室等) の参加者数を 15,000 人にします。(H26 年度実績 14,196 人)	14,196 人	13,587 人	15,015 人	14,941 人	16,000 人	15,000 人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	7	2	3	2	0	156,311	A	◎
H24	7	3	1	3	0	147,932	A	
H25	7	3	4	0	0	163,837	A	
H26	8	5	3	0	0	213,433	A	
H27	8	6	2	0	0	273,755	A	
H28	10	3	5	0	2	248,719	A	◎
H29	9	4	2	1	2	140,355	A	
H30	9	2	3	2	2	150,621	A	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・自然史博物館の施設整備では、新生代展示室を平成28年5月にリニューアルオープンし、これまでの約5倍の標本数と、壁面を用いた大型映像や最新の映像技術により、人類やゾウなど現在の動物につながる生物の進化を楽しく学べる環境を整備したほか、トイレの洋式化や授乳室の設置などを行い、来館者の利便性や快適性を向上しました。
- ・自然史博物館では、特別企画展をはじめ、企画展、トピック展示、ワークショップ等を開催し、市民の自然科学を学ぶ機会を充実しました。また、平成30年度に大型映像上映システムをリニューアルし、恐竜などをテーマとした魅力的で科学的な番組を、日本最大級のスクリーンで迫力の3D映像と高画質の4K規格で上映し、市民の自然科学への興味や関心を高めることができました。
- ・東三河の特徴的な地形・地質を保全し、観光資源として活用する東三河ジオパーク構想の推進では、ジオパークの認定に向け、平成28年度に東三河ジオパーク構想推進準備会を設立し、ジオサイトの調査をはじめ、シンポジウムやジオツアーの開催、ジオガイドの養成などを行いました。
- ・視聴覚教育センターでは、ICT講座や電気工作クラブ、科学実験クラブなど最先端科学に触れる機会を提供しました。また、平成23年度にプラネタリウムを光学とデジタルのハイブリッド式にリニューアルし、迫力ある全天周映像が鑑賞できるようになりました。地下資源館では、実験ショーやワークショップ、企画展を開催するなど、科学の奥深さや楽しさを体感してもらうとともに、大学との連携による出前授業や、ボランティアとの協働による学習教室の開催など自然科学を学ぶ機会を充実しました。

【課題】

- ・自然史博物館の郷土の自然展示室はリニューアル後25年、新生代展示室は16年経過し、展示資料の老朽化や陳腐化並びに展示機器の経年劣化が進む中、各展示室の計画的な改装が必要です。また、年々収蔵スペースが手狭になり、市の貴重な財産である標本の適正管理が困難となっているため、収蔵環境の改善が必要です。
- ・視聴覚教育センターは開館後45年、地下資源館は39年が経過し、施設の老朽化が著しく、修繕費用がかさむ中、自然科学教育施設のあり方を検討し、整備方針を決めていく必要があります。
- ・科学教育に携わる職員やスタッフの資質の向上・充実を図りながら、学校等教育機関、科学館・博物館、大学等研究機関、企業、周辺施設、ボランティア等との連携・協働を進めていく必要があります。
- ・特別企画展や質の高いイベントなどの教育普及活動を充実するためには、自然史博物館の学術研究レベルの向上が必要です。
- ・東三河ジオパーク構想の推進では、毎年シンポジウムやジオツアーを開催しましたが、参加者の年齢等に偏りが見られたことから、今後は幅広い世代が興味や関心を持つような取組みが必要です。また、市域を跨ぎ、多くの団体等が関係するため、事業を主体的に推進する体制の構築が必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、教育普及活動の参加者数は平成29年度から目標である15,000人前後で推移し、令和元年度も目標を達成できる見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、3.4ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、毎年度着実に成果を上げることができました。
- ・科学教育環境を充実し、多くの市民が興味・関心を持ち、自然科学への理解を深める環境・機会づくりを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

科学教育を振興するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・自然史博物館展示室の計画的な改装並びに収蔵環境の改善・収蔵資料の有効活用
- ・調査研究体制の充実と調査研究実績の積み重ね
- ・自然史博物館と科学教育センターの組織統合に向けた検討並びに包括的教育プログラムの構築
- ・東三河ジオパークの認定に向けた取組みの推進

政策3-7 文化財の保護と歴史の継承

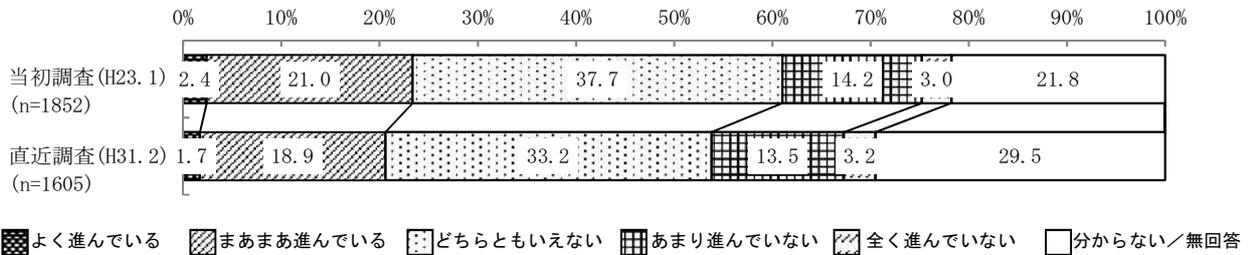
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 文化財保護活動の推進 2. 歴史的建造物の保存と活用	1. 歴史資源の保存と活用 2. 文化財保護活動の担い手の育成

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
二川宿本陣資料館の入館者数を 43,000 人にします。(H21 年度実績 39,331 人)	39,331 人	38,992 人	32,675 人	35,860 人	35,064 人	50,732 人
文化財関連講座等の参加者数を増やします。(H21 年度実績 1,147 人)	1,147 人	1,739 人	1,152 人	2,358 人	2,681 人	2,650 人
二川宿本陣資料館周辺整備事業の進捗率を高めます。(H21 年度実績 56.0%)	56.0%	57.0%	68.0%	73.0%	92.0%	100%

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
二川宿本陣資料館の入館者数を 43,000 人にします。(H26 年度実績 35,064 人)	35,064 人	45,208 人	42,349 人	35,741 人	39,000 人	43,000 人
文化財関連学習プログラム等の参加者数を 3,000 人にします。(H26 年度実績 2,681 人)	2,681 人	3,232 人	4,701 人	5,260 人	4,400 人	3,000 人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	-			
H23	8	5	2	1	0	257,110	A	◎
H24	8	3	2	3	0	358,916	A	
H25	8	6	2	0	0	359,354	A	
H26	8	1	7	0	0	838,527	B	
H27	10	5	3	0	2	384,279	A	
H28	8	3	5	0	0	256,603	A	
H29	8	2	6	0	0	432,785	A	
H30	8	1	7	0	0	292,008	B	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない -: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・ 史跡瓜郷遺跡の保存管理計画を平成 24 年度に策定し、用地の購入を着実に進めたほか、史跡馬越長火塚古墳群の保存活用計画を平成 29 年度に策定し、シンポジウムや展覧会を開催するなど、活用に向けた機運を高めました。
- ・ 区画整理や産業用地整備などの大規模な開発事業の区域において、適切に発掘調査を行いました。
- ・ 市民に親しまれている愛知県指定の天然記念物である葦毛湿原の大規模植生回復作業を進めたほか、市を代表する歴史・観光資源である吉田城址を改めて評価するため、確認緊急調査（発掘調査）を進めました。
- ・ 商家「駒屋」については、平成 24 年度から改修復原工事を進め、平成 27 年度に一般公開しました。本陣、旅籠屋、商家が残る全国唯一の宿場町として二川宿を PR したほか、二川宿本陣資料館や駒屋にて各種企画展やイベントなどを開催し、市内外から多くの方に来館いただきました。また、「大名行列」、「灯籠で飾ろう二川宿」など、地域住民と協働したイベントを開催し、二川宿の歴史・文化の関心を高めることができました。
- ・ 文化財保護活動の担い手の育成を進めるため、文化財サポーターや豊橋湿原保護の会とともに、文化財関連イベントの開催や葦毛湿原の植生回復作業などを協働して行いました。また、商家「駒屋」に指定管理者制度を導入し、管理運営を地域住民に任せることにより、地域住民の主体的な文化財保護意識を高めることができました。また、二川宿ボランティアガイドを養成し、文化財保護活動の担い手を育成しました。

【課題】

- ・ 本市の歴史資源や文化財が十分に活用されていない中、今後の利活用策の全体像を明らかにする必要があります。
- ・ 瓜郷遺跡や馬越長火塚古墳群について、整備の段階には至っていない中、市民の関心を維持しながら、事業の着実な推進が必要です。
- ・ 大規模開発に伴う発掘調査量が多い中、開発計画と埋蔵文化財の保存との調和を図るなど、対応方法を見直していく必要があります。
- ・ 葦毛湿原や吉田城址を再評価し、新たな魅力や価値を創出することが必要です。
- ・ 二川宿本陣資料館や駒屋では、地域住民と一層の連携を図るとともに、入館者の増加に向けて、より魅力ある企画展・イベント等の開催や効果的な PR が必要です。
- ・ 文化財サポーターの活動は市職員の企画運営に基づき行っている中、自主的な活動に向けた支援や働きかけが必要です。また、豊橋湿原保護の会のメンバーの多くは高齢者が占める中、新たな担い手の確保が必要です。

▼政策の総括評価

- ・ 後期基本計画指標のうち、文化財関連学習プログラム等の参加者数は平成 28 年度から目標を上回る水準で推移し、令和元年度も目標を達成できる見込みです。
- ・ アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、2.8 ポイント下降しました。
- ・ 年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・ 多くの市民の文化財や歴史資源に対する保護意識を醸成し、活用が図られる環境づくりを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- ・ 文化財の保護と歴史の継承を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・ 文化財や歴史文化全体の今後の保存・活用計画を示す「文化財保存活用地域計画」の策定及び推進
- ・ 史跡瓜郷遺跡並びに史跡馬越長火塚古墳群の用地購入と整備の推進
- ・ 開発事業と遺跡保存との共存を図り、発掘調査量の見直しの検討
- ・ 葦毛湿原の大規模植生回復作業の推進と国指定に向けた検討
- ・ 吉田城址や豊橋祇園祭など、注目度の高い歴史資源の積極的な文化財指定の推進
- ・ 商家「駒屋」、本陣及び旅籠屋「清明屋」の一体的活用並びに地域住民との協働による文化財保護活動の推進
- ・ 文化財保護活動の担い手の育成・確保

政策3-8 市民協働の推進

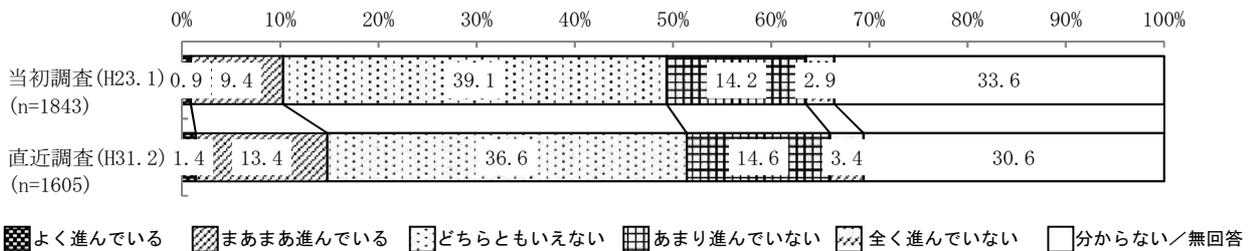
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27 年度)	後期基本計画 (H28~R2 年度)
	1. 地域コミュニティ活動の促進	1. 地域コミュニティ活動の促進
	2. 市民活動への支援	2. 市民活動への支援

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
まちづくり活動へ参加したことの ある市民の割合を60%にします。 (H21年度末実績45%)	45%	40%	-	-	43%	-
住みよい暮らしづくり計画取 組み件数を19件にします。(H21 年度末実績4件)	4件	6件	11件	11件	13件	13件
市民活動プラザ登録団体数を 増やします。(H21年度末実績 349団体)	349団体	372団体	387団体	403団体	387団体	404団体

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
まちづくり活動へ参加したことの ある市民の割合を60%にします。 (H26年度実績43.0%)	43.0%	-	49.4%	-	45.6%	60%
市民活動プラザ登録団体数を 460団体にします。(H26年度 実績387団体)	387団体	429団体	440団体	451団体	462団体	460団体

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象 事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の 総合評価*2	政策の 総括評価*3
		a	b	c	-			
H23	10	4	4	1	1	354,668	B	○
H24	13	5	4	2	2	373,744	B	
H25	12	4	6	1	1	716,237	B	
H26	10	1	8	0	1	350,978	B	
H27	10	2	6	1	1	352,773	B	
H28	11	4	3	2	2	403,421	B	○
H29	12	6	5	0	1	389,120	A	
H30	9	0	7	1	1	324,190	B	

(*1) a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない -: 評価しない
 (*2) A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない
 (*3) ○: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・自治会活動への支援として、平成30年度から従来の業務委託をコミュニティ活動交付金に変更し、地域の自主性を高め、活動の活性化につなげたほか、「地域（自治会）への依頼に関するガイドライン」を策定し、手続きの簡素化・効率化を進めることにより、事務負担を軽減することができました。また、自治会長をはじめ各種団体役員等を対象としたまちづくり講習会を開催することで、地域のまちづくりを進めていく上で必要な知識や技術を持つ人材を育成することができました。
- ・地域コミュニティの拠点施設である校区市民館については、防犯カメラの設置や揚水ポンプ・冷暖房機器の取替等の整備を順次行ったほか、高根校区においては、市民館を移転し、高根小学校の屋内運動場と一体的に整備するなど、地域住民が安心して快適に利用できる環境を整えました。
- ・市民活動の拠点である市民センターにおいて、情報発信や研修、交流会などを開催し、市民活動を支援しました。また、市民活動の新たな担い手となる若者の市民活動を支援するため、令和元年度に「わかば補助金」を創設しました。

【課題】

- ・地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会の加入世帯数は微増している一方、加入率は横ばいであるため、加入率の増加に向けた取組みが必要です。
- ・校区市民館の地域コミュニティによる利用が伸び悩む中、地域コミュニティ活動の活性化のため、さらなる利用を促していく必要があります。
- ・市民活動団体の高齢化が進む中、継続的・安定的な市民活動に向けて、新たな担い手となる若者層のさらなる参画を促す必要があります。
- ・個人ボランティアに対して、希望に沿った活動を紹介する機能が不十分であるため、効果的な情報提供やマッチング方法を構築する必要があります。
- ・企業の社会的責任が求められ、積極的にCSR活動（社会貢献活動）を行う企業も増えている中、CSR活動のさらなる普及や企業との協働を推進していく必要があります。

■政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、市民活動プラザ登録団体数は順調に増加し、令和元年度には目標を達成できる見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、4.5ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・市民協働への理解が進み、さまざまな場面で市民の自主的なまちづくりが展開される環境づくりを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 市民協働を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・自治会を中心とした地域コミュニティ活動のさらなる活性化
- ・地域コミュニティ活動を担う人材の育成・確保
- ・地域コミュニティの活動拠点施設の充実並びに活用促進
- ・多様な協働主体の育成と協働の実践
- ・若者の市民活動参加の促進

政策3-9 国際化・多文化共生の推進

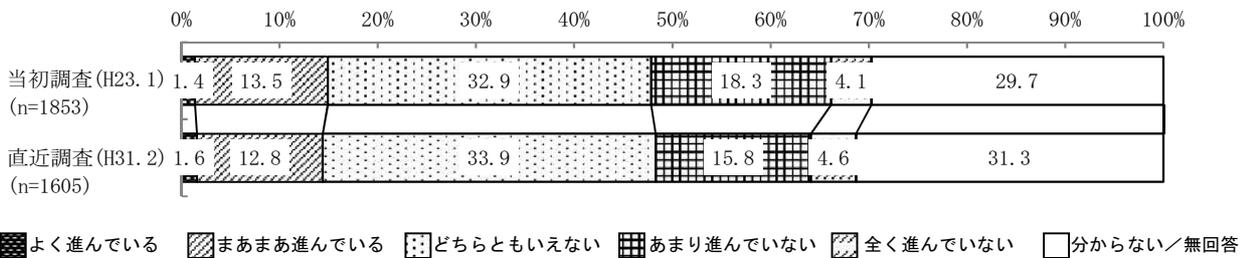
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27 年度)	後期基本計画 (H28~R2 年度)
	1. 国際協力活動の促進	1. 国際協力活動の促進
	2. 国際交流の推進	2. 国際交流の推進
	3. 多文化共生の推進	3. 定住外国人との共生の推進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
外国人市民の自治会活動等への参加率を50%にします。(H21 年度末実績 29.1%)	29.1%	22.8%	16.7%	30.5%	24.6%	14.8%
国際協力イベントの参加者数を増やします。(H21 年度末実績 3,190 人)	3,190 人	2,830 人	2,895 人	3,017 人	2,915 人	2,545 人
国際交流協会が実施する事業の参加者数を増やします。(H21 年度末実績 33,063 人)	33,063 人	30,929 人	28,079 人	28,303 人	30,616 人	30,805 人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合を51%以上にします。(H26 年度実績 46.0%)	46.0%	40.2%	44.7%	44.6%	47.8%	51%
豊橋市国際交流協会が実施する国際交流・協力事業の参加者数を11,300人にします。(H26 年度実績 10,857 人)	10,857 人	10,840 人	11,248 人	12,060 人	12,700 人	11,300 人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	8	3	4	1	0	81,052	B	○
H24	8	1	5	2	0	76,237	B	
H25	9	3	5	0	1	71,807	B	
H26	8	4	4	0	0	80,306	B	
H27	8	1	6	0	1	97,648	B	
H28	11	4	4	0	3	96,131	B	
H29	10	1	8	1	0	104,644	B	
H30	11	2	8	0	1	113,550	A	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ○: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・「平和・交流・共生の都市宣言」の本旨の実現に向け、毎年本市から JICA ボランティアへ市民が継続して参加するとともに、市職員や教員も参加するなど、国際協力活動に参加する市民等の裾野の拡大を図りました。
- ・ブラジル・パラナヴァイ市との教育交流においては、日本の教育システムに基づく教科支援によりパラナヴァイ市教員の指導力や子どもたちの学力の向上などに寄与することができたほか、インドネシア・ソロク市に対して水道技術を支援するなど、国際貢献を進めました。
- ・豊橋市国際交流協会の交流活動を支援し、民間による国際交流を進めたほか、姉妹・友好都市、パートナーシティとの継続した交流により行政間の親睦を深めるとともに、官民一緒になった国際交流を行うことができました。加えて、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機として、リトアニア・パネヴェジス市とのパートナーシティ協定を令和元年6月に締結することができました。
- ・外国人情報窓口の設置や外国人相談業務の充実、様々な行政情報の多言語化を進めたほか、就学前の幼児向けの「プレスクール」や児童向けの「虹の架け橋教室」などの日本語初期支援に取り組み、外国人市民が安心して暮らすことのできる環境づくりを進めました。

【課題】

- ・国際協力活動は地道で継続した取り組みが求められますが、その成果が表れるまで一定の時間が必要となります。そうした中でも、真に求められるものを見極め、適宜見直しを図ることが必要です。
- ・市民や民間団体の自発的な国際協力活動を推進するため、市民等の理解や協力を促すとともに、活動に必要な情報提供や支援を一層進めていく必要があります。
- ・国際交流については、互いの親睦を深めることに留まらず、市民や地域への還元につながる交流のあり方を摸索する必要があります。
- ・次代を担う青少年の国際理解を促すとともに、国際人として活躍できる人材育成が必要です。
- ・日本人・外国人双方のコミュニケーション不足が見られる中、日本語学習環境の充実や相互理解の深化を図る必要があります。
- ・外国人市民の永住化や多国籍化が進み、さらに、平成 30 年 12 月の出入国管理及び難民認定法の改正により外国人労働者の増加が見込まれる中、多様化する外国人市民の支援ニーズへの適切な対応や一層の配慮が必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、国際交流・協力事業の参加者数は順調に実績を伸ばしており、平成 30 年度は目標を達成し、令和元年度も目標を達成できる見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、ほぼ横ばいでした。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・国際理解や多文化共生意識が定着し、互いを認め合う風土が醸成される環境づくりを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

国際化・多文化共生を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・市民の国際理解の深化並びに国際協力活動の促進
- ・目的意識をもった行政交流による、双方の発展につながる付加価値の創出
- ・姉妹・友好都市、パートナーシティとの交流を通じた国際人の育成
- ・日本人市民の外国人市民に対する受入れ理解の促進
- ・出入国管理及び難民認定法の改正に適応した各ライフステージに応じた切れ目のない支援
- ・外国人市民の個性の発揮や自発的な取り組みの支援など、地域社会での活躍の機会づくり
- ・地域コミュニティや民間団体、国、行政等の関係機関のさらなる連携強化並びに民間団体等への支援の充実

政策3-10 男女共同参画の推進

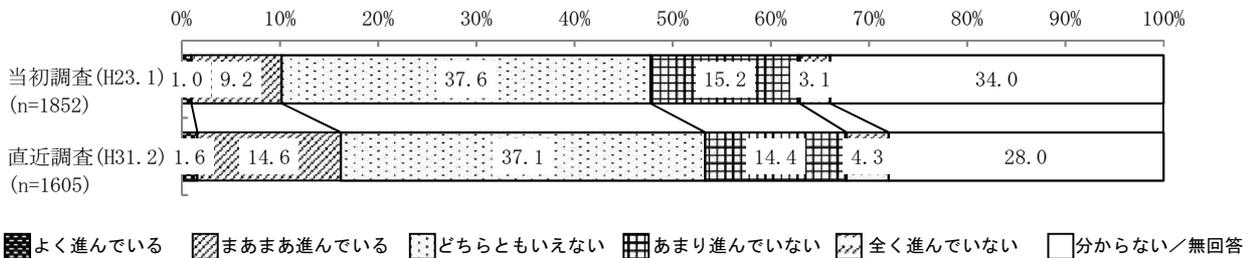
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27 年度)	後期基本計画 (H28~R2 年度)
	1. 男女共同参画意識の高揚	1. 男女がともに活躍できる機会の充実
	2. 女性の自立支援	2. 女性の自立支援

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
「男は仕事、女は家庭」という固定的な捉え方への否定率を50%以上にします。 (H22 年実績 37.3%)	37.3%	33.3%	-	-	29.7%	-
各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率を35%以上にします。 (H21 年度末実績 30.5%)	30.5%	30.6%	29.8%	28.4%	29.7%	29.9%

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
30歳代の女性の雇用率を70%以上にします。 (H26 年度実績 62.1%)	62.1%	77.4%	-	-	77.4%	70%
各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率を35%以上にします。 (H26 年度実績 29.7%)	29.7%	29.7%	29.6%	30.6%	30.2%	35%

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	-			
H23	8	0	7	1	0	13,033	B	○
H24	4	1	1	2	0	14,090	B	
H25	4	1	3	0	0	12,018	B	
H26	4	1	3	0	0	16,467	B	
H27	4	2	1	1	0	15,374	B	
H28	4	1	2	1	0	16,583	B	
H29	4	1	2	1	0	17,677	B	
H30	4	3	1	0	0	12,302	B	

(*1) a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない -: 評価しない
 (*2) A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない
 (*3) ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・毎年、時勢に応じたテーマを選択して作成する情報紙「花づな」を発行し、市民にわかりやすく男女共同参画を啓発し、市民意識の醸成を図りました。
- ・「豊橋男女共生フェスティバル」では、女性団体を中心とした実行委員会が事業を企画、運営することで、女性団体の育成が図られました。
- ・結婚や出産などにより、30代女性の就業率がいったん落ち込む「M字カーブ」への対応のため、女性の再就職を支援するセミナーを開催しました。30代女性の就業率は、平成23年度の60.7%から平成28年度の77.4%まで上昇しました。
- ・子育てにおいて「男の子らしさ、女の子らしさととらわれず、個性を尊重するのがよい」と考える人の割合は、平成23年度の68.6%から平成28年度の76.1%まで上昇し、男女共同参画意識の醸成が進みました。
- ・男女共同参画センター「パルモ」では、男女共同意識の向上を図る講座の開催や書籍所蔵数の増加、女性相談の実施など男女共同参画の推進拠点として機能の充実を図りました。
- ・DV相談では、安心して相談できる体制を整備し、相談窓口の周知を図った結果、電話相談818件、面接相談182件（平成26年度から平成30年度）となりました。
- ・女性の悩みごと相談では、平成23年度から平成30年度の間に女性相談は13,161件、弁護士による法律相談は161件、専門相談員による心の相談は191件と、多くの女性に相談サービスを利用いただきました。

【課題】

- ・社会全体として男女の不平等感は根強く残っているため、男女共同意識の啓発、学習機会の充実により、固定的性別役割分担意識の解消、女性の方針決定過程への登用率の向上を目指す必要があります。
- ・女性相談を充実するため、新しい相談体制の構築や人材の確保が必要です。
- ・男女共同参画意識の啓発を推進するため、男女共同参画における拠点施設である男女共同参画センター「パルモ」の魅力向上などにより来館者を増やす必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は2つとも概ね順調に実績を伸ばしています。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、6.0ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・性別にとらわれず個性や能力を自由に発揮でき、男女がともにいきいきと活躍できるまちづくりを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 男女共同参画を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・「日本一女性が輝くまち」を目指した「とよはし女性応援プロジェクト」など女性活躍施策の推進
- ・男女共同参画社会実現のための講座等の充実
- ・DV防止の啓発
- ・DV相談事業の充実と関係課との綿密な連携体制の構築
- ・LGBT等性的少数者に対する支援の実施

政策4-1 温暖化防止対策の推進

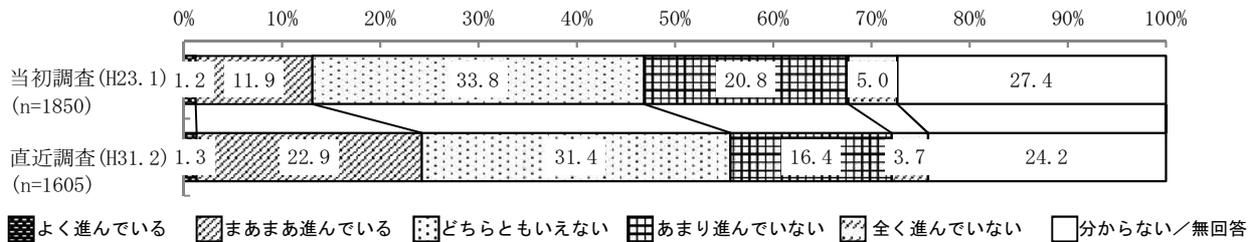
取組みの基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
		1. 地球に優しいライフスタイルへの転換 2. 環境に配慮したエネルギー利用の促進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
太陽光発電設置量を 15,000kW (住宅・公共施設) にします。(H21 年度末実績 9,449kW)	9,449kW	17,102kW	22,830kW	27,885kW	31,619kW	34,567kW
温室効果ガス排出量を 1990 年比で 25%削減 (H32 年度末) します。	285.7 万 t-CO ₂	304.8 万 t-CO ₂	391.4 万 t-CO ₂	396.0 万 t-CO ₂	408.8 万 t-CO ₂	390.1 万 t-CO ₂
エコファミリー登録世帯数を増やします。(H22 年 10 月末実績 1,179 世帯)	1,179 世帯	4,261 世帯	6,357 世帯	8,302 世帯	9,836 世帯	11,299 世帯

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
エコファミリー登録世帯数を 15,000 世帯にします。(H26 年度実績 9,836 世帯)	9,836 世帯	12,781 世帯	14,212 世帯	15,382 世帯	16,400 世帯	15,000 世帯
再生可能エネルギー施設の設置量を 210,000kW にします。(H26 年度実績 94,576kW)	94,576kW	163,634kW	188,227kW	206,150kW	220,000kW	210,000kW
次世代自動車の登録台数を 800 台に増やします。(H26 年度実績 225 台)	225 台	320 台	469 台	565 台	650 台	800 台

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	7	1	4	1	1	263,009	A	◎
H24	9	1	4	2	2	227,405	A	
H25	10	4	5	0	1	201,274	B	
H26	10	3	6	1	0	143,549	B	
H27	15	4	8	0	3	238,520	A	
H28	8	2	6	0	0	241,534	A	
H29	8	2	5	1	0	193,587	A	
H30	7	3	4	0	0	91,971	A	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・持続可能なエネルギーの推進と温室効果ガス排出量の大幅削減のため、平成30年度に「世界首長誓約／日本」を国内の自治体では10番目に誓約し、パリ協定の目標達成に自治体として貢献する取組みを推進することとしました。
- ・環境に配慮した生活を営む家族「エコファミリー」や「とよはし版クールチョイス」の普及啓発により、家庭や事業所における節電・省エネの取組みを促進するとともに、公共施設においても緑のカーテンの設置やエコ通勤など節電・省エネ対策に取り組みました。
- ・太陽光発電システムの住宅設置への助成や公共施設への導入等により、再生可能エネルギーの導入を推進しました。また、平成29年度からのバイオマス活用センターの稼働により、生ごみや汚泥などを活用したエネルギーの地域内生産・地域内利用を進めました。再生可能エネルギー施設の設置量は、平成30年度末には平成26年度末の2倍以上と順調に推移しており、全国の市町村では平成30年度末現在で21位となっています。
- ・市民への次世代自動車等購入助成や公用車への次世代自動車の導入並びに公共施設への電気自動車等の急速・普通充電器の整備などにより、次世代自動車の導入を促進しました。また、電動アシスト自転車の購入助成により、近距離移動での自動車利用から自転車利用への切り替えを促進し、環境負荷を抑えた移動手段の普及を進めました。

【課題】

- ・温室効果ガス排出量の大幅削減のため、公共施設等での率先した節電・省エネを行うとともに、市民・事業者の実践的な省エネ行動の促進に向けた取組みを行う必要があります。
- ・持続可能なエネルギー活用を推進するため、再生可能エネルギーの買取価格の引き下げや買取期間終了後においても市民や事業者に対する導入支援を積極的に進めるとともに、エネルギーの地産地消をさらに進める必要があります。
- ・さらなる化石燃料の消費抑制、二酸化炭素排出量の削減といった環境負荷の低減を図るため、次世代自動車の導入支援と、同時に必要となるインフラ整備を充実させるとともに、公用車への次世代自動車導入に積極的に取り組んでいく必要があります。また、次世代自動車のエネルギーを日常生活へ利活用するなどの新たな技術を普及啓発していく必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は3つとも実績を伸ばしており、エコファミリー登録世帯数は平成30年度に目標を達成しました。また、再生可能エネルギー施設の設置量は令和元年度に目標を達成できる見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、11.1ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、着実に成果を上げることができました。
- ・市民、事業者の地球環境に対する理解を深め、節電や省資源・省エネの取組みを広めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

温暖化防止対策を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・「とよはし版クールチョイス」などさらなる省エネ行動の普及促進
- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・エネルギーの地産地消の推進
- ・次世代自動車の普及促進、公用車への導入推進、インフラ整備の検討、利活用の推進検討

政策4-2 自然環境の保全

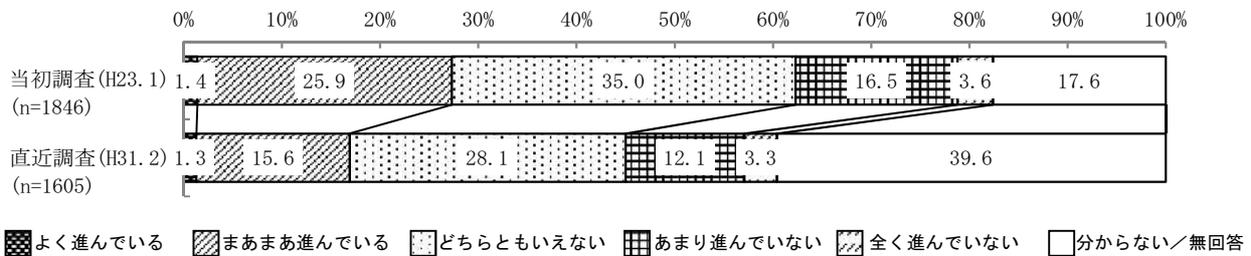
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 生態系の保全	1. 生物多様性の保全
	2. 自然とのふれあいの場の確保	2. 自然とのふれあいの場の確保

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
外来魚駆除池数を30池にします。 (H21年度末実績6池)	6池	13池	17池	21池	25池	30池
緩傾斜堤の整備延長を880mにします。 (H21年度末実績436m)	436m	744m	880m (完了)	880m (完了)	880m (完了)	880m (完了)
自然環境の保全啓発活動への参加者数を維持します。 (H21年度実績3,487人)	3,487人	3,447人	1,797人	1,572人	2,309人	2,008人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
自然環境の保全啓発活動への参加者数を3,500人にします。 (H26年度実績2,309人)	2,309人	1,413人	1,393人	1,242人	1,300人	3,500人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	7	2	1	3	1	25,800	B	○
H24	3	1	1	1	0	31,121	A	
H25	2	0	2	0	0	44,389	B	
H26	2	2	0	0	0	8,246	A	
H27	2	0	2	0	0	6,094	B	
H28	2	0	2	0	0	5,257	B	
H29	2	1	1	0	0	2,147	B	
H30	2	1	1	0	0	3,375	B	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・平成 24～26 年度の3年間で自然環境保全基礎調査を実施し、外来生物、絶滅危惧種、希少種を中心とした市内の環境資源分布の状況を把握するとともに、平成 28 年度には「豊橋の自然探検～守ろう！とよはしネイチャースポット 2016～」として発刊し、生物多様性の保全に関する市民意識を高めました。
- ・アカウミガメの保護調査活動、表浜海岸や汐川干潟での自然観察会、各種訪問授業、出前講座等の実施により生態系の保全に関する啓発を行いました。また、市内の小中学校が環境活動の成果を報告し交流を行う ESD ユネスコスクール豊橋大会を開催し、小中学生に自然環境の大切さを意識づけることができました。
- ・平成 20 年度から平成 24 年度にかけて、小島町において、アカウミガメの上陸産卵の支障となっていた消波堤を移設するエコ・コースト事業を行ったほか、アカウミガメ実態調査員養成講座を開催し、アカウミガメの保護に取り組みました。
- ・地域との連携による外来種駆除を行い、ヒガタアシについては平成 29 年度に駆除を完了しました。また、ため池を毎年度 2 池程度池干しする際に、主にブラックバス、ブルーギル、アカミミガメなど外来生物の駆除を行い、外来生物による在来生物への影響を軽減しました。
- ・吉祥山の市民ふれあいの森について、パンフレットの作成やホームページでの紹介などで PR を行ったことにより、ハイキングなど多くの市内・市外の方々に利用されました。また、地元ボランティア団体等と連携して吉祥山における遊歩道および各種施設（休憩所・作業小屋・便所等）の維持管理を行い、市民が自然とふれ合うことができる場を確保しました。

【課題】

- ・「とよはしネイチャースポット保全マニュアル」を随時更新し、魅力ある豊橋の自然環境について情報発信を引き続き行うことで、環境保全意識の向上を図る必要があります。
- ・本市の将来を担う子どもたちに自然環境の大切さを意識してもらうため、観察会等へより多くの子どもたちに参加してもらえるよう工夫する必要があります。
- ・生態系を保全するために、増加するさまざまな外来種に対し、引き続き駆除対策を行う必要があります。
- ・吉祥山の維持管理の担い手となっている地元ボランティア団体の高齢化が進んでいるため、事業のあり方や手法について再検討が必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は基準値を下回る水準で推移しており、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、10.4 ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・地域の特長を活かした生物の多様性の保全に向け、市民、NPO、企業など多様な主体が連携した取組みを促進することができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- ・自然環境の保全を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・効果的な環境教育、啓発活動並びに自然環境保全対策の実施の方向性を定めた生物多様性地域戦略の策定・推進
- ・地域と連携した外来種の駆除など環境保全活動のさらなる推進
- ・吉祥山の適正な管理の継続

政策4-3 水と緑の環境づくり

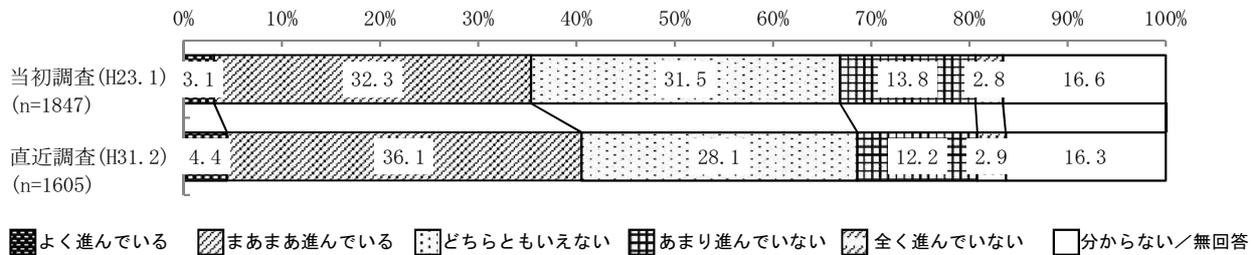
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 公園・緑地の充実	1. 公園・緑地の充実
	2. 緑化の推進	2. 緑化・美化活動の推進
	3. 親しまれる水辺づくり	3. 親しまれる水辺環境の保全

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
市民1人当たりの都市公園面積を10㎡/人にします。(H21年度末実績9.77㎡/人)	9.77㎡/人	9.87㎡/人	9.89㎡/人	9.95㎡/人	9.96㎡/人	10.02㎡/人
憩の場を整備したため池を29池にします。(H21年度末実績28池)	28池	29池 (完了)	29池 (完了)	29池 (完了)	29池 (完了)	29池 (完了)
緑化活動への参加者数を増やします。(H21年度実績67,634人)	67,634人	70,690人	68,670人	75,035人	81,335人	159,668人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
市民1人当たりの都市公園面積を10㎡/人にします。(H26年度実績9.96㎡/人)	9.96㎡/人	10.03㎡/人	10.05㎡/人	10.07㎡/人	10.08㎡/人	10㎡/人
緑化・美化活動への参加者数を83,000人にします。(H26年度実績81,335人)	81,335人	133,749人	135,885人	136,114人	137,000人	83,000人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	19	3	11	1	4	1,637,480	B	○
H24	19	1	13	2	3	1,541,189	B	
H25	18	1	15	0	2	1,636,957	B	
H26	18	3	12	1	2	1,704,217	B	
H27	19	4	11	1	3	1,753,041	B	
H28	16	4	10	0	2	1,578,666	B	○
H29	15	4	8	1	2	1,317,042	B	
H30	14	3	8	1	2	1,341,591	A	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・都市公園の整備により、平成23年度から平成30年度にかけて都市公園面積を3.54ha増加したほか、公園施設長寿命化計画に基づいた遊具及び照明灯の更新を実施したことで、市民が緑にふれあうことのできる空間を確保しました。
- ・花交流フェア等の市民参加型の緑化イベントの実施や、平成23年度から開始した優良な民有地緑化への助成により、暮らしの中で緑とふれあうことのできる環境を市民に提供しました。
- ・平成25年度から開始した自治会による公園管理や緑のアダプト制度により、公園や街路樹に対する市民の愛着心や美化意識の向上を図ることができました。
- ・緑の少ない中心市街地で、路面電車の軌道緑化を行い、緑豊かな景観を創出しました。
- ・親水環境の適切な維持管理を行い、水辺が市民に親しまれる憩いの場となるための環境整備を行うとともに、市民や団体による河川愛護活動等を推進し、地域住民との協働による水辺環境の美化を進めました。

【課題】

- ・市内の都市公園の配置に偏りがあるため、公園が少ない地域への設置に向けた検討が必要です。また、公園施設の老朽化や公園に対するニーズの変化などを踏まえ、公園の魅力や利用者の利便性の向上を図る必要があります。
- ・市民に愛される都市公園の整備を推進するため、民間活力の導入検討を進める必要があります。
- ・これまで、都市緑化の推進を重点的に行ってきましたが、樹木の老木化や大木化による弊害に加え、市民の高齢化に伴い緑に関する活動が減少傾向にあることから、落ち葉清掃など今後の樹木管理のあり方を検討する必要があります。
- ・今後も河川やため池などにおける水辺の適切な維持管理を行い、市民に親しまれる水辺環境の保全に努める必要があります。
- ・河川愛護活動など地域住民や団体との協働による水辺環境整備について、今後は担い手の高齢化に伴い実施が困難になることから、今後の活動のあり方を検討する必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は2つとも実績を伸ばしており、平成28年度にはともに目標を達成することができました。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、5.1ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・豊かな緑や水辺にふれあうことができ、うるおいと安らぎがあふれるまちづくりを推進することができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 水と緑の環境づくりを推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・都市公園の機能や配置の再編を含めた既存公園の再整備
- ・公園の再生及び活性化を図るための民間活力の導入検討
- ・老木化や大木化した公園樹木への対応
- ・緑化・河川愛護活動、ため池保全への市民参加の推進
- ・河川等の親水環境の適切な維持管理

政策4-4 大気・水環境の保全

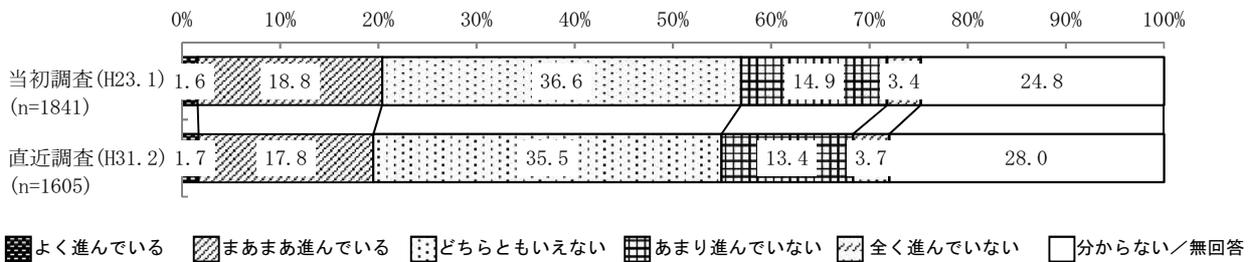
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 環境汚染防止対策の推進	1. 環境汚染防止対策の推進
	2. 環境保全意識の高揚	2. 環境保全実践行動の促進
	3. 合併処理浄化槽の整備促進	3. 生活排水対策の推進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
大気等環境基準の達成率を90%にします。 (H21年度末実績89.0%)	89.0%	87.6%	89.5%	88.0%	89.0%	89.9%
啓発活動イベント等の参加者数を増やします。 (H21年度実績4,782人)	4,782人	5,466人	5,825人	6,462人	6,769人	5,347人
合併処理浄化槽への転換基数を増やします。 (H21年度末実績7,279基)	7,279基	7,760基	7,797基	7,826基	7,866基	7,906基

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
大気等環境基準の達成率を94%にします。 (H26年度実績89.0%)	89.0%	90.4%	90.3%	90.4%	90.4%	94%
環境実践活動への参加者数を7,000人にします。 (H26年度実績6,784人)	6,784人	7,084人	7,147人	8,134人	7,000人	7,000人
合併処理浄化槽への転換基数を8,100基にします。 (H26年度実績7,866基)	7,866基	7,934基	7,974基	8,005基	8,048基	8,100基

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象 事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の 総合評価*2	政策の 総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	10	4	5	1	0	94,056	B	◎
H24	10	6	4	0	0	81,912	A	
H25	10	3	6	1	0	80,240	A	
H26	10	2	6	2	0	88,871	B	
H27	10	5	5	0	0	87,148	A	
H28	10	2	8	0	0	85,436	B	
H29	10	4	6	0	0	85,604	B	
H30	10	3	7	0	0	80,063	B	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・大気、水質の状況について常時監視を行い、関係法令に基づく大気等環境基準等の達成状況の把握及び原因解明や改善対策を推進しました。特に、微小粒子状物質（PM2.5）については、平成23年度から濃度を測定するとともに、平成26年度から発生原因解明のための成分分析を開始し、環境調査体制及び注意喚起体制を充実しました。
- ・事業者による有害物質等の届出情報を一元的に管理するシステムを令和元年度に導入し、効率的な事業場等への監視指導を行いました。
- ・エコドライブ運転普及のための講習会や530環境フェスタにおいて啓発コーナーを設けるなど、市民に大気への環境負荷を低減する実践活動を促しました。
- ・世界的に問題となっている海洋プラスチックごみ対策について、平成30年度に環境省のプラスチック・スマートキャンペーンの趣旨に沿ったチラシの作成・配布を行い、水環境の保全について市民の意識を向上しました。
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する助成を行い、河川等における水環境の改善に取り組んだほか、平成26年度からは、従来の合併処理浄化槽から低炭素社会対応型合併処理浄化槽へ助成対象を切り替えたことにより、生活排水による水質汚濁の防止に加え、二酸化炭素排出量の削減も図られ、環境負荷をさらに低減しました。

【課題】

- ・大気、水環境とも概ね良好な状態が保たれていますが、光化学オキシダントなど環境基準達成率が低いものもあることから、健全で快適な生活環境を保全するため、環境調査、監視体制を充実する必要があります。
- ・微小粒子状物質（PM2.5）対策として、発生原因の解明等の対策が必要です。
- ・大気や水環境の保全についてより多くの市民や企業に周知し、さらなる実践活動を促すため、効果的な啓発活動を実施する必要があります。
- ・市内の単独処理浄化槽数は依然として多く、引き続き合併処理浄化槽への転換を進める必要があります。また、浄化槽維持管理を徹底するため、浄化槽管理者に対する理解向上や維持管理指導を行う必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は3つとも実績を伸ばしており、環境実践活動の参加者数は平成28年度から目標を上回る水準で推移しています。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、ほぼ横ばいでした。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・市民や事業者の環境保全に関する意識を高め、自発的な実践行動を促進することができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 大気・水環境の保全を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・光化学オキシダント等の環境基準が未達成である項目の広域的な原因の解明、改善対策の推進
- ・有害物質等による環境汚染の未然防止及び工場・事業場に対する監視指導の強化
- ・市民、企業、行政が連携して取り組む環境保全活動のさらなる推進
- ・合併処理浄化槽への転換に対する助成の継続
- ・浄化槽管理者に対する啓発や指導など、浄化槽の適正な維持管理のさらなる促進

政策4-5 廃棄物対策の推進

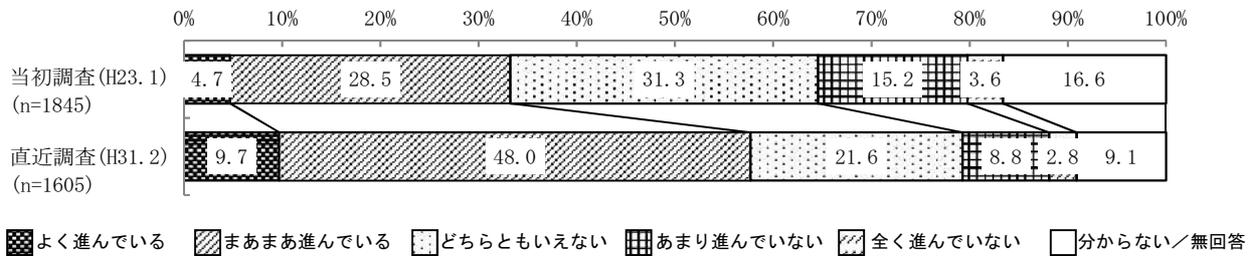
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. ごみ減量・資源化の推進	1. ごみ減量・リサイクルの推進
	2. 効率的なごみ収集体系の確立	2. 効率的なごみ収集体系の充実
	3. 安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	3. 安全で安定した廃棄物処理施設等の整備・運営
	4. 安定した最終処分への推進	4. 市民・事業者・行政による廃棄物の適正処理の促進
	5. 廃棄物処理体制の充実	

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
1人1日当たりごみ量を削減します。(H21年度実績1,006g) *年間市関与ごみ量(家庭+事業系) ÷ 豊橋市人口(外国人含む) ÷ 年間日数	1,006g	973g	964g	968g	965g	961g
リサイクル率を高めます。(H21年度実績17.1%)	17.1%	18.4%	20.1%	19.4%	18.2%	18.0%
埋立廃棄物量を減らします。(H21年度実績13,774t)	13,774t	11,701t	10,394t	11,398t	12,140t	11,084t
不法投棄等件数を減らします。(H21年度実績285件)	285件	213件	211件	202件	203件	217件

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
1人1日当たりの家庭ごみ量を709gに削減します。(H26年度実績750g)	750g	688g	652g	654g (速報値)	650g	709g
リサイクル率を28%に高めます。(H26年度実績18.2%)	18.2%	18.0%	24.2%	26.3% (速報値)	26.8%	28%

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	24	4	12	5	3	3,478,329	B	◎
H24	22	10	8	2	2	3,503,249	A	
H25	23	9	8	1	5	3,483,882	B	
H26	22	10	7	3	2	3,641,011	A	
H27	24	4	11	4	5	3,588,938	B	
H28	22	10	10	0	2	3,683,142	A	
H29	23	6	12	2	3	3,839,895	A	
H30	21	4	12	2	3	4,506,112	A	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・平成 28 年度の指定ごみ袋制度導入によるごみ分別と持出しマナーの徹底により、ごみ減量を進めることができました。また、平成 29 年度の下水汚泥や生ごみを混合処理するバイオマス利活用センターの供用開始に伴う生ごみ分別収集、平成 30 年度の雑がみ分別袋の配布や雑がみグランプリの開催などによりリサイクルを推進しました。その結果、1 人 1 日当たりの家庭ごみ量の削減と、リサイクル率の上昇について大きな効果を出すことができました。
- ・平成 25 年度から西部地域 10 校区の家庭ごみ収集業務の民間委託を開始し、さらに、平成 30 年度からは委託区域を 15 校区に拡大することで、年間約 2 千万円の経費を削減し、効率的なごみ収集を行いました。
- ・豊橋田原ごみ処理広域化計画に基づき、新たなごみ処理施設整備に向けた環境影響評価、都市計画手続き、整備計画の策定を進めました。
- ・産業廃棄物関係施設への立入検査や監視指導を毎年延べ 2,000 件以上実施するなど、廃棄物処理事業者への助言・指導を行うことで、廃棄物の適正処理を促進することができました。

【課題】

- ・もやすごみの中には、分別すればリサイクルできるものが多くあり、特に重要な資源である古紙の分別リサイクルを推進するため、今後も市民が取り組みやすい仕組みを整えとともに、リサイクルに対する認識をさらに高めていく必要があります。
- ・自らごみステーションにごみを持ち出すことが難しい高齢者等へのごみ出し支援のニーズが高まる中、持続可能なふれあい収集の体制を整える必要があります。
- ・豊橋田原ごみ処理広域化に伴う事業を今後も円滑に進めていくとともに、資源化センターの 1 号焼却炉故障に伴い最終処分場に仮埋立てした「もやすごみ」の一部について、計画的に適正処理をすることが必要です。
- ・事業系ごみに対する意識は高まっているものの必ずしも十分とは言えず、引き続き適正処理とその意識の向上を図る必要があります。
- ・近年問題となっている、いわゆる「ごみ屋敷」への対策を進め、不良な生活環境の解消を図る必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は 2 つとも実績を伸ばしており、1 人 1 日当たりの家庭ごみ量は平成 28 年度以降目標を上回る水準で推移しています。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、24.5 ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、着実に成果を上げることができました。
- ・市民、事業者のごみに対する認識を高め、ごみ減量・リサイクルに向けた積極的な取り組みを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

廃棄物対策を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・プラスチックごみの排出抑制、ごみ減量に向けた古紙・生ごみ等の資源化の促進
- ・持続可能なふれあい収集体制の整備
- ・豊橋田原ごみ処理広域化に伴う事業の円滑な推進
- ・過去に埋め立てられた廃棄物の分別、再処理などによる最終処分場の延命
- ・事業系廃棄物の適正処理の推進
- ・いわゆる「ごみ屋敷」の所有者等に対する支援・措置等による不良な生活環境の解消

政策5-1 防災対策の推進

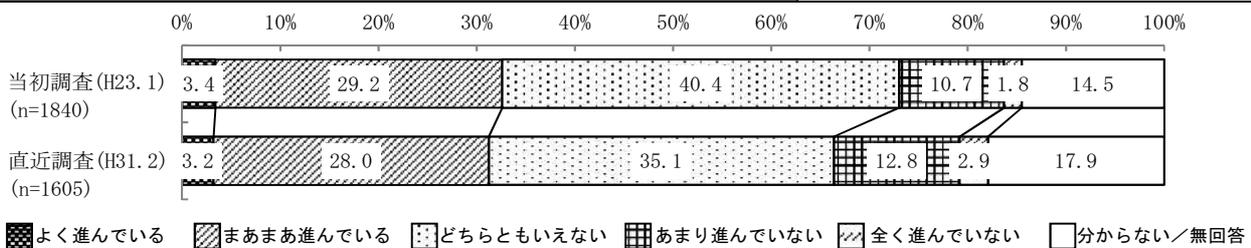
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 地域防災力の強化	1. 地域防災力の充実強化
	2. 災害への対応強化	2. 災害対応力の強化
	3. 耐震化の促進	3. 災害に備えた市域の強靱化

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
防災に対する備えをしている世帯の割合を60%にします。(H22年実績44.3%) *平成23年度より市民意識調査の数値	44.3%	88.6%	89.3%	86.4%	86.5%	87.0%
自主防災組織の訓練実施回数を増やします。(H21年度実績269回)	269回	351回	277回	259回	236回	239回
防災リーダー養成講座修了者数を増やします。(H21年度末実績117人)	117人	223人	318人	411人	510人	608人
耐震診断を実施した棟数を増やします。(H21年度末実績7,968棟)	7,968棟	8,803棟	9,164棟	9,472棟	9,871棟	10,171棟

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
家庭で備蓄を行っている世帯の割合を100%にします。(H26年度実績80.3%)	80.3%	86.4%	84.2%	79.9%	81.9%	100%
自主防災組織が行う防災訓練・防災講話への参加者数を37,800人にします。(H26年度実績29,981人)	29,981人	31,436人	28,398人	25,110人	28,315人	37,800人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価*3
		a	b	c	—			
H23	16	1	10	2	3	372,181	B	◎
H24	21	3	10	3	5	345,866	A	
H25	26	9	12	1	4	584,447	A	
H26	24	9	13	1	1	532,158	A	
H27	28	8	13	0	7	723,992	A	
H28	16	10	5	0	1	330,722	A	◎
H29	12	4	7	0	1	163,240	B	
H30	11	2	7	0	2	186,334	B	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・防災リーダーの養成人数が、目標である850人を超えるとともに、校区単位で防災コミュニティマップの作成を行う防災まちづくりモデル校区事業の実施校区が13校区となり、防災意識及び「自助」「共助」の力を向上させることができました。
- ・平成26年度に調査・公表した「南海トラフ地震被害予測調査」に基づき、「地震対策（減災）アクションプラン」を作成するとともに、「防災ガイドブック」を作成・全戸配布し、防災意識を向上させることができました。また、「地域強靱化計画」を策定し、様々なリスクへの対策を進めました。
- ・起震車を活用した市民向け防災訓練や子ども向けの出前講座等を毎年250回程度実施したほか、毎年の総合防災訓練の実施により、本市の災害対応力及び地域の防災力を強化することができました。
- ・津波浸水想定地域であり、かつ、液状化が懸念される3地域（三郷・天津・梅藪）に津波防災センターを整備することで、同地域に居住する避難行動要支援者が安全な避難行動を行うことができるようになりました。
- ・災害情報共有システム、MCA無線、ドローン等の導入や、ほっとメールの機能の充実・強化を行ったことで、職員間や関係機関との情報共有や、市民への情報提供を迅速かつ正確に行うことができるようになり、災害対策本部の機能を強化することができました。
- ・想定される避難者5万人（3日間分）の備蓄品を整備することで、大規模災害が発生した場合に国等からの支援が届くまでの備えを整えることができました。

【課題】

- ・地域で実施されている防災訓練への参加者の年齢層が高くなっていることから、地域防災力のさらなる向上を目指し、若者にも積極的に地域の防災訓練等に参加してもらう必要があります。
- ・国等からの支援物資を受けるための広域物資輸送拠点である総合体育館第1アリーナは、周辺が津波の浸水想定地域であることから、浸水の際の代替地を検討する必要があります。
- ・同報系防災無線に関して、多様な伝達方式（IPやポケベル波を使用）の導入に向けた情報収集や比較・検討を行い、技術の進歩に伴う情報伝達能力の向上に努める必要があります。
- ・災害時に自ら率先して避難行動が起こせる人を育てるためには、さまざまな年代で継続的に防災教育を行う必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は2つとも伸び悩んでおり、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、1.4ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・市民、地域、事業者、行政が連携・協働して災害に備え、災害時に迅速で的確な対応ができる体制づくりを進めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 防災対策を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・発生確率が高まっている南海トラフ地震に備えた災害対応力の強化
 - ・防災リーダーや家具固定ボランティアの育成と活動環境の整備
 - ・地域の防災訓練への若者世代の参加促進と児童・生徒への防災教育の推進
 - ・進歩する情報伝達技術への対応、本市の情報伝達能力の強化

政策5-2 消防・救急救命体制の整備

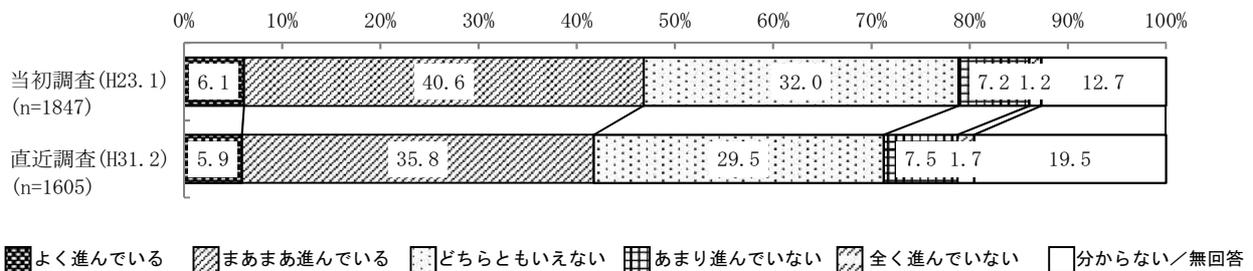
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 消防体制の充実	1. 消防体制の充実
	2. 救急救命体制の充実	2. 救急救命体制の充実
	3. 火災予防対策の推進	3. 火災予防対策の強化

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
寝室への住宅用火災警報器の設置率を60%にします。(H21年度実績36.6%)	36.6%	39.5%	41.2%	55.8%	56.2%	56.6%
延焼率を低くします。(H21年度実績12.2%)	12.2%	14.1%	17.2%	14.3%	15.9%	8.3%
救命率を高めめます。(H21年度実績16.7%)	16.7%	8.9%	6.3%	14.1%	8.3%	15.7%

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
寝室への住宅用火災警報器の設置率を65%にします。(H26年度実績56.2%)	56.2%	58.4%	58.8%	59.5%	60.3%	65%
とよはし市民救命の駅登録事業所等の数を450か所にします。(H26年度実績318か所)	318か所	374か所	389か所	411か所	430か所	450か所

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	20	7	9	1	3	539,246	B	◎
H24	21	6	8	4	3	3,075,493	B	
H25	20	5	12	0	3	642,707	B	
H26	20	8	9	0	3	694,682	A	
H27	20	8	9	0	3	705,457	A	
H28	20	9	8	0	3	1,014,937	A	
H29	20	9	8	0	3	652,251	A	
H30	20	7	8	2	3	1,359,257	A	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・消防本部独自の人材育成基本方針及び消防士育成プログラムを策定し、若手職員の人材育成強化を行いました。また、津波避難ビルとしても活用できる前芝出張所の令和2年度運用開始に向けた整備や、中署はしご車を平成30年度に国内最長54m級への更新を行うなど、本市の消防力を強化しました。
- ・平成23年度から令和元年度にかけて、消防団の女性団員が8名増加、機能別団員が41名増加しました。また、救助活動用資機材及びデジタル簡易無線機を各消防団に配備するとともに、各種消防団員研修や、各署所との合同訓練を実施し、消防団の災害対応能力を向上しました。
- ・大規模災害時の非常招集計画の作成並びに東三河や湖西市、浜松市の各消防本部との消防相互応援協定に基づく訓練を実施するとともに、東三河5市が協働して「新規救急隊員の養成」や「救急症例検討会」を行いました。また、東三河5市で共同運用する東三河消防指令センターでは、消防救急無線のデジタル化やシステムの更新を行うなど、広域的な消防・救急救命体制を充実強化しました。
- ・救急救命士の処置範囲を拡大するとともに、医師を交えた事後検証や病院実習を含む再教育により、救急救命士及び救急隊員の質を向上しました。また、市民への各種救命講習や小中学生への応急手当講習会、養護教諭を対象とした応急手当普及員講習などを行い、市民への応急手当の啓発を推進しました。
- ・火災による被害を低減させるため、重大な消防法令違反防火対象物に対する違反の是正を行うとともに、各種火災予防研修会やイベントで、住宅用火災警報器の設置を促進するキャンペーンなどを実施しました。

【課題】

- ・消防団員の確保や、老朽化した消防団器具庫・詰所の保全、効果的な研修及び訓練を行うなど消防団の災害対応力の充実に努める必要があります。
- ・救急件数の増加に伴い、現在常時運用している8台の救急車だけでは対応が困難になる可能性があることから、非常用救急車を柔軟に運用できる体制を構築する必要があります。
- ・高齢化社会の進展に伴い、住宅火災における高齢者の人的被害軽減に向けた火災予防対策を強化する必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は2つとも実績を伸ばしていますが、目標は達成しておらず、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、5ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、平成26年度以降は毎年度着実に成果を上げることができました。
- ・火災、救急、救助及び火災予防体制の充実と市民・事業者等との協働により、あらゆる災害に備える体制の整備を進めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- ・消防・救急救命体制の整備を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・消防広域化の研究及び検討
- ・消防団組織の在り方の検討
- ・緊急消防援助隊受援体制の構築
- ・救急車両の運用体制の再構築
- ・高齢者に対する火災予防対策の充実
- ・消防通信指令システム及び消防救急デジタル無線の計画的な更新整備

政策5-3 治山・治水・侵食対策の充実

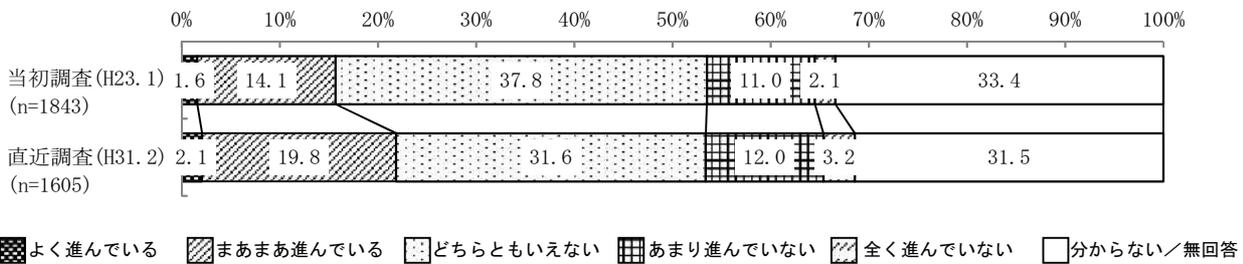
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 土砂災害対策の推進	1. 浸水対策の推進
	2. 浸水対策の推進	2. 土砂災害対策の推進
	3. 森林の保全と育成	3. 海岸の侵食防止対策の促進
	4. 海岸の侵食防止対策の推進	4. 森林の保全と育成

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
離岸堤整備延長を1,380mにします。 (H21年度末実績1,051m)	1,051m	1,187m	1,260m	1,320m	1,352m	1,372m
急傾斜地崩壊防止施設整備箇所数を増やします。 (H21年度末実績13か所)	13か所	13か所	13か所	13か所	14か所	14か所
河川等整備率を高めます。 (H21年度末実績94.8%)	94.8%	95.1%	95.2%	95.3%	95.3%	95.4%
森林保育作業参加者数を増やします。 (H21年度実績56人)	56人	114人	120人	114人	101人	80人

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
平成23年度以降に浸水対策として整備した延長を8,000mにします。 (H26年度実績1,982m)	1,982m	2,966m	3,326m	3,514m	3,689m	8,000m
土砂災害危険箇所基礎調査率を100%にします。 (H26年度実績27.5%)	27.5%	72.5%	86.0%	100%	100%	100%

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	15	5	7	0	3	786,900	B	○
H24	17	5	8	0	4	759,372	B	
H25	16	6	7	0	3	728,220	B	
H26	18	4	10	0	4	631,563	B	
H27	19	5	11	0	3	688,941	B	
H28	15	3	10	0	2	520,203	B	
H29	11	1	9	0	1	493,012	B	
H30	12	2	8	0	2	721,369	B	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・集中豪雨に対する市内の浸水被害の軽減を図るため、準用河川境松川の改良による流下能力の向上や、柳生川流域と内張川流域における地下貯留施設の整備及び池の水を河川へ流す設備を改修し、流出抑制機能を向上しました。
- ・土砂災害の被害防止のため、平成28年度から急傾斜地崩壊危険区域である大崎町地下地区、王ヶ崎町北欠地区における急傾斜地崩壊防止施設の整備について、愛知県に早期整備を要望するとともに費用の一部を負担し、事業の進捗を図りました。
- ・土砂災害（特別）警戒区域は平成29年度末までに179箇所指定されている中、平成28年度から「土砂災害ハザードマップ」を作成・配布し、土砂災害に関する情報提供及び啓発を行うことで、市民の防災意識を向上しました。
- ・表浜海岸の浸食が激しい高豊漁港に平成27年度までに離岸堤を設置し、海岸の浸食を防止しました。また、平成30年度に海岸保全施設の長寿命化計画を策定し、護岸や消波堤、離岸堤など、海岸保全施設の適切な維持管理方法を定めました。
- ・除間伐を自ら行った森林所有者に対する経費の助成を行ったほか、愛知県が実施する「あいち森と緑づくり事業」を活用した整備事業により、集落単位での人工林および里山林の適正管理を推進しました。
- ・市が所管する林道の整備や、草刈等による維持管理、長寿命化のための点検業務を行い、水源の涵養、生物多様性の保全など森林の持つ公益的機能を維持するための保全活動に必要な環境整備を行いました。

【課題】

- ・近年、短時間で集中的に多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発し、浸水被害が発生しています。これらの被害を軽減するためにさらなる浸水対策の推進が必要です。
- ・土砂災害危険箇所基礎調査に基づく区域指定により、急傾斜地崩壊対策事業の拡大が求められている中、事業主体である愛知県に対して、取組みの強化を要望していく必要があります。
- ・目視による点検が難しく、破損や沈下により修繕費用が高額となる離岸堤について、効果的な点検方法を検討する必要があります。
- ・森林所有者の高齢化や管理意欲の低下に加え、市外・県外在住の非林業者へ相続されたものや所有者不明のものなど手入れの行き届かない人工林が増加しているため、森林環境譲与税を活用した新たな森林管理システムの確立が必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は2つとも実績を伸ばしており、土砂災害危険箇所基礎調査率は平成30年度に目標を達成しました。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、6.2ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・浸水被害、土砂災害や海岸浸食に備えた整備を進めるとともに、危険箇所などの情報を周知し、災害時の被害を最小限にとどめる環境づくりを進めることができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- ・治山・治水・浸食対策を充実するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・河川等の整備による浸水対策のさらなる推進
- ・大崎町地下地区、王ヶ崎町北欠地区の急傾斜地崩壊対策の推進及び新たな事業地の選定
- ・海岸保全施設長寿命化計画に基づいた巡視・点検等の実施、効果的な維持管理方法の検討
- ・新たな森林管理システムの確立

政策5-4 暮らしの安全確保

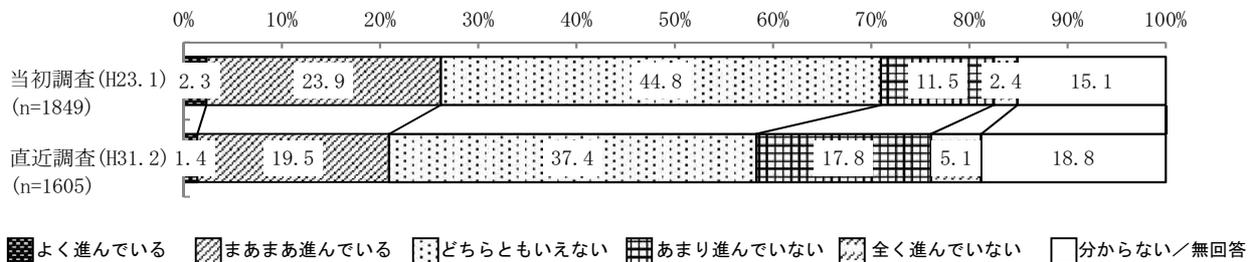
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 防犯対策の推進	1. 防犯対策の推進
	2. 交通安全意識の高揚	2. 交通安全意識の徹底
	3. 消費者保護の強化	3. 消費者保護の強化
		4. 路上喫煙の防止

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
豊橋警察署管内の刑法犯罪の発生件数を4,600件以下にします。(H21年実績5,959件)	5,959件	4,788件	4,000件	4,000件	3,628件	3,339件
年間交通事故(人身事故)件数を減らします。(H21年実績3,286件)	3,286件	3,267件	3,378件	3,380件	3,115件	3,000件

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
豊橋警察署管内の刑法犯罪の発生件数を3,500件に減らします。(H26年度実績3,628件)	3,628件	2,653件	2,767件	2,103件	2,100件	3,500件
年間交通事故(人身事故)件数を2,900件に減らします。(H26年度実績3,115件)	3,115件	2,655件	2,480件	2,171件	2,100件	2,900件
交通安全教室の参加者を35,000人に増やします。(H26年度実績31,587人)	31,587人	30,247人	33,063人	31,841人	32,300人	35,000人

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	13	5	5	3	0	211,929	B	○
H24	15	4	9	1	1	183,358	B	
H25	15	9	5	1	0	170,251	B	
H26	14	3	8	2	1	172,599	B	
H27	15	5	6	3	1	177,319	B	
H28	14	5	6	2	1	163,090	B	○
H29	14	1	9	4	0	163,275	B	
H30	15	0	9	5	1	172,789	A	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・「子ども見まもり隊」などの自主防犯団体への支援や自治会等に対する防犯カメラ設置費用を助成したほか、防犯教育講座や青パトによる防犯パトロールの実施などにより、市内刑法犯罪発生件数の減少並びに犯罪抑止や容疑者の早期発見につながりました。
- ・豊橋警察署による取締をはじめ、交通安全計画等に基づく各種対策や四季の交通安全市民運動を推進することにより、交通事故（人身事故）件数の減少につながりました。
- ・平成28年度に東三河広域連合で消費生活相談事業を開始したことにより、東三河地域のどの市町村でも消費生活相談や消費生活講座を受けられる体制ができました。また消費生活相談員、研修員の研修等への参加により相談体制を充実させ、消費者トラブルを未然に防ぐとともに多重債務の拡大を防止しました。
- ・平成30年度に地域包括支援センターと連携した消費者安全確保地域協議会を設置し、職員向け消費生活講座を実施するなど、消費者保護のうえで特に配慮を必要とする、地域と接点の少ない高齢者の消費者トラブル未然防止体制を強化しました。また、同様の協議会設置を近隣市町村に呼びかけ、東三河全体での体制構築を促進しました。
- ・平成24年度に「豊橋市快適なまちづくりを推進する条例」を制定し、市民等に路上喫煙防止に対する理解と協力を求める啓発活動等を実施することで、快適な生活環境の確保を推進しました。また、豊橋駅東口周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、指導員の巡回・指導や街頭啓発等を実施したことで、歩行喫煙者率を0.61%（平成24年度）から0.43%（平成30年度）にまで減少させることができました。

【課題】

- ・犯罪発生件数は年々減少していますが、子どもや女性を狙ったつきまといなどの不審者情報の増加や、高齢者を狙った特殊詐欺が巧妙化しており、事案に対応したさらなる対策が必要です。また、自主防犯団体など的高齢化や共働き世帯の増加などにより、防犯活動の担い手が減少傾向にあり、安全・安心を確保するための担い手の確保や新たな方策が必要です。
- ・車の安全性能の向上などにより交通事故件数は減少していますが、「高齢者」、「自転車」、「歩行者」等へのターゲットを絞ったさらなる交通安全対策が求められています。特に高齢ドライバーが加害者になる事故が社会問題化していることから、防止のための対策が必要です。
- ・東三河地域のどの市町村に住んでいても質の高い消費生活相談を受けられる体制が整いましたが、巧妙化する手口に対応するため、今後も一定の知識や経験を必要とする消費生活相談員の安定的な確保が必要です。また、成年年齢引き下げを見据えた高・大学生への消費生活講座の充実に取り組む必要があります。
- ・路上喫煙禁止区域の2か所の喫煙場所を廃止しましたが、そのことにより路上喫煙が増えないように制度や喫煙ルールの継続的な周知が必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は3つとも実績を伸ばしており、刑法犯罪発生件数及び交通事故（人身事故）件数は平成28年度以降目標を上回る水準で推移しています。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、5.3ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・市民の防犯・交通安全及び消費生活に関する意識を高め、犯罪や交通事故の少ないまちづくりを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 暮らしの安全確保を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・過去の犯罪発生内容や発生場所などを踏まえた防犯対策の推進
- ・高齢者が加害者・被害者になる死亡事故の削減に向けた対策の推進
- ・自転車の安全利用の推進のための自転車損害賠償保険の加入促進及び高校生の自転車ヘルメット着用促進
- ・消費生活相談員の安定的な確保及びライフステージに応じた消費者教育の推進
- ・喫煙者マナーの向上に向けた制度や喫煙ルールの継続的な周知

政策5-5 生活衛生の確保

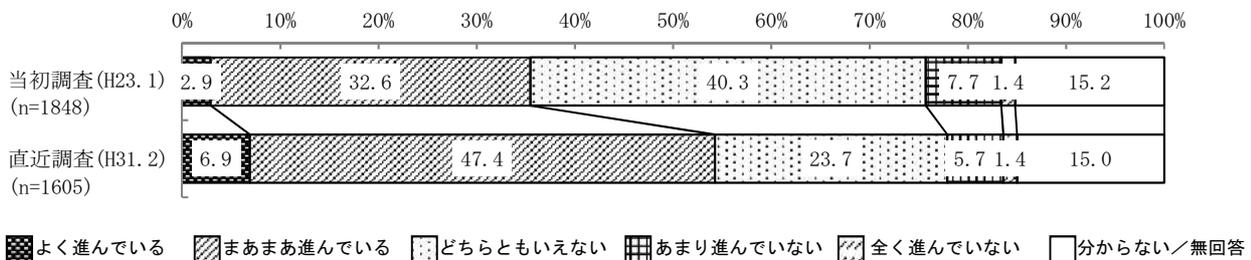
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27 年度)	後期基本計画 (H28~R2 年度)
	1. 生活衛生対策の推進	1. 生活衛生対策の推進
	2. 墓苑の充実	2. 斎場の利用環境向上
	3. ペット動物の愛護管理対策の推進	3. 墓苑の安定確保
		4. ペットの愛護管理対策の推進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
生活衛生関係営業施設の施設適合率を100%にします。(H21 年度実績 96.5%)	96.5%	97.6%	97.8%	96.9%	97.0%	98.5%
狂犬病予防注射実施率を高めます。(H21 年度実績 86.5%)	86.5%	83.9%	83.8%	83.8%	83.2%	81.1%

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
生活衛生関係営業施設の施設適合率を100%にします。(H26 年度実績 97.0%)	97.0%	99.8%	99.0%	99.3%	99.4%	100%
狂犬病予防注射実施率を87%に高めます。(H26 年度実績 83.2%)	83.2%	82.7%	84.0%	83.3%	84.0%	87%

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	6	1	2	1	2	144,006	B	○
H24	6	1	2	1	2	149,122	B	
H25	6	3	0	1	2	155,953	B	
H26	6	0	4	0	2	163,443	B	
H27	8	2	3	0	3	469,672	B	
H28	7	3	0	1	3	222,274	B	
H29	6	1	2	1	2	157,803	B	
H30	6	1	1	2	2	158,232	B	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- 生活衛生関係営業施設に対する監視指導の実施及び事業者による自主衛生管理を促進し、高い施設基準適合率(99.0%以上)を維持しました。
- 住宅宿泊事業法が施行されたことに伴い、「豊橋市住宅宿泊事業対策連絡会議」を設置し、関係部署が連携して市民からの苦情、相談等に適切かつ迅速に対応する体制を整備するとともに、令和元年度からは法第68条の規定に基づき住宅宿泊事業に係る行政事務の処理を開始しました。
- 斎場の再整備に向け、平成28年7月に「豊橋市斎場再整備計画」を策定するとともに、平成30年12月にPFIを活用した「斎場整備・運営事業」を実施する民間事業者と事業契約を締結し、新斎場の整備を着実に進めました。
- 市民の墓地需要に応えるため、向山霊苑等において返還のあった区画を再整備し、平成26年度に区画の再貸出しを実施したほか、梅田川霊苑では平成28年度に第2期整備工事を完了し、平成29年度から整備区画の貸出しを行うなど、墓地の安定的な確保を行いました。
- 保健所に収容される犬や猫の譲渡に関する周知や譲渡登録会などを実施したほか、リーフレット等を活用した適正飼養に関する啓発など、動物愛護の普及と犬や猫の譲渡を推進し、殺処分数を大幅に減少しました。
- 平成23年度から、野良猫に不妊去勢手術を行い地域でエサやり等を管理する地域猫活動に対する手術費の助成を実施し、野良猫の増加を抑制することができました。狂犬病予防に対しては、毎年集合注射を実施し、狂犬病予防注射実施率を全国及び愛知県の平均実施率より高い水準で維持することができました。

【課題】

- 生活衛生関係営業施設の施設基準適合率は高い水準を維持しているものの、公衆浴場や旅館・ホテル、プール施設等では感染症発生が危惧されるレジオネラ属菌が検出されることがあるため、事業者への適切な衛生管理の普及啓発が必要です。
- 斎場の再整備にあたり、設計・建設段階における適切なモニタリングを実施するとともに、周辺の道路、公園の整備や斎場使用料の見直しを含めた「豊橋市斎場条例」の改正を検討していく必要があります。
- 高齢化の進行により今後も一定の墓地需要が見込まれるため、墓地の安定確保を図るとともに、市営墓地の未承継区画の把握及び承継手続きの促進など、使用者情報を正確に把握し、適正な維持管理を行う必要があります。
- 依然として多い動物の飼養に関する苦情・相談への対応、災害時の被災動物の収容・救護体制の整備、関係団体やボランティアとの連携協力など、さまざまな課題に対応するため、総合的な動物愛護行政を推進する必要があります。

▼政策の総括評価

- 後期基本計画指標は2つとも基準値を上回る水準のほぼ横ばいで推移しています。
- アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、18.8ポイント上昇しました。
- 年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- 市民が快適に暮らすことのできる衛生水準の確保に向けた取組みを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)

○

■第6次総合計画策定に向けて

- 生活衛生の確保を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- 年度ごとに策定する「豊橋市環境衛生監視指導計画」に基づく効率的で効果的な監視指導の実施
- PFI事業者による新斎場の安定的な施設運営及び市による適切なモニタリング
- 市営墓地の安定確保と使用者情報の正確な把握等による適正な維持管理
- 総合的な動物の愛護及び管理の拠点となる動物愛護センターの整備、事業内容等の検討

政策5-6 食の安全確保

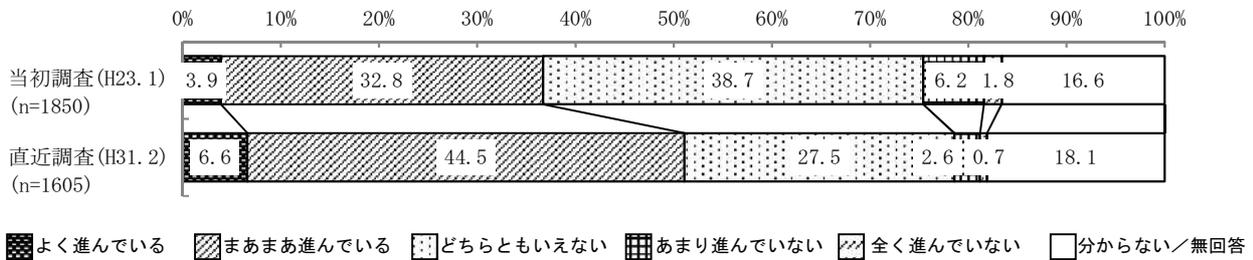
取組みの基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 食品の安全確保 2. 安全な食肉の流通促進	1. 食品の安全対策の推進 2. 食肉衛生検査体制の充実

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
食中毒の発生をなくします。 (H21年度実績2件)	2件	2件	2件	1件	2件	4件
残留動物用医薬品の検査件数を増やします。 (H21年度実績31,443件)	31,443件	33,564件	34,009件	34,140件	34,135件	32,475件

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
食中毒の発生をなくします。 (H26年度実績2件)	2件	5件	1件	5件	1件	0件
残留動物用医薬品(農薬を含む)の検査件数を35,000件に増やします。 (H26年度実績34,135件)	34,135件	31,199件	31,424件	27,239件	15,000件	35,000件

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	5	1	4	0	0	116,525	B	○
H24	5	2	2	1	0	114,307	B	
H25	5	2	2	1	0	110,286	B	
H26	5	2	2	1	0	106,205	B	
H27	5	1	3	1	0	107,752	B	
H28	5	0	5	0	0	104,240	B	○
H29	5	1	2	2	0	104,635	B	
H30	5	2	1	2	0	106,091	B	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・毎年度「豊橋市食品衛生監視指導計画」を策定し、食品等事業者への監視指導を実施するとともに、食品等製造施設や販売施設から収去した食品等について、微生物検査及び理化学検査を実施しました。また、平成29年度から市内の食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理の導入を支援し、食品等を原因とした事件・事故による健康被害の発生を防止しました。
- ・食品消費者である市民、食品提供者である事業者、リスク管理者である行政などによる食品衛生に関するリスクコミュニケーションを行い、食品の安全性に関する情報共有と相互理解を深めました。
- ・株式会社東三河食肉流通センターに搬入される獣畜のと畜検査・食肉中の残留動物用医薬品検査を行うとともに、センターでのHACCP方式による自主衛生管理をサポートすることによって、流通する食肉の安全性の確保を図りました。また、健康な家畜生産に役立ててもらうため、検査情報を生産者に還元しました。

【課題】

- ・食品等事業者に対して監視指導を実施しているものの、年間での食中毒発生ゼロは達成できておらず、事業者に対してさらなる食品衛生の普及啓発が必要です。
- ・市内全ての食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の導入に向け、「豊橋市ええじゃないかHACCP推進事業」の実施など、さらなる支援を行っていく必要があります。
- ・食肉衛生検査所の設置から26年が経過し、検査機器等が老朽化しているため、検査業務に支障をきたさないよう順次更新していく必要があります。
- ・センターでのHACCP方式による自主衛生管理が適切に運用されるように、引き続き衛生管理を行う人材の育成など、センターへの支援・指導を行う必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、残留動物用医薬品（農薬を含む）の検査件数は豚コレラ発生に伴い、令和元年度は目標を大幅に下回る見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、14.4ポイント上昇しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、概ね成果を上げることができました。
- ・食品の衛生水準を高く保ち、食中毒の発生の抑制に向けた取組みを展開することができました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

食の安全確保を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・市内の食品等事業者に対するHACCPに沿った衛生管理の導入支援
- ・リスクコミュニケーション等を活用した食品衛生の普及啓発
- ・老朽化した食肉衛生検査所の検査機器等の更新
- ・センターでの適切な自主衛生管理の支援・指導

政策6-1 市街地の整備と景観の形成

取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 良好な市街地の形成	1. コンパクトなまちづくりの推進
	2. 中心市街地での再開発の促進	2. 魅力ある中心市街地の整備
	3. 調和のとれた景観の形成	3. 調和のとれた景観の形成
	4. 人にやさしいまちづくりの推進	4. 人にやさしいまちづくりの推進

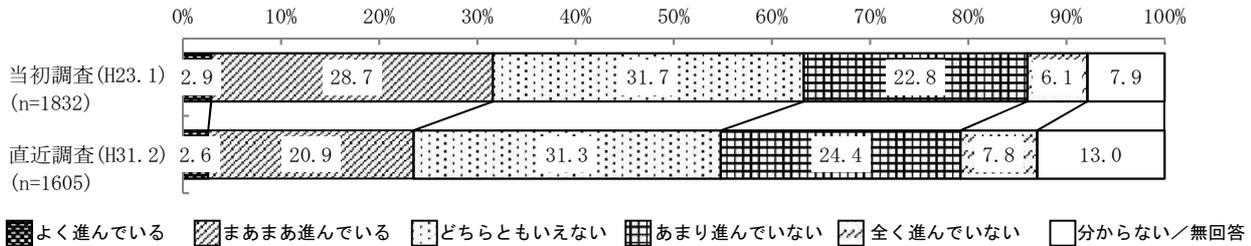
▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
土地区画整理事業進捗率を82%にします。 (H21年度末実績29.5%) *	29.5%	43.0%	48.7%	54.3%	59.8%	64.3%
中心市街地の再開発事業件数を9件にします。 (H21年度末実績6件)	6件	6件	7件	8件	8件	9件
景観形成地区の景観に配慮された建築工事等の 件数を増やします。(H21年度末実績192件)	192件	228件	246件	264件	283件	292件

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
土地区画整理事業進捗率を97%にします。 (H26年度実績59.8%) *	59.8%	68.5%	72.8%	77.4%	83.8%	97%
中心市街地の人口を10,500人にします。 (H26年度実績9,865人※次年度4月1日の数値)	9,865人	9,789人	9,755人	9,732人	9,700人	10,500人
中心市街地における再開発事業件数を11件に 増やします。(H26年度実績8件)	8件	9件	9件	9件	10件	11件

*令和元年度の事業計画変更による全体事業費にて再算定

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象 事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の 総合評価*2	政策の 総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	12	2	7	1	2	2,216,991	B	◎
H24	14	7	6	0	1	2,038,027	A	
H25	16	11	3	1	1	2,461,459	A	
H26	14	9	2	1	2	2,398,318	A	
H27	17	7	4	0	6	2,038,803	A	
H28	18	11	3	1	3	2,329,372	A	
H29	16	9	4	0	3	2,006,416	A	
H30	15	10	2	0	3	3,426,126	A	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・牟呂坂津地区において、土地区画整理事業に伴う移転補償、道路築造、宅地造成等を行ったほか、牛川西部及び柳生川南部地区において、それぞれの土地区画整理組合への助成を行い、都市基盤整備を計画的に進めました。
- ・持続可能なまちづくりを進めるため、平成30年度に「豊橋市立地適正化計画」を策定し、都市機能誘導区域と居住誘導区域を定めるとともに、独自に設定した「歩いて暮らせるまち区域」への居住の誘導を図りました。
- ・魅力ある中心市街地を整備するため、再開発事業等に助成し、駅前大通二丁目地区等において商業施設の再編や住宅の供給を促進しました。また、「歩く楽しみ」という新たな魅力創出を目指すストリートデザイン事業を推進し、平成30年度には萱町通りの一部区間で工事が完了しました。
- ・駅前大通二丁目地区の再開発事業にあわせて整備をする「まちなか図書館（仮称）」について、施設整備、管理運営等の内容について検討し、整理した実施計画を策定したほか、再開発ビルの保留床購入契約を締結しました。
- ・市全域を対象に実効性のある景観形成が図られるよう、景観法に基づく景観計画を策定し、地域ごとに景観形成の配慮基準を定め、規制・誘導の制度を整えました。
- ・誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するため、愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき特定施設整備計画の審査等を行い、高齢者や障害者等が円滑に利用できる施設の増加を図りました。

【課題】

- ・土地区画整理事業の早期完了を目指し、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・「豊橋市立地適正化計画」を推進するため、様々な分野と連携した施策を立案し、計画の実行性を高める必要があります。
- ・今後も再開発事業等が増えていく見込みですが、国・県の財源確保や、予算に限りがある中でより多くの事業効果を生み出せる事業に対して支援を行っていく必要があります。
- ・「まちなか図書館（仮称）」の内装等のハード面の整備とあわせて、サービス計画や選書方針、運営体制などソフト面の検討を具体的に進めていく必要があります。
- ・景観計画を広く周知し、効果的に景観形成を推進する必要があります。
- ・施設（ハード面）整備に基づくバリアフリー化には限界があるため、人のやさしさ（ソフト面）に基づくバリアフリー化が必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち2つは実績を伸ばしていますが、目標は達成しておらず、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、8.1ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、着実に成果を上げることができました。
- ・にぎわいと活力に満ち、安全で快適に暮らせるコンパクトなまちづくりを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 市街地の整備と景観の形成を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・土地区画整理事業の早期完了
- ・豊橋市立地適正化計画を踏まえ、都市計画マスタープランに沿った将来都市構造の構築
- ・再開発検討地区における事業化に向けた支援
- ・まちなか図書館（仮称）の整備
- ・景観法に基づく景観計画に沿った地域らしい景観の形成

政策6-2 幹線道路網の整備

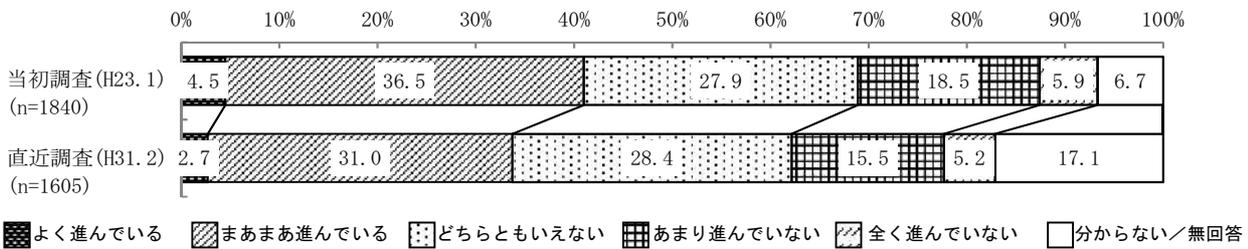
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 広域幹線道路の整備	1. 広域幹線道路の整備促進
	2. 幹線道路の整備	2. 幹線市道の整備

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
幹線市道(都市計画道路、1・2級幹線市道など)の整備延長(H13年度以降)を16,320mにします。(H21年度末実績12,170m)	12,170m	13,236m	14,197m	14,944m	16,012m	16,303m
広域幹線道路整備率(名豊道路、東三河環状線)を高めます。(H21年度末実績64%)	64%	74.2%	86.3%	92.1%	93.5%	96.1%

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
広域幹線道路(名豊道路、東三河環状線)の整備進捗率を90%に高めます。(H26年度実績84.7%)	84.7%	85.8%	85.8%	85.8%	86.1%	90%
平成23年度以降の幹線市道の整備延長を7,500mにします。(H26年度実績1,068m)	1,068m	3,402m	3,722m	3,930m	4,497m	7,500m

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	6	3	2	1	0	608,127	A	◎
H24	8	5	0	1	2	948,769	A	
H25	6	5	0	0	1	784,420	A	
H26	3	2	0	0	1	106,982	A	
H27	4	1	1	0	2	148,018	A	
H28	5	2	1	0	2	152,038	A	
H29	6	2	3	0	1	560,578	A	
H30	6	4	2	0	0	749,168	A	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・地域の産業等のポテンシャルを引き出すとともに、災害時の道路ネットワーク機能を確保するため、広域幹線道路の整備促進について、国・県への要望活動を積極的に行いました。
- ・名豊道路は、平成 25 年度に豊橋東 IC～細谷 IC 間が供用開始されたことにより、豊橋市内全線が開通しました。また、未開通区間である蒲郡バイパス豊川為当 IC～蒲郡 IC 間の整備が進められるとともに、令和元年度より豊橋バイパス大崎 IC～野依 IC 間の 4 車線化工事に着手されました。
- ・浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）は、平成 30 年度に求められる機能（サービス水準、概ねの起終点・経過地）が示され、国による計画段階評価が開始されました。
- ・東三河環状線は、平成 27 年度に乗小路トンネルが供用開始されたことにより、石巻・牛川工区が開通しました。
- ・道路利用者への休憩場所の提供と、地域振興や情報発信及び災害時の防災活動の拠点とするため、名豊道路七根 IC 周辺において整備を進めていた道の駅「とよはし」が令和元年度に開駅しました。
- ・豊橋初のスマート IC の実現に向けて、新都市と共同で国や県、中日本高速道路などの関係機関と勉強会を重ねるとともに、国に対して要望活動を積極的に行った結果、令和元年 9 月に国による準備段階調査箇所にて採択されました。
- ・交通渋滞の改善や、災害時に緊急輸送道路機能を補完するため、幹線市道の整備を進めました。平成 30 年度までに明海町・老津町 21 号線、西幸町・高田町 10 号線、都市計画道路弥生町線（弥生公園まで）、大岩町・小松原町 55 号線（第 2 期工事）の整備が完了しました。

【課題】

- ・名豊道路蒲郡バイパスの未開通区間の早期開通や豊橋バイパス・豊橋東バイパスの 4 車線化、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現に向け、引き続き関係自治体や経済界と連携して国への働きかけを積極的に行っていく必要があります。
- ・東三河環状線の未開通区間早期開通に向け、県への働きかけを積極的に行っていく必要があります。
- ・幹線道路のネットワーク化を図り、交通渋滞や沿道環境を改善するためにはさらなる幹線市道の整備が必要であり、引き続き国・県補助金などの十分な財源を確保し整備を進める必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は 2 つとも実績を伸ばしていますが、目標は達成しておらず、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、7.3 ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、毎年度着実に成果を上げることができました。
- ・防災機能を備えるとともに産業振興や文化交流が促進される幹線道路ネットワークの形成に向けて、国・県と連携しながら整備を進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- ・幹線道路網の整備を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・名豊道路の全線開通及び 4 車線化の推進、東三河環状線の全線開通に向けた要望活動
- ・浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現を図るため、関係自治体や経済界と連携した国・県への要望活動
- ・豊橋新城スマート IC（仮称）の早期実現
- ・幹線市道の整備に向けた関係機関との調整や、国・県補助金などの財源の確保

政策6-3 生活道路の整備

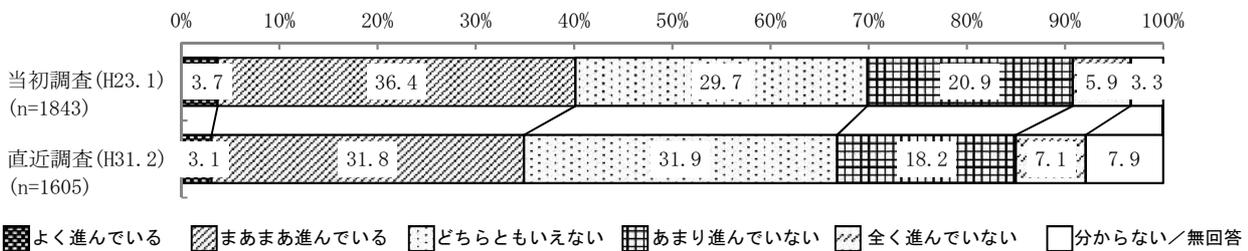
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 安全で快適な交通環境の保全	1. 快適な交通環境の保全
	2. 交通安全施設などの整備	2. 交通安全施設などの整備

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
舗装改良工事総延長 (H13年度以降) を 260,000m にします。(H21年度末実績 223,030m)	223,030m	246,401m	254,277m	264,749m	273,138m	278,924m
市道における人身事故発生件数を減らします。(H21年実績 1,751件)	1,751件	1,657件	1,595件	1,687件	1,489件	1,456件

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
平成23年度以降の舗装改良工事総延長を 88,900m にします。(H26年度実績 37,278m)	37,278m	49,957m	55,620m	61,569m	68,119m	88,900m
自転車通行空間の優先整備路線延長を 22,600m にします。(H26年度実績 2,000m)	2,000m	4,250m	6,350m	7,350m	10,550m	22,600m
長寿命化修繕計画に基づく橋梁の予防保全率を 95% にします。(H26年度実績 33.23%)	33.23%	72.67%	81.71%	85.55%	92.63%	95%

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	29	12	7	3	7	2,435,211	B	◎
H24	28	15	5	3	5	2,568,484	A	
H25	33	14	12	0	7	2,494,482	A	
H26	34	21	8	0	5	2,826,089	A	
H27	32	18	7	2	5	2,913,092	A	
H28	30	18	2	5	5	2,945,725	A	
H29	31	11	9	5	6	2,564,353	A	
H30	32	15	10	1	6	2,765,343	A	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・快適な交通環境を確保するため、道路施設の修繕、路面排水施設の整備、舗装の改良や修繕工事を継続して実施するとともに、平成28・29年度には路面下の空洞について点検調査を実施し、平成29年度～令和元年度には、浜松市との「行政区間の境界に係る道路の管理に関する協定」に基づき、本坂隧道の点検・補修工事を行いました。
- ・平成28年度に、主要な橋梁の点検・修繕等に関する「橋梁長寿命化修繕計画」を全橋梁に対しての計画に改定し、平成30年度までに、道路法に定められた定期点検の1巡目を完了するとともに、予防的な修繕を計画的に進め、橋梁の安全性の確保を図りました。
- ・公共駐車場等の道路施設を安全かつ快適に利用できるようにするため、施設の躯体及び設備の点検を行い、点検結果に基づく対策の優先順位を整理することで、効果的かつ効率的な施設保全を行うことを可能にしました。
- ・道路利用者の安全・安心を確保するため、道路照明灯やカーブミラーなどの交通安全施設の設置を行うとともに老朽化した施設の補修・建替を実施しました。
- ・交通事故を防止するため、通学路を中心とした歩道の整備を進め、平成30年度までに、高師町・西幸町3号線、大岩町207号線、富士見町・西山町1号線、雲谷町97号線、老津町197号線、石巻西川町・石巻中山町1号線（第1期）、二川町・大岩町37号線、高塚町・西七根町1号線、飯村町・飯村北85号線の歩道整備が完了しました。
- ・自転車で快適に移動できる環境をつくるため、自転車通行空間の整備を進め、平成30年度までに総延長7,350mを整備しました。

【課題】

- ・道路や橋梁・都市基盤施設等の維持管理のため、個別施設計画に基づく計画的な修繕を継続的に実施し、ライフサイクルコストの削減を図りながら安全性を確保していく必要があります。
- ・老朽化した交通安全施設については、点検や経過観察の結果により、計画の見直しを行いながら補修・建替を継続する必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は3つとも実績を伸ばしていますが、目標は達成しておらず、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、5.2ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、着実に成果を上げることができました。
- ・交通安全対策の進んだ安心できる道路環境を確保するため、道路施設の適切な維持管理や整備を進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

生活道路の整備を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・個別施設計画に基づく効率的な施設保全の推進
- ・先進技術等を活用した効率的な道路施設の維持管理手法の検討
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な予防保全実施による、橋梁の安全性・健全性の確保
- ・道路照明灯のLED化の促進とカーブミラー等を含めた交通安全施設の点検結果に基づく計画的な補修・建替

政策6-4 公共交通の充実

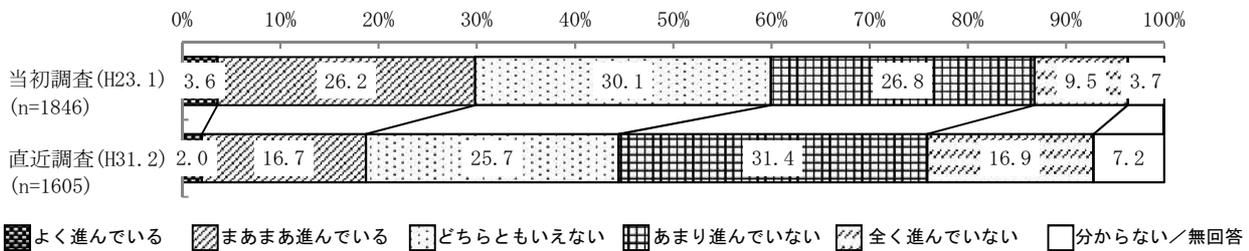
取組みの基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 公共交通の利用促進	1. 公共交通の利便性向上
	2. 地域公共交通の確保	2. 公共交通の維持と利用促進
	3. 自転車利用の促進	3. 自転車活用の推進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
1日当たりの公共交通機関利用者数を77千人にします。(H21年度実績76千人)	76千人	75千人	75千人	77千人	77千人	79千人
「地域生活」バス・タクシーの運行地区数を5地区にします。(H21年度末実績1地区)	1地区	3地区	3地区	6地区	6地区	7地区

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
1日当たりの公共交通利用者数を79千人にします。(H26年度実績79千人)	79千人	82千人	83千人	83千人	83千人	79千人
自転車の利用のしやすさに対して満足と感じる人の割合を50%にします。(H26年度実績37.7%)	37.7%	34.7%	36.8%	33.4%	35.0%	50%

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期)*3
		a	b	c	—			
H23	5	2	2	1	0	75,546	B	◎
H24	6	1	4	0	1	88,412	A	
H25	6	1	5	0	0	144,505	A	
H26	7	3	4	0	0	132,862	A	
H27	7	4	1	2	0	116,465	A	
H28	4	1	1	0	2	147,560	B	◎
H29	4	3	1	0	0	127,781	A	
H30	3	0	3	0	0	140,817	A	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・交通面からコンパクトなまちを実現するため、平成28年度から幹線バス最終時刻を延長するとともに、平成29年度には路面電車における前畑電停のバリアフリー化へ補助を行うなど、公共交通の利便性向上を図りました。
- ・過度に自家用車に依存しないライフスタイルへの転換を促すため、カーフリーデー等のイベントを行ったほか、日々の生活において公共交通機関を利用し、温暖化対策につながる賢い選択をする「クールチョイス」の普及啓発を行うなど、公共交通の利用を促進しました。
- ・公共交通の維持、確保を図るため、平成28年度に東田交差点の軌道敷改修等、交通施設の改修を支援しました。また、路線バスの廃止により公共交通空白地域となったエリアにおいて、地域住民が主体となるコミュニティバスの運用に向けた取組みを進め、5地区7路線において本格運行が開始されました。
- ・路線バスの維持と利用促進のため、在日外国人向け公共交通乗り方パンフレットを作成したほか、「夏休み小学生50円バス」の実施や自治会と連携した校区毎の時刻表の世帯配布を実施した結果、利用者数の増加につながっています。
- ・安全で快適に自転車を利用できるよう、自転車から公共交通機関への乗り継ぎ利用を促進するサイクル&ライド駐輪場の整備を進め、平成29年度に和田辻バス停、令和元年度には渥美線南栄駅及び愛知大学前駅に駐輪場が整備されたほか、サイクリングルート沿線の公共施設に、休憩や簡易なメンテナンス等を行うことができるサイクルピットを設置するなど、利用環境の整備を進めました。

【課題】

- ・公共交通機関とりわけ路線バスでは、運転士不足が深刻なため、運行時間帯の拡大や運行本数の増便など、利便性を向上させる取組みのさらなる実施が難しい状況です。
- ・利用者数のさらなる増加を図るためには、利用者が少ない昼間の時間帯の利用者を確保していく必要があります。
- ・多発する高齢ドライバーによる事故の状況を鑑み、より利便性の高い新たな公共交通のあり方の検討や、免許返納と連携した公共交通の利用促進を行っていく必要があります。
- ・観光やスポーツ等の新たな領域へ自転車活用をさらに推進するため、関連部局との連携を強化して取り組む必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、1日当たりの公共交通利用者は平成28年度以降目標を上回る水準で推移しています。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、11.1ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、着実に成果を上げることができました。
- ・過度に自家用車に頼らなくても移動しやすいまちの実現に向け、公共交通ネットワークの形成や自転車を活用しやすい環境づくりを進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

公共交通を充実するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・路線バスの深刻な運転士不足の解消
- ・さらなる公共交通利用促進施策の検討・実施
- ・高齢者の移動手段の確保に向けた施策検討
- ・IoTやAI等新技術の公共交通への活用
- ・サイクルツーリズムの推進

政策6-5 住宅環境の整備

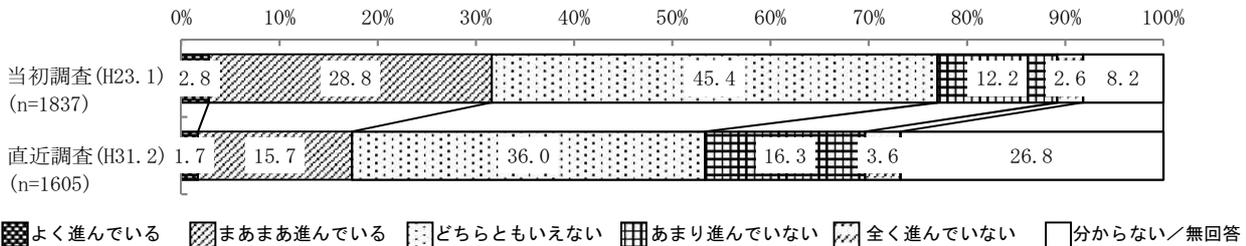
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 居住の安定確保	1. 建物の耐震化の促進
	2. 公営住宅の住宅環境向上	2. 住まいの安定確保
		3. 空家対策の推進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
バリアフリー化などに対応した市営住宅の戸数を635戸にします。(H21年度末実績399戸)	399戸	439戸	509戸	509戸	600戸	650戸
高齢者や障害者、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の戸数を増やします。(H21年度末実績41戸)	41戸	76戸	76戸	76戸	76戸	76戸

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
住宅の耐震化率を95%にします。(H26年度実績90.5%)	90.5%	92.3%	93.1%	93.9%	94.0%	95%
高齢者や障害者、子育て世帯向けの賃貸住宅の戸数を2,700戸に増やします。(H26年度実績1,699戸)	1,699戸	2,139戸	2,335戸	2,335戸	2,485戸	2,700戸
空家バンクによる空家の利活用件数を35件に増やします。(H27年度見込値5件)	5件	14件	21件	32件	38件	35件

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期) *3
		a	b	c	—			
H23	8	4	2	1	1	978,977	A	◎
H24	6	4	1	1	0	846,657	A	
H25	6	3	3	0	0	1,241,116	A	
H26	7	5	1	1	0	870,238	A	
H27	8	3	3	0	2	427,843	A	
H28	13	5	8	0	0	747,285	A	
H29	13	3	10	0	0	1,474,988	A	
H30	14	2	10	0	2	1,627,673	A	

(*1 a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない)
 (*2 A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果があがっていない)
 (*3 ◎: 成果が上がった ○: 概ね成果が上がった △: あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・大規模地震から市民の生命や財産を守るため、木造住宅の無料耐震診断を実施したほか、耐震改修費や耐震シェルター整備費等に対する助成を行いました。また、多くの人が利用する建物や、大規模地震時に緊急輸送道路をふさぐ恐れがある建物など、耐震診断が義務付けられた建物の所有者に対し、耐震化の現状などについて調査を行いました。さらに、倒壊の恐れがあるブロック塀について、撤去に係る費用を助成するなど、建物等の耐震化及び減災化を進めました。
- ・高齢者や子育て世帯など、誰もが安心して居住できるよう、平成30年度にバリアフリー化などに対応した西口住宅1号棟を整備しました。
- ・高齢者がニーズに応じ適切に住まいの選択ができるよう、平成23年度にサービス付き高齢者向け住宅の登録制度を創設し、令和元年8月末までに10施設337戸が登録されるなど、必要な情報提供ができる環境を整えました。
- ・増加する空家等に適切に対応するため、平成29年度に「豊橋市空家等の適切な管理及び活用に関する条例」を制定しました。また、倒壊の恐れなど著しく管理不全な状態にある空家等の認定に必要な「特定空家等判断基準」を平成30年度に定め、必要な場合に助言・指導、勧告、命令、緊急安全措置ができる体制を整えました。
- ・空家バンク制度による空家の利活用の促進や空家の改修・解体費用の助成を行い、平成30年度までに空家バンクの利活用が32件、改修が5件、解体が62件に上るなど、空家の発生予防や利活用を進めました。

【課題】

- ・耐震診断が義務付けられた建物の所有者に対し、耐震支援制度を活用して耐震化に取り組むよう指導及び助言を行う必要があります。
- ・市が助成対象としている、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯など居住の安定に特に配慮が必要な世帯向けの地域優良賃貸住宅について、現在供給がほぼ高齢者向けのみになっているため、供給促進のあり方について検討が必要です。
- ・空家問題は税制、不動産等さまざまな専門的対応が必要となることや、所有者が不明である場合は相続権利者の調査等に多くの時間を要することなどがあり、問題改善のためのノウハウの蓄積や多様な相談等に対応できる充実した体制づくりを進めるとともに、空家の発生防止や適切な管理の啓発強化に取り組む必要があります。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は3つとも実績を伸ばしており、空家バンクによる空家利活用件数は令和元年度に目標を達成できる見込みです。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、14.2ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、毎年度着実に成果を上げることができました。
- ・大地震に強い安全な建物を増やすとともに、多様な世帯のニーズに合った住まいの供給に向けた各種取組みを展開しました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 住宅環境の整備を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・住宅や多くの人が利用する建物や大規模地震時に緊急輸送道路をふさぐ恐れがある建物のさらなる耐震化
- ・市営住宅の管理戸数の適正化
- ・住宅確保要配慮者の抽出や居住支援についての福祉部局との連携・情報共有
- ・空家の適切な管理・利活用の促進

政策6-6 水道水の安定供給

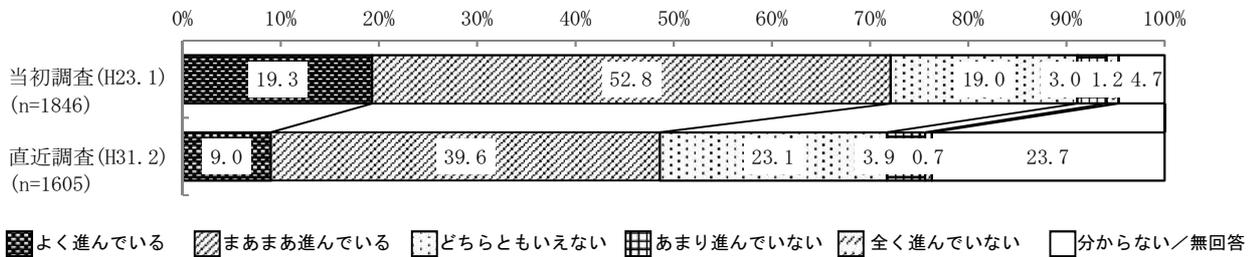
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 安全で安心な水道水の安定供給	1. 安全で安心な水道水の安定供給
	2. 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	2. 地震等の災害時における供給体制の確立
		3. 経営の効率化と安定的な事業運営

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
安定給水率 100%を維持します。 (H21年度実績 100%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
管路の耐震化率を 15%にします。 (H21年度末実績 9.9%)	9.9%	11.7%	12.6%	13.8%	14.6%	15.6%

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
安定給水率 100%を維持します。 (H26年度実績 100%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
基幹管路の耐震化率を 25%にします。 (H26年度実績 21.4%)	21.4%	22.0%	22.9%	23.4%	24.8%	25%

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算 (千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価 (前期)*3
		a	b	c	—			
H23	25	4	15	1	5	4,819,469	B	◎
H24	25	6	14	0	5	5,098,890	A	
H25	27	18	3	0	6	5,064,194	A	
H26	29	19	4	0	6	5,005,262	A	
H27	29	17	5	0	7	5,115,143	A	
H28	28	19	4	0	5	4,801,524	A	
H29	27	17	5	0	5	5,075,858	A	
H30	25	13	6	0	6	5,161,022	A	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- 水道水を安定的に供給するため、老朽化した水道施設の更新や新規給水所・配水場の建設により配水設備を強化したほか、水の需要が増加する時期において、自己水源の積極的な活用を行うことにより、愛知県営水道の承認基本給水量の見直しを図り、効率的な運用を行いました。また、配水圧力コントロールシステムによる適切な圧力設定により、減・断水を起こすことなく、節水時においても安定的に供給を行いました。
- 安全で安心な水道水を供給するため、逆流の危険性を排除する逆流防止弁を、取付けが義務付けられる以前に設置した給水装置に取り付けたほか、水質検査の精度管理を向上させ、検査の信頼性を確保する水道 GLP 認定を取得するなど、水質管理体制を充実しました。
- 地震等の災害時における給水体制を確立するため、重要施設の配水管路の耐震化や老朽管の更新を行い、平成 30 年度までに配水管 96,683m の布設替工事を行いました。
- 水道事業の安定的な事業運営を行うため、民間業者へシステム更新も含めた水道料金の収納業務包括業務委託を行うことで、市民サービスの充実と経費の節減につなげました。また、業務委託の拡大に合わせて組織のスリム化を図る機構改革を実施することにより、経営の効率化を進めました。
- 収納手段が多様化する中、市民サービスの向上を図るため、令和元年 10 月からキャッシュレス決済を導入しました。
- 技術・技能を円滑に継承するため、実技研修等を実施する研修施設を整備したほか、水道技術職員 OB が知識・経験・能力を活用して技術継承に関する取組みを行う NPO 法人の設立を支援しました。また、インドネシアや東三河での水道技術支援により、職員の水道技術を向上させるとともに次代へと継承できる環境を整えました。

【課題】

- 既設の老朽化した水道施設について、計画的な更新が必要です。
- 水質悪化が懸念される水源もあることから、自己水源の保全・確保により、安定した給水を行うため、涵養抑制運用による運転管理を進めるとともに、水源の修繕や堀替の検討が必要です。
- 南海トラフ地震等災害時における供給体制を確立するため、引き続き水道管路の耐震化対策が必要です。
- 熟練職員の退職による技術職員の世代交代が進む中、技術力確保への継続的な取組みが必要です。
- 人口減少・節水型社会の進展に伴い、料金収入の減少が見込まれます。

▼政策の総括評価

- 後期基本計画指標は実績を伸ばしており、安定供給率は常に 100% を維持しています。
- アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、23.5 ポイント下降しました。
- 年度ごとの総合評価をみると、着実に成果を上げることができました。
- 安全で安心な水道水を安定して供給するとともに、災害時には被害を最小限にとどめ早期に復旧できる体制の整備を進めました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

水道水を安定供給するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- 水道施設の計画的な改築更新や統廃合及び地震対策の推進
- 水道 GLP 認定に対応した水質管理体制の充実
- 給水人口減少に伴う給水量減少に対応した自己水源の保全・確保と愛知県営水道の効率的な運用
- 研修施設及び NPO 法人を活用した、より効果的な人材育成・技術継承の推進

政策6-7 下水道の整備

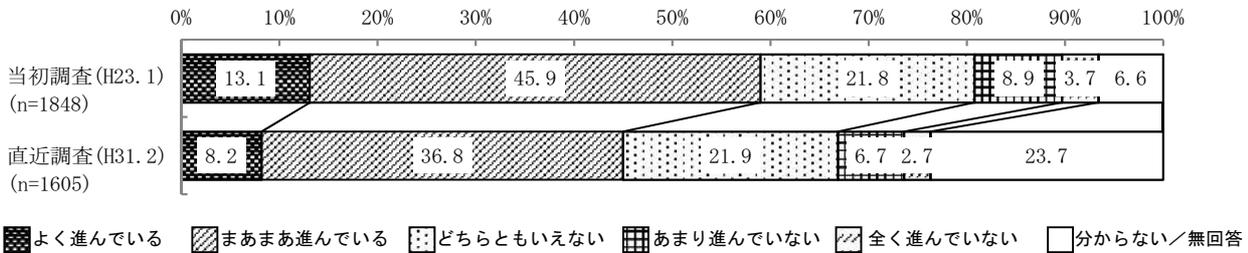
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 下水道整備と浸水対策の推進	1. 下水道整備と地震対策の推進
	2. 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	2. 下水処理の効率化と下水道資源のエネルギー利用の推進
	3. 下水道の普及促進	3. 下水道の普及促進
	4. 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	4. 経営の効率化と安定的な事業運営

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
下水道普及率を80.7%にします。 (H21年度末実績78.8%)	78.8%	79.1%	79.3%	79.9%	80.0%	80.1%
下水汚泥の有効利用率100%を維持します。(H21年度実績100%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
下水における汚れの除去率(BOD除去率)95%以上を維持します。(H21年度実績98.1%)	98.1%	97.4%	97.9%	97.9%	97.7%	97.7%

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1 見込	R2 目標
下水道普及率を82.3%にします。 (H26年度実績80.0%)	80.0%	79.8%	79.6%	79.4%	79.5%	82.3%
下水における汚れの除去率98%以上を維持します。 (H26年度実績97.7%)	97.7%	98.2%	97.0%	98.0%	98.3%	98%
バイオガスエネルギー利用率100%を維持します。	—	—	100%	100%	100%	100%

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	80	32	40	4	4	4,102,987	B	○
H24	82	39	38	0	5	4,035,405	B	
H25	85	46	32	0	7	4,797,585	B	
H26	89	50	31	0	8	4,415,152	B	
H27	84	43	34	0	7	4,487,401	B	
H28	89	44	35	0	10	6,766,951	A	○
H29	85	43	37	0	5	7,936,640	A	
H30	84	44	33	0	7	5,569,337	A	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ○:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・生活環境の向上を図るため、公共下水道未普及地区の大岩・二川地区（梅田川南部）、前芝地区、下地地区、吉田方地区、橋良地区及び牛川地区で污水管の整備を推進し、141haが完了しました。
- ・大規模地震に備えるため、公共下水道の主な処理場及び農業集落排水施設の処理場の耐震調査を行い、耐震性能不足の箇所に対し順次補強工事を行ったことで、平成30年度末までに主な処理場の耐震化の進捗状況は、公共下水道74.2%、農業集落排水施設100%となりました。また、公共下水道のポンプ場においては、令和元年度にて全て耐震調査が完了しました。その他、下水道管路も含め地震対策を進めました。
- ・三河湾の水質保全を図るため、合流式下水道の雨水吐室における堰のかさ上げ及びスクリーンの設置などを実施しました。また、野田処理場の合流下水を中島処理場へ送るための污水幹線の整備を推進し、3.4kmが完了しました。
- ・下水道資源のエネルギー利用を推進するため、平成29年度にバイオマス利活用センターを供用開始し、下水汚泥、生ごみ等をバイオマスとして100%エネルギー化を実現するとともに、年間10,000t-CO₂を超える温室効果ガスを削減しました。
- ・下水道の普及を促進するため、下水道未接続者に積極的な戸別訪問を行うとともに、接続工事資金借入に対する利子補給や浄化槽の雨水貯留施設への転用費用の補助を実施し、平成30年度までに合わせて150件を超える支援を行うなど、下水道区域内における水洗化を促進することができました。
- ・下水汚泥、生ごみ等から発電を行うバイオマス利活用センターを整備・運営することで、従来の下水汚泥処理方式と比べ、今後20年間の下水汚泥処理費用として約80億円の削減効果が見込めることとなりました。また、平成30年度には下水道使用料を改定し、污水处理経費を確保するとともに施設の更新需要に備えるなど、下水道事業の安定的な運営を図りました。

【課題】

- ・施設の老朽化が進行している中で耐震化を進めるには、老朽化対策との連携が必要です。
- ・雨天時に合流式下水道から公共用水域へ放流する未処理下水の軽減を図るため、貯留施設の整備などの合流式下水道改善事業を計画的に実施する必要があります。
- ・人口減少社会の進行や節水型社会の進展に伴い、使用料収入の減収が見込まれます。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標のうち、下水における汚れの除去率は概ね目標を上回る水準で推移しています。また、バイオガスエネルギー利用率は平成29年度以降100%を維持しています。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、14.0ポイント下降しました。
- ・年度ごとの総合評価をみると、平成28年度以降は毎年度着実に成果を上げることができました。
- ・下水道施設の改築と未普及地区の整備を進め、生活環境の向上や三河湾の水質保全を図りました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

下水道の整備を推進するため、今後は次の点に留意する必要があります。

- ・下水道施設の計画的な改築更新と地震対策の推進
- ・合流式下水道改善事業の推進
- ・下水道事業を持続するための適正な受益者負担の設定

政策6-8 情報・通信環境の充実

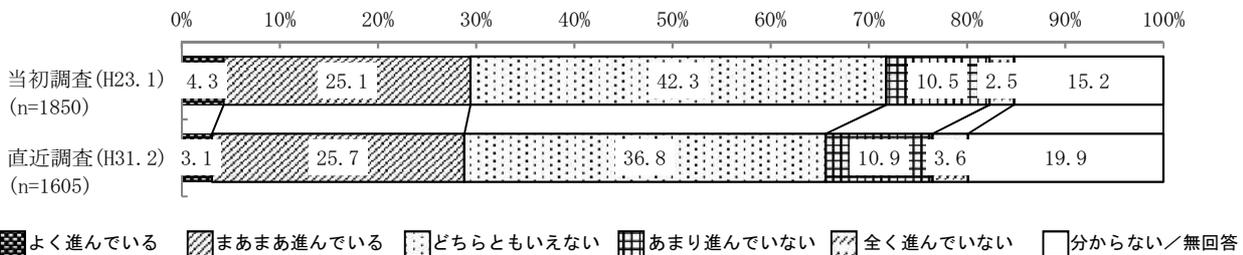
取組みの 基本方針	前期基本計画 (H23~H27年度)	後期基本計画 (H28~R2年度)
	1. 電子自治体の推進 2. 多様なメディアを活用した情報共有の推進	1. 多様化する情報化ニーズに対応した情報システムの整備・拡充 2. 多様なメディアの特性を活かした情報共有の推進

▼取組みの目標

前期基本計画指標 (H23~H27)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
行政手続等オンライン化進捗率を33%にします。(H21年度末実績23.2%)	23.2%	32.7%	32.8%	41.2%	42.0%	48.8%
ホームページアクセス件数を3,467,000件にします。(H21年度実績2,185,578件)	2,185,578件	2,389,658件	2,495,419件	2,618,267件	2,452,833件	2,273,293件

後期基本計画指標 (H28~R2)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H28	H29	H30	R1見込	R2目標
行政手続等オンライン化進捗率を50%にします。(H26年度実績42.0%)	42.0%	54.1%	55.6%	55.7%	55.8%	50%
ホームページアクセス件数を15,000,000件にします。(H26年度実績12,326,256件)	12,326,256件	12,787,328件	12,188,533件	12,592,519件	13,071,000件	15,000,000件

▼まちづくりに関するアンケート (本政策についてどのように感じるか)



▼細事業の実績評価と決算データ、政策の総合評価と前期総括評価

年度	対象事業数	実績評価*1				決算(千円)	政策の総合評価*2	政策の総括評価(前期)*3
		a	b	c	—			
H23	9	3	2	1	3	898,528	A	◎
H24	9	3	3	0	3	928,007	A	
H25	11	3	4	0	4	1,146,873	A	
H26	10	4	3	0	3	1,173,016	A	
H27	11	6	2	0	3	1,536,787	A	
H28	9	6	0	0	3	1,120,328	A	
H29	9	3	3	0	3	862,915	A	
H30	9	5	1	0	3	777,269	A	

(*1 a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない)
 (*2 A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果があがっていない)
 (*3 ◎:成果が上がった ○:概ね成果が上がった △:あまり成果が上がらなかった)

▼第5次豊橋市総合計画の主な成果と課題

【成果】

- ・多様化する情報化ニーズに対応するため、愛知県と共同で、行政手続等をオンラインで行うことができる施設予約システム及び電子調達システムの安定稼働に努めたほか、個人番号制度に対応するため、社会保障・税各システムの番号制度情報連携機能の構築・テストを実施するなど、行政手続きの利便性向上と事務の効率化に向けた取組みを推進しました。
- ・災害発生時にも市民に情報提供ができるよう、豊橋公園をはじめ市内17か所に公衆無線LANを設置し、情報・通信環境を整備しました。
- ・市民と行政の情報共有を一層推進するため、平成25年度末に市公式ホームページのリニューアルを行い、即時更新可能なシステムの導入により情報発信力を強化したほか、平成29年度の広報とよはしのリニューアル時に掲載記事を番号で検索できるシステムを導入するなど、市民が必要な情報を容易に入手できる環境を整えました。
- ・外国人市民に対して効果的に情報発信できるよう、ホームページのリニューアルにあわせて4か国語（英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語）の自動翻訳機能を追加したほか、平成30年度からは広報とよはしの多言語デジタル配信を開始し、外国人市民がより多くの情報を得られる環境を整えました。
- ・多様な世代に向けて情報発信できるよう、20～30代の女性をターゲットとしたライフスタイルブック「クラストコ」のInstagramアカウントを開設したほか、高校生を対象とした豊橋市役所JK広報室のSNS公式アカウントを開設しました。

【課題】

- ・情報化の着実な推進と、東三河地域の自治体とのシステム共同化の検討や県内中核市とのシステムの共同調達・共同運用及び情報セキュリティ対策強化などを進める必要があります。
- ・業務の効率化や生産性を向上させるとともに、市民サービスを向上するため、AI・ロボティクス技術の活用について検討する必要があります。
- ・キーワード検索などで容易に求める情報に辿り着けるよう、検索性の高いホームページを作成する必要があります。
- ・様々な情報媒体を活用して効果的な情報発信を行うことが必要です。

▼政策の総括評価

- ・後期基本計画指標は2つとも実績を伸ばしており、行政手続等オンライン化進捗率は平成28年度に目標を達成しました。
- ・アンケート結果のうち、よく進んでいる・まあまあ進んでいると回答した割合は、ほぼ横ばいでした。
- ・年度ごとの総合評価をみると、毎年度着実に成果を上げることができました。
- ・市民の求める情報をさまざまな方法で提供するとともに、安全で利便性の高い情報・通信環境を整えました。

目標の達成状況、アンケート結果、成果と課題等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった)



■第6次総合計画策定に向けて

- 情報・通信環境を充実するため、今後は次の点に留意する必要があります。
- ・情報セキュリティ対策の強化
- ・AI・ロボティクス技術を活用した業務効率化及び生産性向上、並びに市民サービスの向上
- ・多様な市民に向けてより効果的かつ効率的に情報提供できる環境の整備
- ・各種SNSの効果的な活用

III 戦略計画の総括

1 戦略計画の総括について

戦略計画の総括は、後期基本計画（平成 28 年度から令和 2 年度）で推進している 9 つのプロジェクトについて、主な取組みや成果をまとめたものです。

■【戦略計画】

後期基本計画に掲載されている「戦略計画」の名称を記載しています。

■【基本方針】

後期基本計画に掲載されている当該戦略計画の「基本方針」を記載しています。

■【主な取組みと参考データ】

当該戦略計画のポイントごとに、事業の進捗状況や参考となるデータ等をまとめて記載しています。

■【年度別総合評価と総括】

豊橋市政策分析報告書（平成 28 年度から平成 30 年度の決算評価）に掲載されている年度別の総合評価並びに総括を記載しています。

なお、年度別総合評価結果は次の 4 段階となっています。

◎：成果が上がっている	○：概ね成果が上がっている
△：あまり成果が上がっていない	×：成果が上がっていない



戦略計画1

活力みなぎる産業創出プロジェクト

■基本方針

新たな産業の創出や集積を促す環境整備を推進するとともに、それを支える人材育成に力を注ぎます。加えて、豊橋市の農業の成長産業化に向けた取組みを推進します。

■主な取組みと参考データ

《新産業の創出支援》

- 平成 29 年度に豊橋サイエンスコア内に、「Startup Garage」、「アグリフード・ラボ」を整備し、既存の「メイカーズ・ラボとよはし」と併せて「豊橋イノベーションガーデン」として開設しました。これにより、多様な人材の交流を促進し、新商品開発や新規ビジネス創出の加速化を図りました。
- 豊橋技術科学大学を始めとした大学等研究機関と優れた技術を持つ企業との共同研究開発への支援を通じ、イノベーション創出を促進しました。



《産業集積の促進》

- 研究開発企業や優良企業の立地を促進するため、令和元年度より立地奨励金制度の対象施設を拡充するとともに、土地取得費用への助成も対象としました。また、雇用促進奨励金については、従業員とともに転入した児童数に応じて奨励金を加算するなど、働く人とその家族の定住による地域活性化に向け、企業立地促進制度を拡充しました。
- 産業用地の確保に向け、愛知県企業庁と連携し、三弥地区工業団地の整備を進めたほか、ほ場整備による農地の集積と営農の効率化を図りながら東細谷工業団地の整備を進めました。



《産業人材の育成》

- 社会人キャリアアップ連携協議会が中心となり、東三河地域の人材育成に関する講座等の情報共有・整理を行うとともに、人材育成講演会(セミナー)やシンポジウム、社会人キャリアアップ交流サロン(ジェネカフェ)を開催しました。
- 女性の雇用・定着を図るため、女性用の更衣室やトイレ等の整備費用の助成を行い、女性が安心して働ける職場環境整備を進めたほか、女性の再就職に関する無料相談やセミナーを開催しました。また、女性農業者のスキルアップを図るため、女性向けに大型特殊機械の操作などの研修を実施しました。



■年度別総合評価と総括

H28	H29	H30
◎	◎	◎

事業の進捗状況や社会経済状況等から総合的に判断し◎～×の4段階で評価

(◎: 成果が上がっている ○: 概ね成果が上がっている △: あまり成果が上がっていない ×: 成果が上がっていない)

イノベーション創出活動の活性化に向けた環境整備を進めたほか、優良企業の立地を促すため企業立地促進制度を拡充するとともに、新たな産業用地の整備を着実に進めることができました。また、地域経済の持続的発展のため、社会人のキャリアアップに産学官が連携して取り組むとともに、女性が働きやすい環境づくりなど、産業人材の育成・確保に向けた事業を展開することができました。こうしたことから、本プロジェクトは成果が上がっています。



戦略計画2

選ばれるまち豊橋プロジェクト

■基本方針

豊橋市に関心を持ってもらい、訪れる場所、滞在する場所、さらには住む場所として選ばれるよう一層の魅力づくりと効果的な情報発信に努めるほか、若者の定住促進に取り組みます。

■主な取組みと参考データ

《まちの魅力の創出と磨き上げ》

- 豊橋総合動植物公園では、獣舎の計画的なリニューアルを進めるとともに、園内サインや幼児用トイレ、授乳室を新設し、来園者が一層快適に過ごすことができる環境を整備しました。また、自然史博物館では、平成 28 年度に新生代展示室をリニューアルオープンしたほか、平成 30 年度に 3D 対応の大型映像上映システムを導入しました。
- 手筒花火放揚イベントを首都圏で毎年開催し、本市の知名度及び誘客の拡大に向けた取組みを積極的に展開しました。
- 本市初の道の駅「とよはし」を令和元年 5 月に開駅し、食と農の魅力発信拠点として地元農産物を使用したメニューの提供や 6 次産業化商品の販売に取り組んだほか、周遊観光拠点としてレンタサイクルの取組みを開始しました。

《シティプロモーションの積極推進》

- 本市で行われる様々なロケを活用した PR を行うとともに、平成 28 年度から「ええじゃないかとよはし映画祭」を毎年開催したことなどにより、「ロケのまち豊橋」として市内外から大きな注目を集めたほか、連続テレビ小説の誘致活動を福島市と連携して行うなど、積極的なシティプロモーション活動を展開しました。
- 豊橋ならではのライフスタイルを冊子や動画、web を通じて紹介するとともに、実際に移住を体験するツアーイベントを開催するなど、本市の住みよさを広めるプロモーションを進めました。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、平成 28 年度にドイツ、リトアニアのホストタウンに認定されるとともに、平成 30 年度には、リトアニア共和国パラリンピック委員会と事前合宿に関する協定を結ぶなど、市の PR や諸外国との交流を促進しました。

《若者定住都市の推進》

- 学生に本市の魅力を再確認してもらうため、学生の潜在的ニーズを引き出す「豊橋まちづくりカフェ」の開催や、市内大学の地方創生に資する活動への支援など、若者の意見を汲み取る場や自主的な活動を促す機会をつくりました。
- 学生と地元企業の交流の場「まじカフェ」の開催や、学生が地元企業の魅力を伝える「企業 PR デザインコンテスト」の開催など、若者と地元企業をつなげ、若者が本市で働き、住み続けたいような施策に取り組みました。

■年度別総合評価と総括

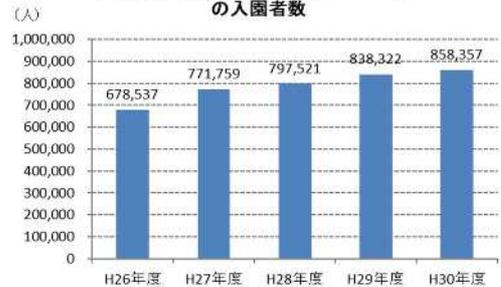
H28	H29	H30
○	◎	◎

事業の進捗状況や社会経済状況等から総合的に判断し◎～×の4段階で評価

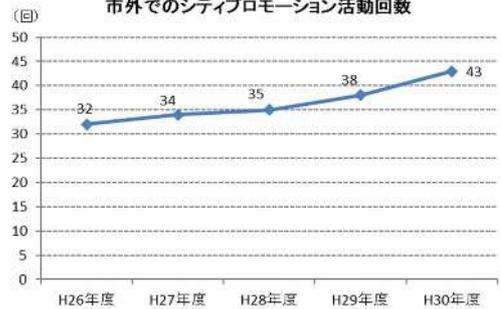
(◎: 成果が上がっている ○: 概ね成果が上がっている △: あまり成果が上がっていない ×: 成果が上がっていない)

豊橋総合動植物公園のリニューアルやイベント企画の充実を進め、来園者数を着実に伸ばすことができたほか、ドラマや映画のロケ誘致などの積極的なシティプロモーションを展開し、効果的な情報発信を行うことができました。また、学生と企業をつなぐ場を産学官の連携により創出するとともに、学生のまちへの愛着を醸成する機会を提供するなど、若者の定住を促進しました。こうしたことから、本プロジェクトは概ね成果が上がっています。

豊橋総合動植物公園(のんほいパーク)の入園者数



市外でのシティプロモーション活動回数



大学が行う調査研究及び地方創生に資する活動に対する補助件数



戦略計画3

ほの国創生プロジェクト

■基本方針

「東三河はひとつ」という共通認識のもと、東三河広域連合の活動を通じ、あるいは関係市町村と連携して、各市町村の魅力を活かした新たな地域振興策の展開や共同処理による住民サービスの維持・向上など、「ほの国」東三河の創生に向けた取組みをこれまで以上に積極的かつ率先して推進します。

■主な取組みと参考データ

《活力ある経済生活圏の形成》

- 東三河広域連合において、東三河観光 PR ポスターの制作や、東京駅及び名古屋駅でのデジタルサイネージを活用した情報発信を行いました。また、東三河ブランドショップの開設に向けた実証実験や、名古屋市、岡崎市などのショッピングモールで物産展を行い、特産品の販路拡大や東三河地域のブランド化に向けた取組みを行いました。
- 東三河地域のインフラ整備を促進するため、地元経済界などと連携し、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現、名豊道路の暫定2車線区間の4車線化や未開通区間の早期完成、港湾計画に基づく三河港の整備促進など、国や県に対し要望活動を実施しました。



《持続可能な東三河の地域づくり》

- 平成 28 年 4 月から滞納整理事務、消費生活相談事務、航空写真撮影事務について、東三河広域連合での共同処理を開始しました。東三河のどの市町村でも消費生活相談が受けられる体制を整え、住民の利便性が向上したほか、効率的な事務処理による持続可能な地域づくりを推進しました。
- 平成 30 年 4 月から介護保険事業の保険者を統合し、東三河広域連合が保険者として介護保険事業計画に基づく事業を開始しました。介護保険者の統合により、市町村の区域を越えた広域的なサービス提供・利用ができるようになりました。
- 東三河地域で一元化している消防通信指令システムの更新や通信指令員の研修を行ったほか、大規模特殊災害や水難救助に対する連携訓練を実施し、東三河の消防体制を強化しました。



■年度別総合評価と総括

H28	H29	H30
○	◎	◎

事業の進捗状況や社会経済状況等から総合的に判断し◎～×の4段階で評価
 (◎: 成果が上がっている ○: 概ね成果が上がっている △: あまり成果が上がっていない ×: 成果が上がっていない)

東三河広域連合による首都圏や名古屋圏でのプロモーション活動や物産展の開催など、東三河地域のブランド化に向けてさまざまな取組みを積極的に展開しました。また、住民サービスの維持・向上と財政基盤の安定化に向け、平成 30 年 4 月には東三河広域連合による介護保険事業を開始することができました。加えて、広域幹線道路網や港湾施設の整備促進、災害対策など、共通の地域課題に一体となって取り組むことができました。こうしたことから、本プロジェクトは成果が上がっています。



戦略計画4

しあわせファミリープロジェクト

■基本方針

若い世代が家庭を築き、子育ての幸せを実感できるよう、これまでの施策を一層充実し、あわせて効果的に推進するための総合的な相談体制を整え、ライフステージに応じた最適なサービスを切れ目なく提供するとともに、子育て世帯が仕事と家庭を両立できる環境を地域ぐるみで支えます。

■主な取り組みと参考データ

《結婚、出産、子育ての包括的支援体制の構築》

- ・セミナーや交流会、相談会を開催したほか、市民ボランティアや企業との協働により出会いの場づくりに取り組み、結婚を希望する若い世代を支援しました。
- ・平成28年度に「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」を開設したほか、平成29年度には「こども若者総合相談支援センター（ココエール）」を開設し、妊娠から子育てまでの包括的な相談支援体制を整えました。
- ・妊婦に対する従来の健診・相談業務に加え、助産師等による産婦の心身のケアと産後2週間での健診を新たに開始し、産前・産後のサポート体制を充実したほか、子育て支援サービスを紹介するチャイルドサポートプラン説明会を新たに実施するなど、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援に取り組みました。

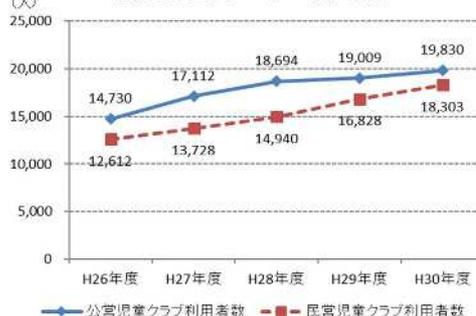
妊産婦保健事業の延べ参加者数



《子育て支援サービスの充実》

- ・公立こじか保育園を認定こども園として改築したほか、民間保育所等の認定こども園への移行を支援しました。また、需要の増加している放課後児童クラブを順次増設するとともに、小学生の学校外での体験活動の場として「トヨッキースクール」を平成29年度から開設し、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めました。
- ・保育園等の保育料や放課後児童クラブの利用料を軽減するとともに、子ども医療費の助成対象を拡充し、中学生以下の医療費を完全無料化するなど、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。

放課後児童クラブの延べ利用者数



《地域ぐるみの子育て応援》

- ・外出時に授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」の登録拡大に取り組むとともに、スマートフォンから最寄りの登録施設が検索できるwebアプリを平成30年度に作製し、地域ぐるみで子育てを支援する環境を充実しました。
- ・地域の子育てボランティア等の協力を得てここにこサークルを引き続き開催し、親子のふれあいの場とするとともに、保護者同士の交流機会を提供したほか、平成30年度には子育て応援宣言を発表するなど、地域に根ざした子育てのしやすい環境づくりを進めました。

赤ちゃんの駅の登録施設数



■年度別総合評価と総括

H28	H29	H30
○	○	○

事業の進捗状況や社会経済状況等から総合的に判断し◎～×の4段階で評価

◎：成果が上がっている ○：概ね成果が上がっている △：あまり成果が上がっていない ×：成果が上がっていない

妊娠から子育てまでの切れ目のない総合的な支援体制を構築するとともに、児童クラブの拡充やトヨッキースクールの開設、子育て世帯の経済的負担の軽減など各種子育て支援サービスを充実しました。また、子育てに役立つ情報や保護者同士の交流機会の提供など、地域全体で子育てしやすい環境づくりを進めることができました。こうしたことから、本プロジェクトは概ね成果が上がっています。



戦略計画5

いきいき長寿プロジェクト

■基本方針

健康づくりに気軽に取り組める環境や仕組みが充実したまちの中で、年齢を重ねても生きがいを実感しながら現役で活躍できるよう、仕事や趣味などの活動支援や、病気や介護の予防と地域での支えあいを推進します。加えて、いざという時のための保健医療体制を充実します。

■主な取組みと参考データ

《健康づくりと介護予防の推進》

- 市民が生涯にわたり健やかで幸せに暮らすことができる社会を目指し、平成 30 年度に「豊橋市健幸なまちづくり条例」を制定したほか、受動喫煙対策を強化するため、本市独自の措置を定めた「豊橋市受動喫煙防止条例」を制定しました。
- 健康づくりに取り組むことでポイントが貯まる「健康マイレージ事業」では、健康づくりに寄与するイベント等を活用して参加者数を拡大したほか、平成 30 年度には専用アプリを開発するなど、気軽に楽しく健康づくりに取り組める環境づくりを進めました。
- 介護予防教室や運動スタート応援講座を開催したほか、教室終了後も自主的に運動を続ける自主グループの立ち上げを支援し、継続的な介護予防活動を促進しました。



《高齢者の生きがいづくり》

- 高齢者が気軽に集うことができる「まちの居場所活動」や「助け合い活動」などの支え合い活動の普及拡大により、「お互いさまのまちづくり」を進めるため、平成 28 年度に推進・支援母体となる「お互いさまのまちづくり協議会」を設置したほか、地域の支え合い活動団体の立ち上げ支援、普及啓発活動などを行いました。
- 就労意欲のある高齢者の活躍の場を提供する豊橋市シルバー人材センターに対する支援のほか、昔遊びなどを通じて、地域の子どもやその親とのふれあい交流を行う「三世代交流事業」などの老人クラブ活動への支援を行い、高齢者の社会参加を促進しました。



《保健医療体制の充実》

- 豊橋市民病院では、平成 28 年度に高度放射線棟を整備し、がん治療体制を充実したほか、平成 30 年度には最新鋭の医療機器を備えた手術センター棟を整備し、東三河地域の中核病院としての機能を強化しました。
- 地域医療の充実及び発展のため、豊橋市民病院と近隣市町村の医療機関が連携する地域連携登録医制度を推進し、他の医療機関等との機能分担と相互連携を強化しました。



■年度別総合評価と総括

H28	H29	H30
○	○	◎

事業の進捗状況や社会経済状況等から総合的に判断し◎～×の4段階で評価
 (◎：成果が上がっている ○：概ね成果が上がっている △：あまり成果が上がっていない ×：成果が上がっていない)

市民一人ひとりの健康づくりに対する機運を高め、行動を促す取組みを展開したほか、支え合い活動等を通じて高齢者の居場所づくりや生きがいづくりを進めることができました。また、豊橋市民病院では、高度放射線棟や手術センター棟を整備し、東三河の地域医療を支える中核病院として機能を充実・強化しました。こうしたことから、本プロジェクトは成果が上がっています。



戦略計画6

都市強靱化プロジェクト

■基本方針

南海トラフ地震に主眼を置いた防災・減災対策を推進するため、これまでの住宅等の耐震化に加え、津波による被害を最小限に抑えるよう堤防の耐震化を進めるとともに、災害医療の機能強化を図ります。また、災害時に自助や共助の力が発揮されるよう、自主防災組織など防災コミュニティの活動を一層支援します。

■主な取組みと参考データ

《災害に強いインフラの整備》

- ・近い将来での発生が危惧される大規模地震に備えるため、民間木造住宅の耐震診断や耐震改修費用を助成したほか、ブロック塀等の撤去費用の助成を行いました。
- ・災害後に人や物資等を迅速に運ぶために重要となる緊急輸送道路の防災対策として、道路下の管路等の耐震化を進めるとともに、通行障害となりうる建築物の所有者に対して個別訪問を行い、義務化されている耐震診断の実施を促しました。
- ・災害に強いまちづくりを進めるため、津波による浸水被害が想定される地域での津波防災センターや市北西部の消防活動拠点である前芝出張所などのインフラ整備を進めました。また、指定避難所にマンホールトイレを整備し、帰宅困難者や避難者のための良好な生活環境の確保に努めました。

《自助・共助・公助の防災体制の強化》

- ・平成30年度に国内最長の54m級はしご車「レッドジラフ54」を中消防署に配備したほか、高度な救命処置に対応した高規格救急自動車を2台更新し、消防・救急救命体制を強化しました。
- ・消防団の災害対応力を強化するため、消防団員の装備品や活動用資機材を充実するとともに、災害発生時の初動対応力の強化を図るため消防署所との合同訓練や活動マニュアルに基づいた応用訓練を実施しました。
- ・災害時に迅速で適切な医療救護活動を行うため、医師会をはじめとした関係機関と連携し、応急救護所の開設訓練や通信機器の配備などを行い、災害時の医療体制づくりを進めました。
- ・学校と地域が協働して災害の備えに取り組む「防災まちづくりモデル校区事業」を実施するとともに、災害に関する知識や防災活動の技術を習得し、地域の防災活動の中心となる「防災リーダー」の養成を継続して行い、地域の防災力を高めました。

木造住宅・非木造住宅耐震改修費の補助件数



防災リーダー養成講座修了者数(累計)



■年度別総合評価と総括

H28	H29	H30
○	○	○

事業の進捗状況や社会経済状況等から総合的に判断し◎～×の4段階で評価

(◎: 成果が上がっている ○: 概ね成果が上がっている △: あまり成果が上がっていない ×: 成果が上がっていない)

自然災害の脅威から市民の生命や財産を守るため、民間木造住宅など建物の耐震化を促進するとともに、津波防災センターの整備や水道管路等の耐震化などを着実に進めました。また、消防団の強化や防災リーダーの養成などを進めるとともに、災害時における医療体制の構築に向け関係機関と連携した訓練の実施等を通じ、地域防災力を高めることができました。こうしたことから、本プロジェクトは概ね成果が上がっています。

戦略計画7 コンパクト+ネットワーク推進プロジェクト

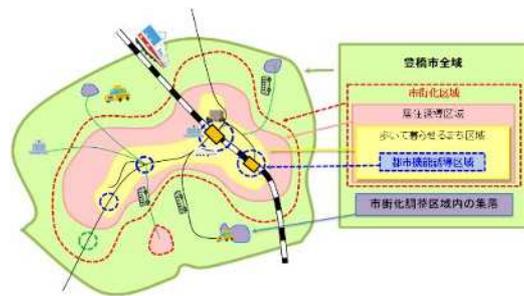
■基本方針

まとまりのある移動しやすいまちづくりを進める中で、東三河の「顔」でもある中心市街地の魅力を高め、地域の中核市としての求心力を強化します。あわせて、人口規模に見合った快適で暮らしやすい都市への転換を図るため、長期的な観点から公共施設・社会基盤の統廃合を進めるほか、空家などの遊休資産の適正管理や新たな利用促進などに取り組みます。

■主な取組みと参考データ

《コンパクト+ネットワークの推進》

- 平成 30 年度に「豊橋市立地適正化計画」を策定し、さまざまな都市機能を使いやすく配置する都市機能誘導区域と、将来の人口減少に備え、公共交通と連携しながら、中長期的に居住の誘導を図る居住誘導区域を設定するとともに、区域へ適切に誘導するための施策を展開しました。
- 幹線バスにおける週末の最終時刻の延長や、公共交通空白地域におけるコミュニティバスの運行を実施したほか、路面電車の前畑停留場や渥美線南栄駅のバリアフリー化を行い、利便性の高い公共交通ネットワークの形成に向けた取組みを進めました。



立地適正化計画における誘導区域のイメージ

《魅力ある中心市街地の整備》

- 駅前大通二丁目地区で整備を進めている「まちなか図書館（仮称）」については、令和 3 年度の開館に向けた整備を着実に進めるとともに、ワークショップの開催や情報紙の発行等を行い、開館後も見据えた地域人材との関係構築や市民の愛着の醸成を図りました。
- 中心市街地に「歩く楽しみ」を生み出すストリートデザイン事業では、萱町通りの一部区間で道路整備を実施するなど、中心市街地の新たな魅力の創出に向けた取組みを進めました。



《既存ストックのマネジメント強化》

- 平成 28 年度にインフラも含めた全ての公共施設の総合的かつ計画的な方針として「豊橋市公共施設等総合管理方針」を策定しました。平成 30 年度には、市内 50 校区で公共施設の現状や今後についての意見交換会を開催し、施設の複合化等の最適化に向けて多くの市民意見を聴取するとともに、市民意識の醸成を図りました。
- 近年増加している空家問題に対応するため、平成 28 年度に空家解体促進費補助金を創設し、老朽空家の解体を促進したほか、空家バンク制度の運用により利活用に結びつけました。また、平成 29 年度には、愛知県弁護士会と協定を締結するとともに、「豊橋市空家等の適切な管理及び活用に関する条例」を制定し、空家対策の体制を強化しました。



■年度別総合評価と総括

H28	H29	H30
○	○	○

事業の進捗状況や社会経済状況等から総合的に判断し◎～×の4段階で評価
 (◎: 成果が上がっている ○: 概ね成果が上がっている △: あまり成果が上がっていない ×: 成果が上がっていない)

人口規模に見合った快適で暮らしやすいまちへの転換を図るため、都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定し、各種誘導策に取り組むとともに、公共交通の確保や利便性の向上に努めました。また、市民との協働により魅力ある中心市街地の整備を進めたほか、公共施設の最適化に向けた取組みを進めました。こうしたことから、本プロジェクトは概ね成果が上がっています。



戦略計画8

未来に羽ばたく人づくりプロジェクト

■基本方針

一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな教育を一層推進するとともに、地域の歴史や文化、風土を踏まえた特色ある教育にも力を入れていきます。あわせて、本市に住み地域社会をしっかりと支える人や、全国や世界を舞台に最前線で活躍する人など、多様な人材を育てるための将来を見据えた取組みを一層推進します。

■主な取組みと参考データ

《一人ひとりの個性や能力に応じた教育の推進》

- 平成 28 年度に小中一貫校の前芝学校を開校し、小中 9 年間のつながりのある教育を行うとともに、教職員の連携した指導や学校施設の有効利用を進めました。
- 一部の小学校の高学年において実施していた教科担任制を平成 28 年度から 8 校に拡充し、専門性を活かした質の高い授業を提供しました。
- 増加している外国人児童生徒に対応するため、来日直後の外国人児童生徒への生活適応支援や日本語指導を行う初期支援校「みらい」を平成 30 年度に開設し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かなサポートができる体制を整備しました。

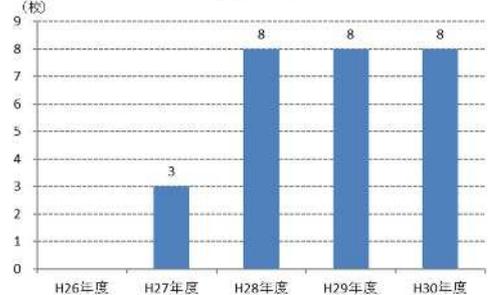
《郷土への誇りと愛着の醸成》

- 平成 28 年度に「ふるさと豊橋 - 歴史を紡ぐ遺構たち -」を発刊し、小学校の全教員に配付し、各校での活用を進めたほか、平成 30 年度には日本海事協会発行の副読本「海運と船と港の役割（豊橋版）」を活用した授業を行うなど郷土学習を充実しました。
- 地域への誇りや愛着を醸成するため、豊橋の魅力を見学や体験を交えながら楽しく学ぶことのできる「知っトク！豊橋ゼミナール」を平成 28 年度から市内の各地区市民館で開催したほか、地域教育ボランティアによる子どもたちを対象とした講座を開催するなど、地域教育を進めました。

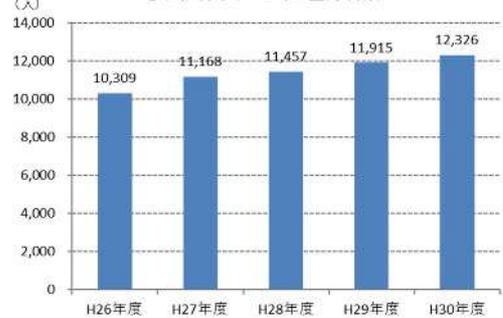
《多様な人材を育てるための取組みの推進》

- グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、平成 29 年度から「英語で学ぶモデル事業」を開始し、モデル校において体育や家庭科、算数などの授業を英語で行うとともに、毎日の授業を英語で受ける「イメージ教育」の実施に向けて、令和元年度から小学 3 年生の算数で先行実施するなど、子どもたちが生きた英語に日常的に触れ合える環境づくりを進めました。
- 小中学生を対象に、良質な舞台芸術の鑑賞やワークショップによる体験機会を提供し、創造力や豊かな感性・表現力を育成しました。
- くすのき特別支援学校では、平成 29 年度から農業実習施設「和（なごみ）ハウス」で地域の協力を得ながら、就労に向けた農作業実習を開始しました。また、近隣の小中学校・高等学校との交流・共同学習を実施するなど、校種を越えた連携教育を進めました。

教科担任制実施校数



地域教育ボランティア登録者数



外国人英語指導員(ALT)等の活動時間数



■年度別総合評価と総括

H28	H29	H30
○	○	○

事業の進捗状況や社会経済状況等から総合的に判断し◎～×の4段階で評価

(◎: 成果が上がっている ○: 概ね成果が上がっている △: あまり成果が上がっていない ×: 成果が上がっていない)

子ども一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな教育を進めたほか、豊橋の魅力を見学や体験を交えて教えるなど、子どもたちの地域への誇りや愛着の醸成を図りました。また、特色ある英語教育や文化芸術体験を通じた創造力や感性・表現力の育成など、将来を見据え多様な人材を育てるための取組みを進めました。こうしたことから、本プロジェクトは概ね成果が上がっています。



戦略計画9

まち ECO 実践プロジェクト

■基本方針

市民とともに、環境に配慮したライフスタイルの定着したまちづくりに取り組むとともに、郷土の豊かな自然を守り、市民が自然にふれあう機会を創出するほか、これらの取組みをまちの魅力として市内外に発信していきます。

■主な取組みと参考データ

《再生可能エネルギーの導入促進》

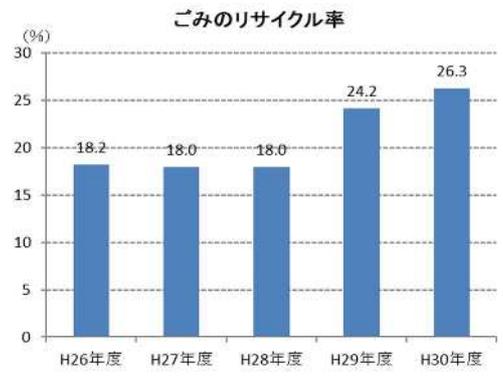
- 平成 29 年 10 月より、下水汚泥や生ごみなどから新たなエネルギーを創出する「バイオマス利活用センター」の供用を開始し、再生可能エネルギーの導入を推進しました。
- 住宅用太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備の設置費用の助成を行ったほか、令和元年度からネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）に対する助成やリチウム蓄電池の設置費用の助成制度を拡充するなど、太陽光発電による電力の自家消費の普及を促進しました。

《ごみ減量・リサイクルの積極推進》

- ごみ分別の適正化を図るため、平成 28 年度より指定ごみ袋制度を導入するとともに、生ごみ分別収集やびん・カンのごみステーション収集を開始しました。
- もやすごみに多く含まれる雑がみの分別、再利用を促進するため、平成 30 年度から雑がみ分別袋の配布や、地域資源回収における雑誌・雑がみの回収量を小学校区ごとに競う「雑がみグランプリ」を開催し、市民一人ひとりのごみ減量やリサイクルに対する意識を高めました。
- 平成 29 年度に「^{ゴミゼロ}530の日」の記念日登録やごみ収集車のラッピング、三遠ネオフェニックスとの連携によるプロモーションを実施したほか、世界的に深刻化している海洋汚染の原因となるプラスチックごみ抑制を目指し、平成 30 年 12 月に「とよはしプラ 530 宣言」を発表するなど、環境意識の啓発を積極的に行いました。

《自然とのふれあいの推進》

- 特徴のある豊かな自然や生物が存在する場所を「とよはしネイチャースポット」として紹介する冊子の販売など、生物多様性の保全に向けた取組みを実施しました。
- 生物多様性の保全に向けて、アカウミガメの保護調査活動や自然観察会、訪問授業等に継続的に取り組みました。また、汐川干潟において地元中学校と地域が一体となって取り組む観察会やごみ拾い活動のサポート、さらには、企業が自主的に取り組む干潟保全活動への助言を行うなど、市民や企業の自然環境保全に対する理解を深めるとともに、自発的な活動を促しました。



■年度別総合評価と総括

H28	H29	H30
◎	◎	◎

事業の進捗状況や社会経済状況等から総合的に判断し◎～×の4段階で評価
 (◎：成果が上がっている ○：概ね成果が上がっている △：あまり成果が上がっていない ×：成果が上がっていない)

バイオマス利活用センターの稼働や各家庭への設備導入の支援とともに、環境意識の啓発などを積極的に展開することにより、再生可能エネルギーの利活用やごみ減量・リサイクルを推進し、530 運動発祥の地としてふさわしい環境に配慮した先進的なまちづくりに取り組むことができました。また、自然とのふれあい等を通して、自然環境保全意識について周知することができました。こうしたことから、本プロジェクトは成果が上がっています。